

SDGs 未来都市こまつ

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画



令和5年3月一部見直し

小 松 市

目 次

第1章 計画策定の目的.....	1
1. 目 的	1
2. 計画期間	1
3. 計画策定の手順	2
第2章 地域概況.....	3
1. 市の概要	3
2. 自然環境	5
3. 社会環境	7
4. 将来構想	15
第3章 ごみ処理の現況.....	17
1. ごみ処理の概要	17
2. ごみの排出量の実績.....	20
3. 収集運搬体制の状況.....	24
4. エコロジーパークこまつの概要.....	27
5. 将来のごみ量の予測.....	38
6. 一般廃棄物処理システム評価.....	46
7. ごみ処理の課題	51
第4章 ごみ処理基本計画.....	53
1. 基本理念	53
2. 基本方針	55
3. 減量化・資源化の目標設定.....	56
4. 市民・事業者・市の役割.....	58
5. 循環型社会に向けての施策.....	59
6. 施策の実施による将来のごみ量の予測.....	66
7. 分別収集及び処理計画.....	74
8. 収集運搬計画	75
9. 中間処理計画	78
10. 最終処分計画	79
11. 地球温暖化防止に向けて.....	80
第5章 資料編.....	82
1. ごみ排出量の予測推計.....	82

第 1 章 計画策定の目的

1. 目 的

環境問題の重要性がますます高まっているなか、ごみ処理行政において市町村の果たすべき役割もますます大きくなっている。平成 30 年 6 月には循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定され、循環型社会の形成、低炭素社会や自然共生社会との統合的取り組み等を重視しつつ経済的側面や社会的側面にも視野を広げ、環境保全を前提とした国内外における循環型社会の形成を推進していくこととされている。また、2015 年 9 月に国連が採択した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」では、持続可能な開発目標として 17 の目標と 169 のターゲットを掲げており、なかでも目標 12 において廃棄物に関するターゲットが設定されている。

国においては、「環境基本法」や「循環型社会形成推進基本法」の制定をはじめ、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）や資源の有効利用促進に関する各種法令の整備を行い、3R の推進による循環型社会の構築を目指してきた。令和元年 5 月には、「プラスチック資源循環戦略」が策定され、プラスチックによる資源・環境両面の課題を解決するとともに、新たな成長の源泉としようとする動きが強まってきている。こうした動きのなか、小松市（以下「本市」という。）は令和元年 7 月 1 日に国から「SDG s 未来都市」に選定された。「SDG s 未来都市」とは、「持続可能な開発目標（SDG s）」の達成に向けた優れた取り組みや提案を行う自治体を選定し、その取り組みを広く普及・展開していくものである。

この一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下「本計画」という。）は、令和 3 年 3 月に策定したが、現行制度の課題の抽出と新たに顕在化してきた問題を契機に、減量化及び資源化の目標値を再設定し、循環型社会を目指しながら、本市の廃棄物処理体制を確立するものである。

なお、本計画は、廃棄物処理法第 6 条第 1 項の規定に基づき、一般廃棄物の処理責任を負う市町村がその区域内のごみを管理し、適正な処理を確保するための基本となる計画であると同時に、「こまつ環境プラン」における“ごみ処理”について策定したものと位置付けられる。

本計画策定の目的は、SDG s の目標を踏まえ、住民の快適な生活環境を保全し、年々多様化する廃棄物の処理を適正に行うためのものであり、本計画がその指針となるものとする。

2. 計画期間

本計画の期間は、令和 5 年度から令和 12 年度までの 8 年間とする。目標年次は令和 12 年度とし、中間目標年次を令和 7 年度とする。

なお、関連する他の行政上の計画と整合を図り、策定後は社会情勢の動向等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う。

目 標 年 次：令和 12 年度

3. 計画策定の手順

本計画の策定手順は、図 1-3-1 に示すとおりである。

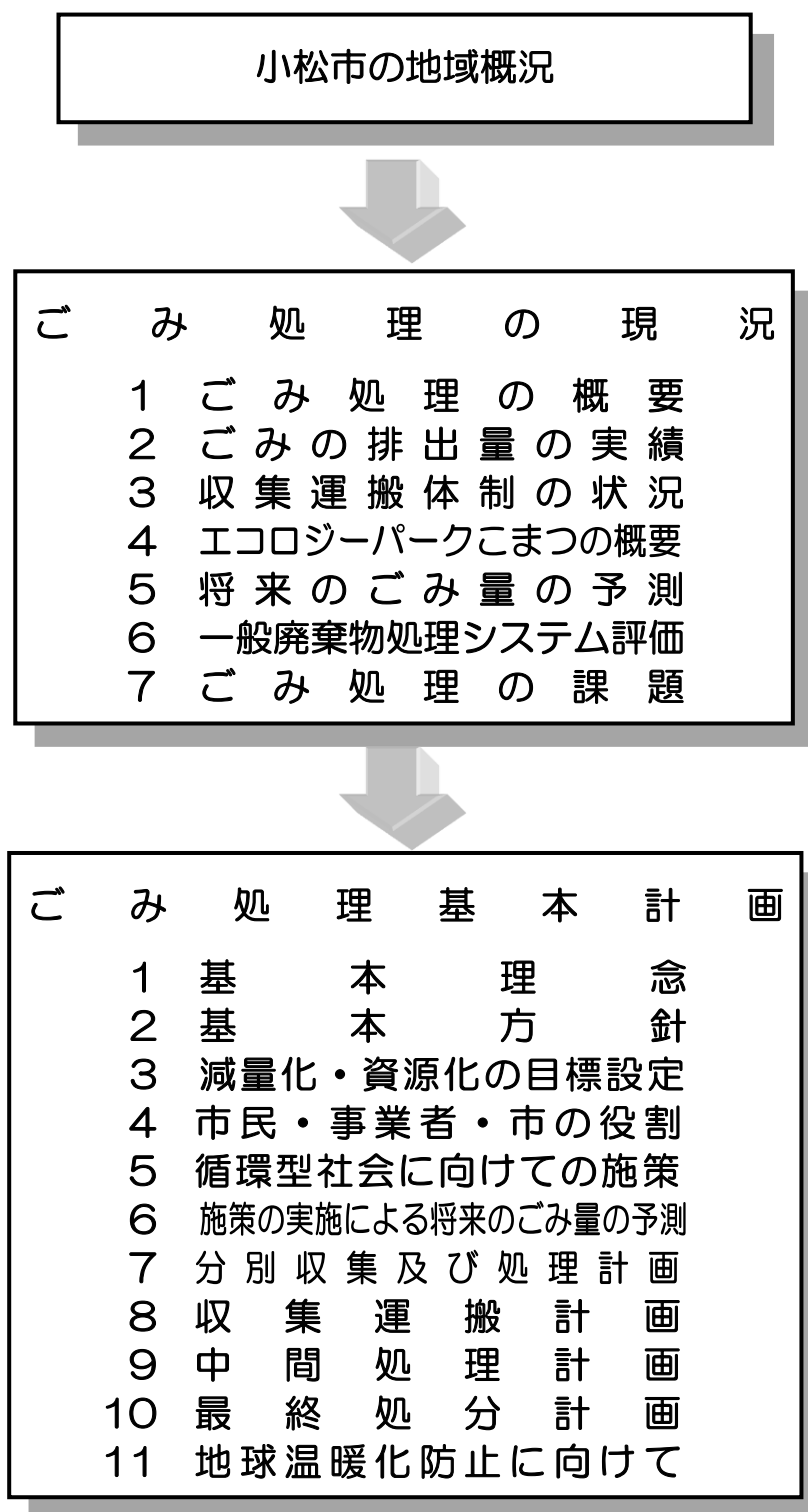


図 1-3-1 計画策定手順

第 2 章 地域概況

1. 市の概要

(1) 位 置

本市は石川県の西南部、加賀平野のほぼ中央に位置し、日本海を望む南加賀の中心都市である。東西 25.5km、南北 33.1km の広がりを見せ、東は白山市、西は加賀市、南は福井県勝山市、北は能美市と接しており、面積は 371.05km² である。市の位置は、図 2-1-1 に示すとおりである。

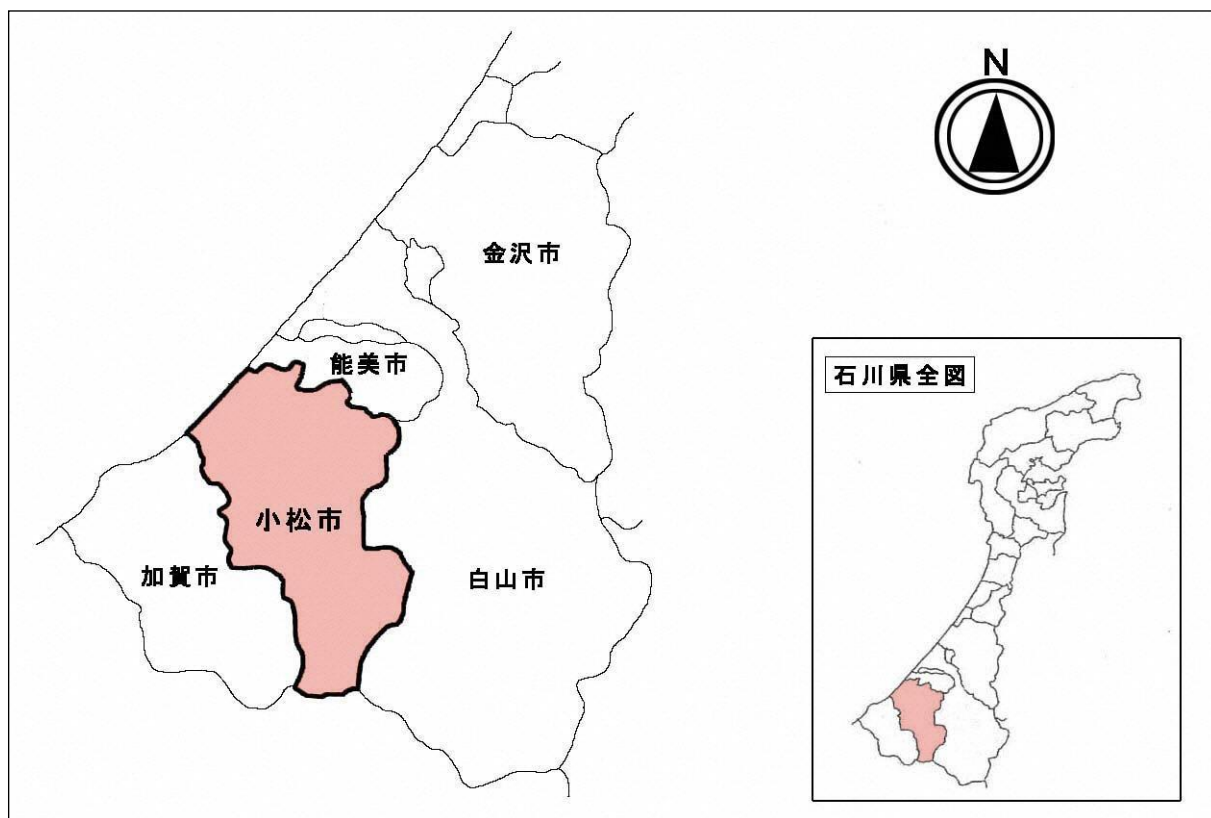


図 2-1-1 位置図

(2) 市の変遷

本市の変遷は、表 2-1-1 に示すとおりである。

表 2-1-1 市の変遷

合併年月日	事 項	合併町村名	面 積 (km ²)	合併後面積 (km ²)
昭和 15 年 12 月 1 日	市制施行	小松町 安宅町 板津村 牧 村 白江村 苗代村 御幸村 粟津村	3. 77 2. 57 10. 63 9. 48 7. 99 15. 42 18. 72 22. 49	91. 07
昭和 30 年 4 月 1 日	第 1 次編入	矢田野村 那谷村 月津村 (柴山除く) 中海村	8. 45 22. 63 5. 30 26. 81	154. 26
昭和 31 年 9 月 30 日	第 2 次編入	金野村 西尾村 新丸村 大杉谷村 国府村 (和気等除く)	12. 58 46. 35 83. 75 63. 87 11. 94	372. 75
昭和 45 年 10 月 1 日	柴山潟干拓による陸地の増加 (建設省国土地理院面積調)		1. 97	374. 72
昭和 63 年 10 月 1 日	建設省国土地理院面積調		△3. 59	371. 13
平成 26 年 10 月 1 日	国土交通省国土地理院面積調		△0. 08	371. 05

資料：小松市ホームページ 令和 3 年度小松市統計書

2. 自然環境

(1) 気 象

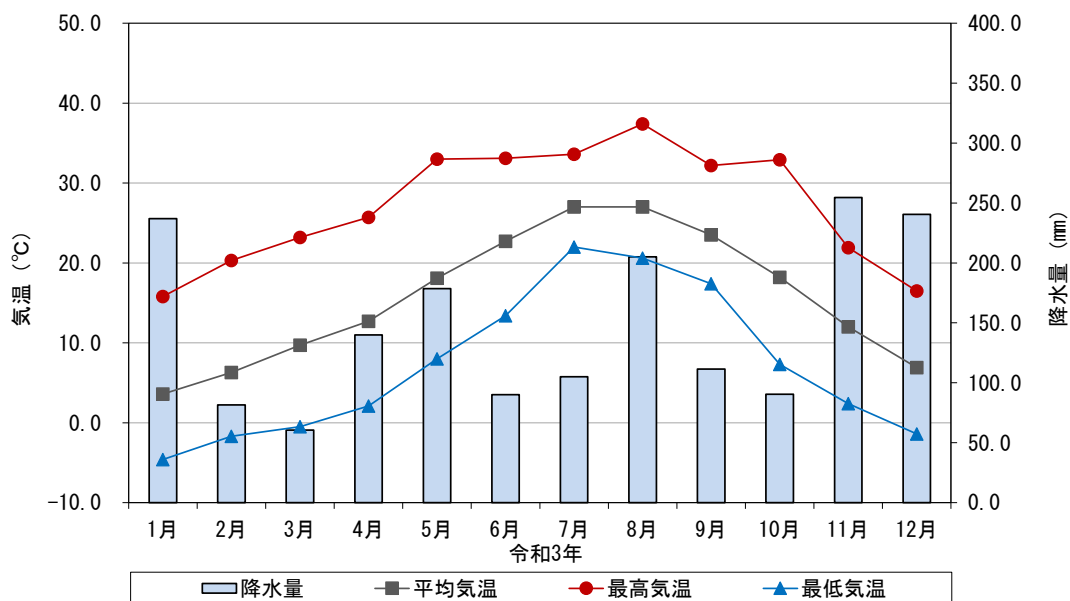
本市の気象の概要は、表 2-2-1 及び図 2-2-1 に示すとおりである。

気候は日本海気候に属している。日本海に面しているが、比較的温暖であり、令和 3 年の年平均気温は 15.6℃である。また、同年の最高気温は 8 月の 37.4℃、最低気温は 1 月の-4.6℃である。降雨量は年間で 1,795mm であり、11 月が最も多く 254.5mm、3 月が最も少なく 60.5mm である。

表 2-2-1 気象の概要

区分	気温(℃)			平均湿度	降水量	平均風速
	平均気温	最高気温	最低気温	(%)	(mm)	(m/s)
H29 年	14.9	38.8	-2.4	82.0	1,819	3.0
H30 年	15.4	40.6	-6.3	83.2	2,141	2.7
R 元年	15.6	38.7	-1.7	82.3	1,269	2.6
R2 年	15.8	40.8	-3.3	83.4	1,848	2.8
R3 年	15.6	37.4	-4.6	83.5	1,795	2.8
R3 年 1 月	3.6	15.8	-4.6	90.8	237.0	3.3
2 月	6.3	20.3	-1.7	79.6	81.5	3.7
3 月	9.7	23.2	-0.5	79.8	60.5	2.8
4 月	12.7	25.7	2.1	75.6	140.0	2.7
5 月	18.1	33.0	8.0	80.2	178.5	3.0
6 月	22.7	33.1	13.4	81.9	90.0	2.1
7 月	27.0	33.6	22.0	87.0	105.0	2.4
8 月	27.0	37.4	20.6	86.8	205.0	2.4
9 月	23.5	32.2	17.4	86.1	111.5	1.9
10 月	18.2	32.9	7.3	82.2	90.5	2.2
11 月	12.0	21.9	2.4	84.2	254.5	3.1
12 月	6.9	16.5	-1.4	87.7	240.5	3.7

資料：小松市ホームページ 令和 3 年度小松市統計書、小松市消防本部ホームページ 令和 3 年度版 第 68 号 消防年報



資料：小松市消防本部ホームページ 令和 3 年度版 第 68 号 消防年報

図 2-2-1 気象の概要（令和 3 年）

(2) 地 勢

市域の東部は霊峰白山を望む丘陵地、西部は日本海に面した平野（加賀平野）である。また、市の中央にある木場潟から流れる前川、西部の丘陵地から流れる梯川が日本海に注いでいる。

3. 社会環境

(1) 人口・世帯数

本市の人口及び世帯数の推移は、表 2-3-1 及び図 2-3-1 に示すとおりである。

過去 10 年間の人口は減少傾向、世帯数は増加傾向にある。

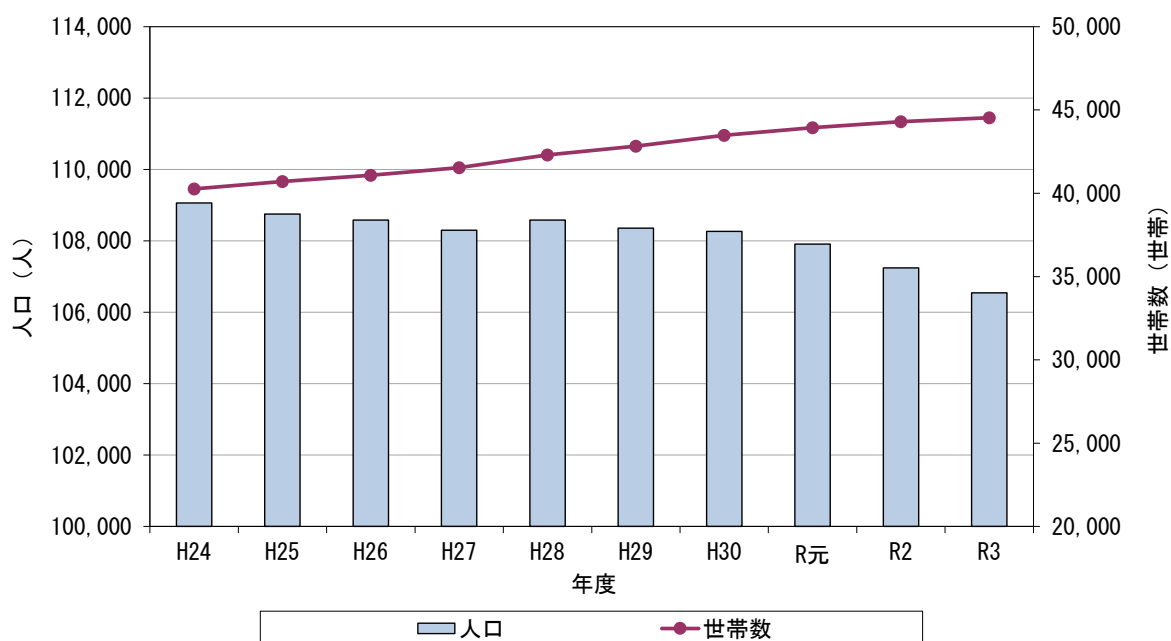
表 2-3-1 人口及び世帯数の推移

年度	人口 (人)	世帯数 (世帯)	1 世帯当たり 人口 (人)
H24	109,062	40,259	2.71
H25	108,750	40,711	2.67
H26	108,585	41,082	2.64
H27	108,297	41,546	2.61
H28	108,582	42,301	2.57
H29	108,358	42,823	2.53
H30	108,269	43,485	2.49
R 元	107,912	43,936	2.46
R2	107,244	44,296	2.42
R3	106,544	44,535	2.39

資料：小松市ホームページ 町別人口及び世帯数一覧 4 月 1 日現在

※人口は外国人人口を含む

※各年 4 月 1 日の人口を、前年度末人口として採用



資料：小松市ホームページ 町別人口及び世帯数一覧 4 月 1 日現在

図 2-3-1 人口及び世帯数の推移

(2) 土地利用

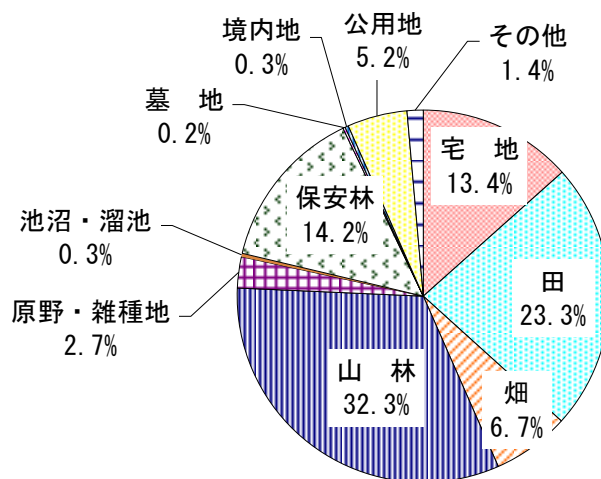
本市における土地利用の状況は、表 2-3-2 及び図 2-3-2 に示すとおりである。

令和 3 年度における地目別土地利用状況は、山林が最も多く、保安林を含めると約 5 割の面積を占めている。また、田や畑の農用地は 30.0%、宅地が 13.4%である。

表 2-3-2 地目別土地利用状況

区 分	面積 (㎡)	構成比 (%)
総 計	176,520,038	100
宅 地	23,649,788	13.4
田	41,185,234	23.3
畑	11,816,773	6.7
山 林	57,005,173	32.3
原野・雑種地	4,765,114	2.7
池沼・溜池	463,758	0.3
保安林	25,029,030	14.2
墓 地	295,663	0.2
境内地	533,475	0.3
公用地	9,221,724	5.2
その他	2,554,305	1.4

資料：小松市ホームページ 令和 3 年度小松市統計書



資料：小松市ホームページ 令和 3 年度小松市統計書

図 2-3-2 地目別土地利用状況

(3) 交 通

小松空港は、日本海側の拠点空港として、国内各地と結ばれている。

市を縦断して、J R 北陸本線、北陸自動車道、国道 8 号、国道 305 号が通っており、北陸最大の交通結節点となっている。

(4) 産 業

① 産業別就業人口

産業別就業人口の推移は、表 2-3-3 及び図 2-3-3 に示すとおりである。

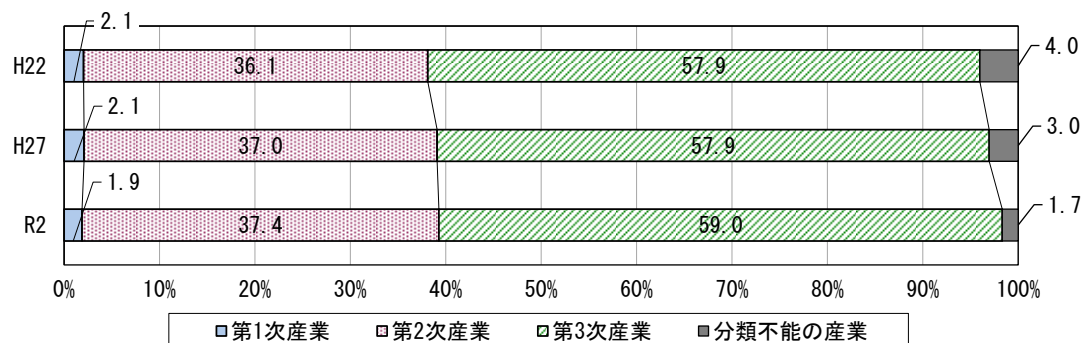
産業別就業人口の推移をみると、第 1 次産業は減少し、第 2 次産業及び第 3 次産業は増加傾向を示している。これまで、本市の基幹産業は製造業であったが、令和 2 年ではサービス業がそれを上回り、全就業人口の 32.9%を占めている。

表 2-3-3 産業別就業人口

産業分類 (平成 25 年 10 月改訂)	H22		H27		R2	
	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)
総数	55,682	100	54,647	100	54,728	100
第 1 次産業	1,143	2.1	1,146	2.1	1,035	1.9
農業、林業	1,125	2.0	1,130	2.1	1,020	1.9
うち農業	1,074	1.9	1,079	2.0	972	1.8
漁業	18	0.0	16	0.0	15	0.0
第 2 次産業	20,088	36.1	20,224	37.0	20,468	37.4
鉱業、採石業、砂利採取業	3	0.0	8	0.0	6	0.0
建設業	3,793	6.8	3,539	6.5	3,646	6.7
製造業	16,292	29.3	16,677	30.5	16,816	30.7
第 3 次産業	32,214	57.9	31,617	57.9	32,311	59.0
電気・ガス・熱供給・水道業	224	0.4	217	0.4	216	0.4
情報通信業	649	1.2	624	1.1	640	1.2
運輸業・郵便業	2,184	3.9	2,041	3.7	2,009	3.7
卸売業・小売業	7,828	14.1	7,280	13.3	7,523	13.7
金融業・保険業	1,006	1.8	907	1.7	803	1.5
不動産業・物品賃貸業	540	1.0	543	1.0	563	1.0
サービス業	17,129	30.8	17,484	32.0	17,991	32.9
学術研究、専門・技術サービス業	1,331	2.4	1,313	2.4	1,311	2.4
宿泊業、飲食サービス業	2,981	5.4	2,779	5.1	2,683	4.9
生活関連サービス業、娯楽業	2,096	3.8	1,864	3.4	1,854	3.4
教育、学習支援業	2,149	3.9	2,287	4.2	2,693	4.9
医療、福祉	5,801	10.4	6,298	11.5	6,423	11.7
複合サービス事業	506	0.9	603	1.1	588	1.1
サービス業（他に分類されないもの）	2,265	4.1	2,340	4.3	2,439	4.5
公務（他に分類されるものを除く）	2,654	4.8	2,521	4.6	2,566	4.7
分類不能の産業	2,237	4.0	1,660	3.0	914	1.7

資料：総務省統計局ホームページ 国勢調査

※単位未満を四捨五入のため割合の内訳と計は必ずしも一致しない。



資料：総務省統計局ホームページ 国勢調査

図 2-3-3 産業別就業人口の推移

② 産業別事業所数及び従業者数（民営）

産業別事業所数の推移は、表 2-3-4 及び図 2-3-4 に示すとおりである。

事業所の数をみると、第 1 次産業は増加傾向、第 2 次産業及び第 3 次産業は減少傾向を示している。全事業所に対する事業所数の割合でみると、第 3 次産業の占める割合が増加しており、令和 3 年では全事業所の 73%を占めている。

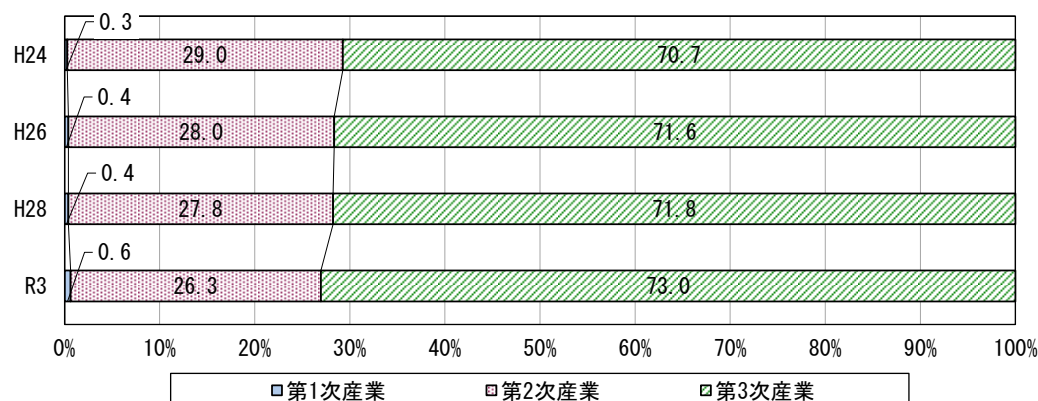
表 2-3-4 産業別事業所数

産業分類 (平成 25 年 10 月改訂)	H24		H26		H28		R3	
	事業所数 (箇所)	割合 (%)	事業所数 (箇所)	割合 (%)	事業所数 (箇所)	割合 (%)	事業所数 (箇所)	割合 (%)
総数	5,908	100	5,846	100	5,548	100	5,248	100
第 1 次産業	17	0.3	23	0.4	22	0.4	33	0.6
農林漁業	17	0.3	23	0.4	22	0.4	33	0.6
第 2 次産業	1,712	29.0	1,635	28.0	1,545	27.8	1,382	26.3
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0.0	1	0.0	1	0.0	2	0.0
建設業	633	10.7	605	10.3	585	10.5	561	10.7
製造業	1,078	18.2	1,029	17.6	959	17.3	819	15.6
第 3 次産業	4,179	70.7	4,188	71.6	3,981	71.8	3,833	73.0
電気・ガス・熱供給・水道業	5	0.1	7	0.1	7	0.1	6	0.1
情報通信業	42	0.7	42	0.7	37	0.7	36	0.7
運輸業・郵便業	112	1.9	115	2.0	109	2.0	112	2.1
卸売業・小売業	1,407	23.8	1,390	23.8	1,329	24.0	1,263	24.1
金融業・保険業	94	1.6	86	1.5	72	1.3	72	1.4
不動産業・物品賃貸業	232	3.9	231	4.0	211	3.8	211	4.0
サービス業	2,287	38.7	2,317	39.6	2,216	39.9	2,133	40.6
学術研究、 専門・技術サービス業	233	3.9	243	4.2	235	4.2	240	4.6
宿泊業、飲食サービス業	700	11.8	687	11.8	655	11.8	549	10.5
生活関連サービス業、 娯楽業	521	8.8	520	8.9	489	8.8	477	9.1
教育、学習支援業	151	2.6	165	2.8	163	2.9	171	3.3
医療、福祉	288	4.9	331	5.7	315	5.7	326	6.2
複合サービス事業	56	0.9	46	0.8	43	0.8	41	0.8
サービス業 (他に分類されないもの)	338	5.7	325	5.6	316	5.7	329	6.3

資料：総務省統計局ホームページ 経済センサス活動調査（H24、H28、R3）、経済センサス基礎調査（H26）

※単位未満を四捨五入のため割合の内訳と計は必ずしも一致しない。

※経済センサス活動調査 R3 は速報。



資料：総務省統計局ホームページ 経済センサス活動調査（H24、H28、R3）、経済センサス基礎調査（H26）

図 2-3-4 産業別事業所の推移

また、産業別従業者数の推移は、表 2-3-5 及び図 2-3-5 に示すとおりである。

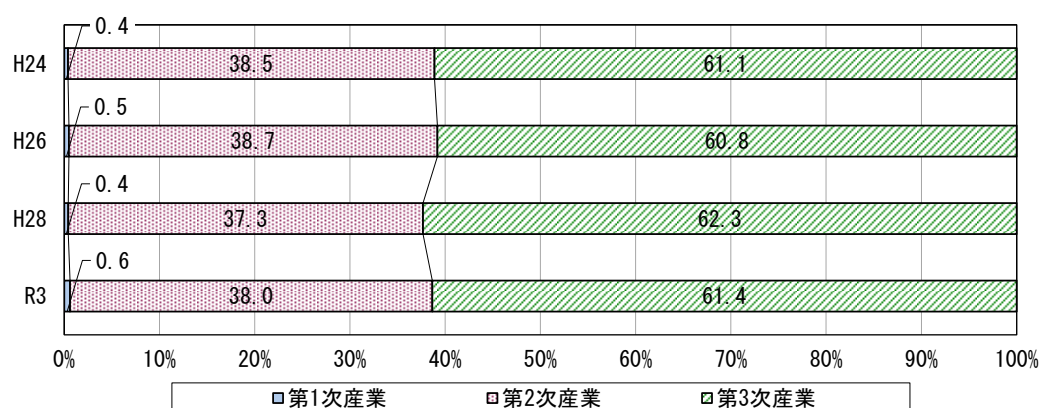
表 2-3-5 産業別従業者数

産業分類 (平成 25 年 10 月改訂)	H24		H26		H28		R3	
	従業者数 (人)	割合 (%)	従業者数 (人)	割合 (%)	従業者数 (人)	割合 (%)	従業者数 (人)	割合 (%)
総数	50,623	100	51,502	100	50,024	100	51,571	100
第 1 次産業	202	0.4	251	0.5	208	0.4	317	0.6
農林漁業	202	0.4	251	0.5	208	0.4	317	0.6
第 2 次産業	19,483	38.5	19,925	38.7	18,640	37.3	19,611	38.0
鉱業・採石業・砂利採取業	2	0.0	2	0.0	5	0.0	3	0.0
建設業	3,120	6.2	2,977	5.8	2,915	5.8	2,848	5.5
製造業	16,361	32.3	16,946	32.9	15,720	31.4	16,760	32.5
第 3 次産業	30,938	61.1	31,326	60.8	31,176	62.3	31,643	61.4
電気・ガス・熱供給・水道業	202	0.4	231	0.4	240	0.5	115	0.2
情報通信業	346	0.7	396	0.8	412	0.8	365	0.7
運輸業・郵便業	2,244	4.4	2,119	4.1	1,953	3.9	1,992	3.9
卸売業・小売業	9,202	18.2	8,945	17.4	8,868	17.7	9,544	18.5
金融業・保険業	1,190	2.4	971	1.9	805	1.6	744	1.4
不動産業・物品賃貸業	737	1.5	787	1.5	728	1.5	760	1.5
サービス業	17,017	33.6	17,877	34.7	18,170	36.3	18,123	35.1
学術研究、 専門・技術サービス業	1,038	2.1	1,049	2.0	1,605	3.2	1,077	2.1
宿泊業、飲食サービス業	4,853	9.6	4,651	9.0	4,733	9.5	4,364	8.5
生活関連サービス業、 娯楽業	2,411	4.8	2,389	4.6	2,148	4.3	2,068	4.0
教育、学習支援業	648	1.3	840	1.6	1,471	2.9	1,766	3.4
医療、福祉	5,664	11.2	6,394	12.4	5,683	11.4	5,890	11.4
複合サービス事業	415	0.8	701	1.4	651	1.3	613	1.2
サービス業 (他に分類されないもの)	1,988	3.9	1,853	3.6	1,879	3.8	2,345	4.5

資料：総務省統計局ホームページ経済センサス活動調査（H24、H28、R3）、経済センサス基礎調査（H26）

※単位未満を四捨五入のため割合の内訳と計は必ずしも一致しない。

※経済センサス活動調査 R3 は速報。



資料：総務省統計局ホームページ経済センサス活動調査（H24、H28、R3）、経済センサス基礎調査（H26）

図 2-3-5 産業別従業者数の推移

③ 農 業

農家数及び経営耕地面積の推移は、表 2-3-6 及び図 2-3-6 に示すとおりである。

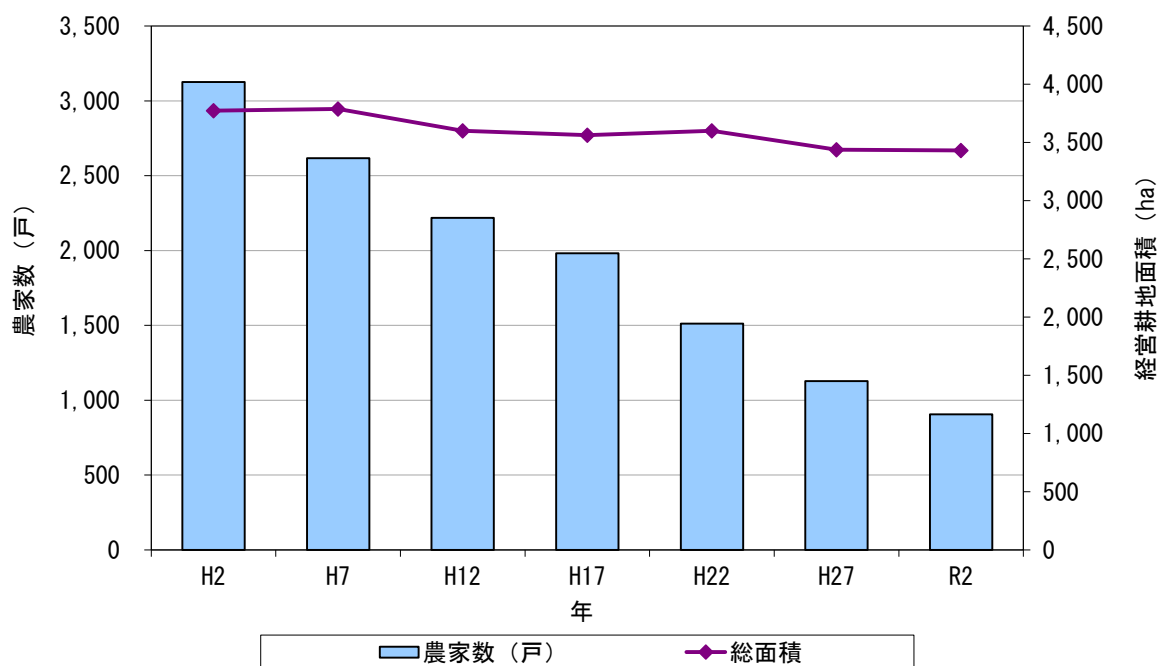
農家数及び経営耕地面積の推移をみると、総農家数及び総面積は減少傾向にある。令和 2 年における総農家数は 905 戸、経営耕地面積は 3,432ha である。総面積に占める田の割合は 95% を超えており、本市の農業は稲作を主体としていることがわかる。

表 2-3-6 農家数及び経営耕地面積

年	農家数（戸）					経営耕地面積（ha）			
	総数	自給の農家	販売農家			総面積	田	畑	樹園地
			専業	兼業					
				第 1 種	第 2 種				
H 2	3,125	486	173	322	2,144	3,772	3,505	234	25
H 7	2,617	293	136	337	1,852	3,787	3,501	248	35
H12	2,218	246	152	212	1,608	3,600	3,370	198	32
H17	1,996	362	191	241	1,202	3,563	3,354	181	28
H22	1,511	361	181	161	808	3,600	3,414	171	15
H27	1,128	299	178	122	529	3,437	3,264	162	11
R2	905	238	667※			3,432	3,291	126	15

資料：農林水産省ホームページ 農林業センサス

※令和 2 年の販売農家数の内訳は調査を行っていないことを農林水産省へのヒアリングにより確認。



資料：農林水産省ホームページ 農林業センサス

図 2-3-6 農家数及び経営耕地面積の推移

④ 工 業

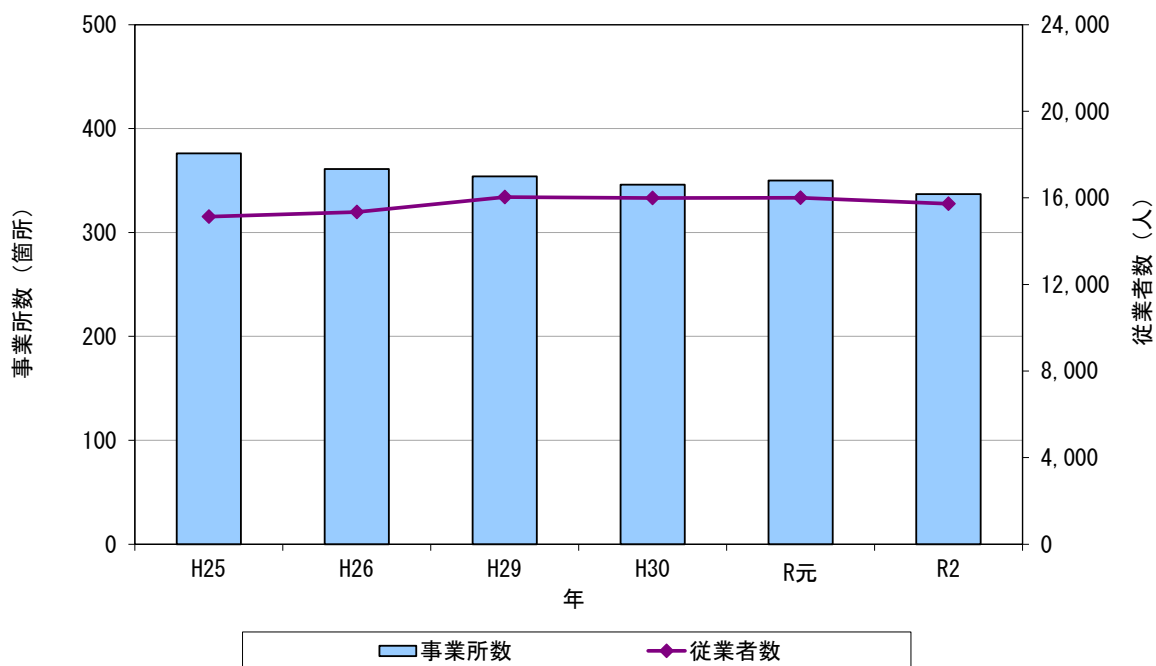
事業所数、従業者数及び製造品出荷額等の状況は、表 2-3-7 及び図 2-3-7 に示すとおりである。

令和 2 年における事業所数は 337 箇所、従業者数は 15,727 人、製造品出荷額は約 5,715 億円である。

表 2-3-7 事業所数、従業者数及び製造品出荷額等

年 \ 区分	事業所数 (箇所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
H25	376	15,131	56,527,900
H26	361	15,342	59,966,261
H29	354	16,037	57,699,726
H30	346	15,993	61,505,973
R 元	350	16,003	64,011,404
R2	337	15,727	57,150,312

資料：経済産業省ホームページ 工業統計調査
※従業者 3 人以下の事業所は調査の対象から除外



資料：経済産業省ホームページ 工業統計調査

図 2-3-7 事業所数及び従業者数の推移

⑤ 商 業

事業所数、従業者数及び年間商品販売額の推移は、表 2-3-8 及び図 2-3-8 に示すとおりである。

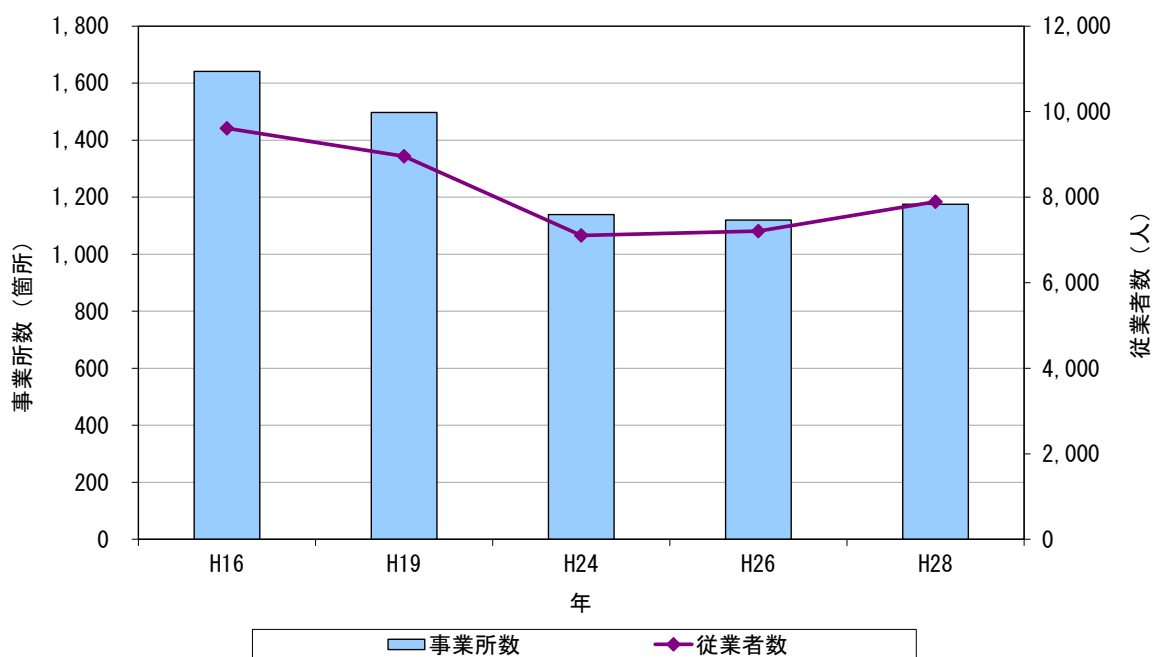
平成 28 年における卸売業・小売業の事業所数は 1,175 箇所、従業者数は 7,892 人、年間商品販売額は約 2,456 億円である。

表 2-3-8 事業所数、従業者数及び年間商品販売額

区分 \ 年	H16	H19	H24	H26	H28
事業所数（箇所）	1,641	1,497	1,139	1,120	1,175
卸売業	389	327	262	253	268
小売業	1,252	1,170	877	867	907
従業者数（人）	9,613	8,954	7,103	7,205	7,892
卸売業	2,626	2,314	1,714	1,683	1,912
小売業	6,987	6,640	5,389	5,522	5,980
年間商品販売額（百万円）	249,005	238,386	203,158	198,397	245,664
卸売業	134,006	118,520	106,268	92,633	125,881
小売業	114,999	119,866	96,890	105,764	119,783

資料：経済産業省ホームページ 商業統計調査

※H24、H28 の商業統計調査は経済センサス-活動調査として実施



資料：経済産業省ホームページ 商業統計調査

図 2-3-8 事業所数及び従業者数の推移

4. 将来構想

本計画の上位計画となる「小松市都市デザイン（令和 2 年 9 月 25 日改訂）」の概要は以下に示すとおりである。

(1) 計画の期間

目標年次は、令和 22 年度である。

(2) 将来像

本市の将来像は「『未知なる社会』への挑戦、『人とひととのつながり』の持続、そして『まちの価値』向上を」である。

(3) 基本理念

「北陸の際立ったまち『国際都市こまつ』」を基本理念に、「未知なる社会」への挑戦、「人とひととのつながり」の持続、そして「まちの価値」向上をめざす。

(4) 基本目標

基本目標は次頁に示すとおり 5 つの視点と 10 の都市像である。

視点1. ひとに まちに 地球にやさしいまちづくり

都市像① まちの美観と清潔感を高め 人びとの心を豊かにします

- 悠久の歴史に育まれた自然・文化と私たちの営みで -

② 地球人としての想いと行動が まちと地球の課題に貢献します（うつくしい）

視点2. 成長を引っぱる未来志向のまちづくり

都市像③ 学びつづける力と人間力が まちを進化させます

④ 北陸の拠点として 新しいまちと文化の創生を

国際空港と新幹線がけん引します

（おもしろい）

視点3. たゆまぬ改革と挑戦のまちづくり

都市像⑤ 昔も今もこれからも

未来を拓く創造とサイエンスに富んだものづくりが小松市の象徴です

⑥ 人びとのくらしと経済を支える地域社会が

小松市の持続と発展をリードします

（たくましい）

視点4. 人びとが輝き躍動するひとづくり

都市像⑦ はつらつとした人びとが 世界でふるさとで輝きます

- 意欲的な学習や地域貢献への取り組み -

⑧ 連綿と引き継がれる地域の文化を

ふるさとのあたたかい風が育てています

（はつらつ）

視点5. 幸せでスマートなまちづくり

都市像⑨ 家族みんなも世界の人びとも こちよいくらしを楽しみます

- 予防と共生を合言葉に -

⑩ 環境と調和するスマートなくらし方が日本中から評価されます

（こちよい）

「『小松市都市デザイン』[参考]人口関連指標について」において、定住人口を増やし、目標年次（令和22年度）における小松市の人口を100,000人以上に設定している。

また、「1. ひとに まちに 地球にやさしいまちづくり（うつくしい）」において、リサイクル、廃棄物削減等を掲げている。

企業や大学と共同で、ゼロカーボンの社会づくりやリサイクル、廃棄物削減等、自然環境・生活環境・地球環境にやさしい取り組みを進めます。

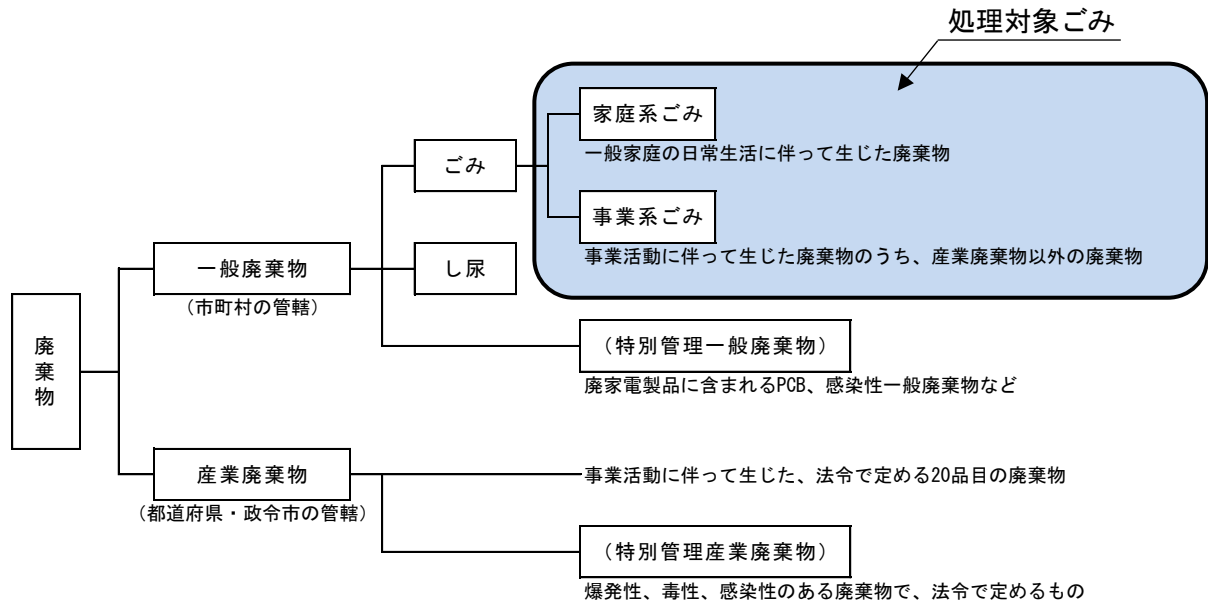
第3章 ごみ処理の現況

1. ごみ処理の概要

(1) 処理対象ごみの種類

廃棄物の種類と処理対象ごみは、図 3-1-1 に示すとおりである。

廃棄物は一般廃棄物と産業廃棄物に区分され、本市では一般廃棄物のうち家庭系ごみと事業系ごみを処理対象ごみとしている。



注：特別管理一般廃棄物は、本市では収集運搬処分をしておらず、処理業者において処理処分されている。

図 3-1-1 廃棄物の種類と処理対象ごみ

(2) 計画処理区域

計画処理区域は、本市行政区域全域である。

(3) ごみ処理体制

本市におけるごみ処理体制は、図 3-1-2 に示すとおりである。

計画処理区域内より収集及び直接持ち込まれた可燃ごみは、エコロジーパークこまつクリーンセンター（以下、「クリーンセンター」という。）において焼却処理を行っている。

収集・持込された破碎ごみ及びリユース不可能な大型ごみは、エコロジーパークこまつリサイクルセンター（以下、「リサイクルセンター」という。）にて破碎し、可燃物、不燃物、資源物に選別され、それぞれ焼却、埋立処分、資源回収を行っている。

資源ごみについても、リサイクルセンター等で選別・減容などの処理を行っている。

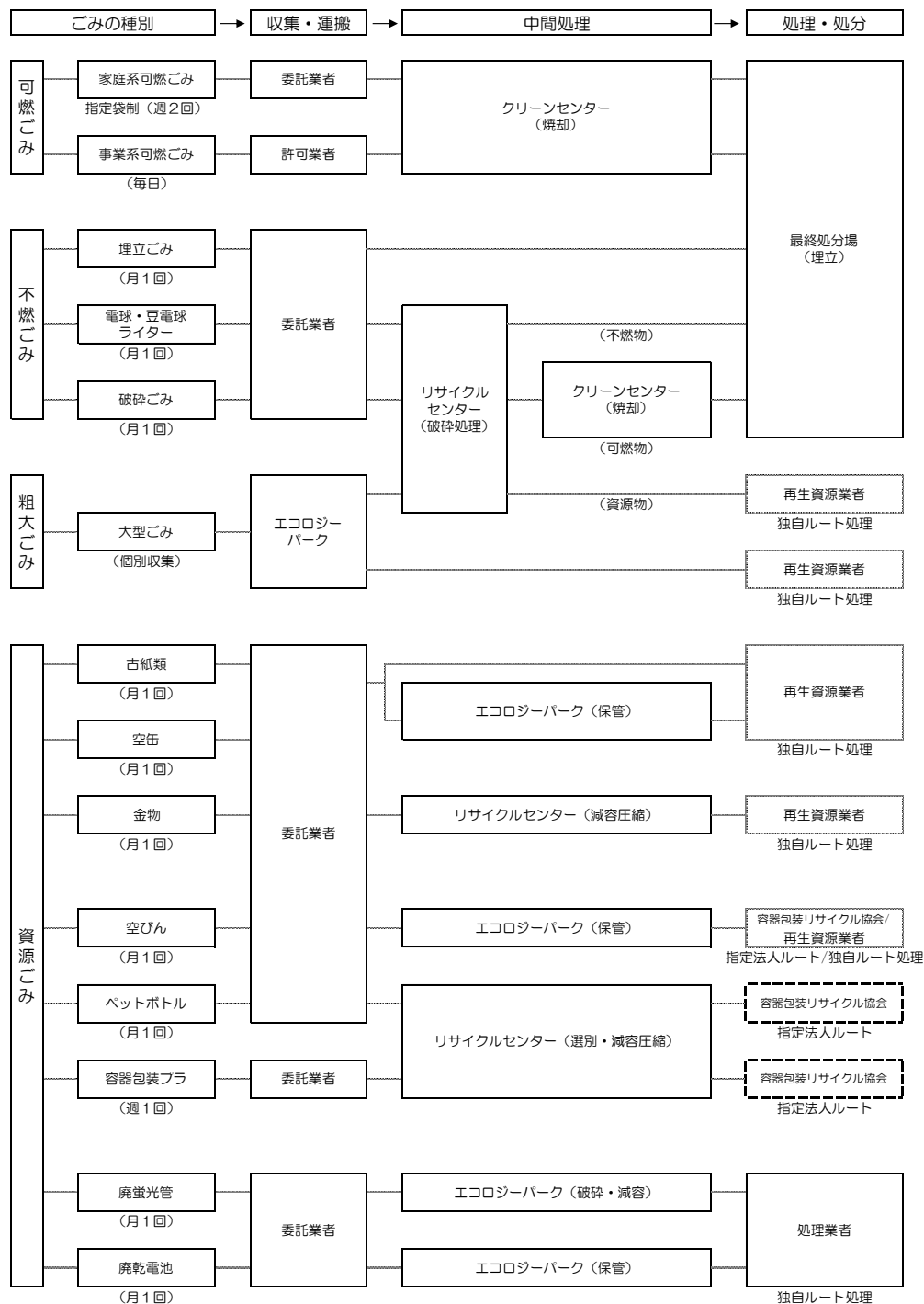


図 3-1-2 ごみ処理体制

(4) 収集対象ごみの分別

本市では現在 11 分別 20 種類の分別収集を実施している。

収集対象ごみの区分は、表 3-1-1 に示すとおりである。

表 3-1-1 ごみ分別区分

区 分		内 容
1	可燃ごみ	①可燃ごみ 生ごみ（台所ごみ）、プラスチック製品、ビニール製品（雨カップなど）、ゴム・革製品（ゴム手袋、くつなど）、紙くず（紙おむつ、ちり紙など）木くず・木製品、せん定くず、草、衣類・布製品、発泡スチロールマツチ、花火、CD、ビデオテープ、掃除機のごみ、保冷剤、写真、粉せっけんの箱、感熱紙、酒パック（裏が銀色のもの）、カーテン、ぬいぐるみ、枕、座布団など
2	プラスチック製容器包装	②プラスチック製容器包装 菓子袋、食品袋、台所洗剤やシャンプー容器、いちごや卵のパック、カップ麺の容器、トレイ、果物を包む緩衝材、プラスチックのふた、ペットボトルのふたやラベル、果物ネットなど
3	古 紙	③新聞 ④ダンボール ⑤牛乳パック ⑥雑誌・チラシ・本・ボール紙・包装紙・封筒など
4	空 缶	⑦空缶 飲み物・食べ物・油の缶（薄いクッキー缶や鍋焼きうどんのアルミ容器）、スプレー缶
5	金 物	⑧金物 なべ、やかん、フライパン、トースター、ホットプレート、オーブン、ファンヒーター、石油ストーブ、ガステーブル、スキーストック、包丁、かま、くわ、スコップなど
6	破砕ごみ	家電製品 ⑨破砕ごみ 時計、掃除機、扇風機、プリンター、照明器具、電気炊飯器など
		複合製品 傘、チャイルドシート、金具のついたバッグ、ベビーカー、ベルト、飲料用パッキン付きのふた（金属製）など
7	空 び ん	⑩無色透明 ⑪茶 ⑫黒 ⑬その他の色 食べ物、飲み物のびんを[無色透明][茶][黒][その他の色]の4色分別
8	有害ごみ（水銀を含む家庭用品）	⑭蛍光管 ⑮電球・豆電球 ⑯ライター・着火器具 ⑰電池・体温計など（水銀を含む家庭用品）・充電式バッテリー内蔵の製品
9	ペットボトル	⑱ペットボトル 飲料用、酒類用、しょうゆ用のペットボトルなど
10	埋立ごみ	⑲埋立ごみ ガラス、くぎ、針、かみそり、化粧びん、コップ、茶わん、鏡、使い捨てカイロなど
11	大型ごみ（指定品目）	⑳大型ごみ（指定品目） タンス、机、食器棚、テーブル、応接間用ソファ、物干し台、自転車、除湿機、電子レンジ、スキー、金庫、サッシ、はしご、スノーダンプなど

2. ごみの排出量の実績

(1) ごみの種類別排出量

過去の5年間のごみの排出量は、表3-2-1及び図3-2-1に示すとおりである。

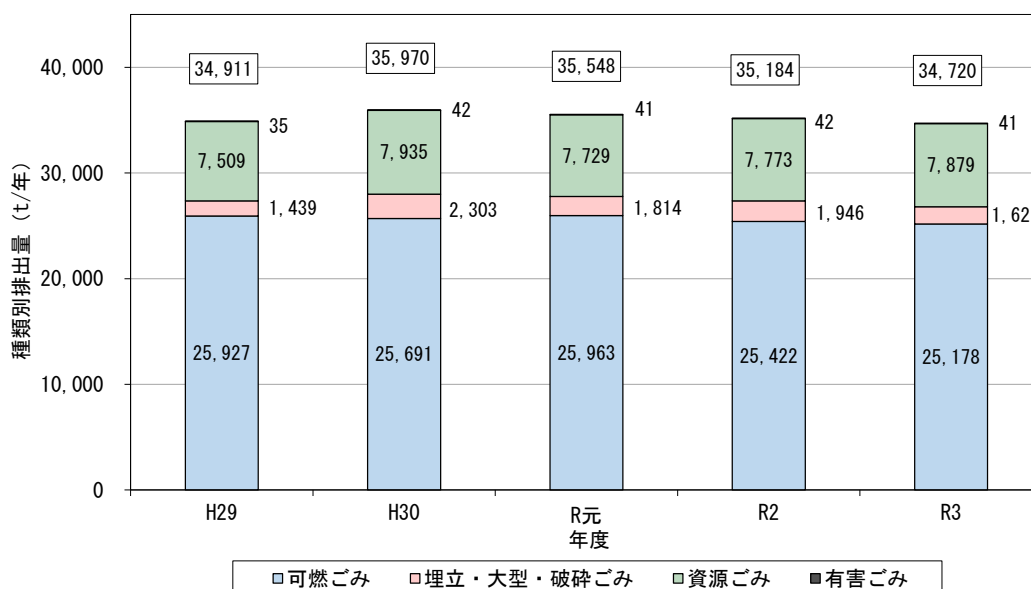
ごみの排出量は、平成29年度には34,911t、令和3年度には34,720tとなっている。近年は35,000t前後で推移している。

表3-2-1 ごみの種類別排出量の実績（単位：t/年）

区分 \ 年度	H29	H30	R元	R2	R3
可燃ごみ	25,927	25,691	25,963	25,422	25,178
収集可燃ごみ	15,007	14,940	15,217	15,640	15,266
持込可燃ごみ	1,077	891	1,093	1,181	1,208
許可業者による 収集可燃ごみ	9,843	9,861	9,653	8,601	8,704
埋立・大型・破碎ごみ	1,439	2,303	1,814	1,946	1,621
収集埋立ごみ	206	228	221	238	223
収集破碎ごみ	175	219	230	259	234
収集大型ごみ	93	106	109	113	105
持込埋立ごみ	608	1,391	915	975	793
持込破碎ごみ	284	263	224	234	135
持込大型ごみ	73	95	115	127	132
資源ごみ	7,509	7,935	7,729	7,773	7,879
収集・持込	4,496	4,424	4,261	4,352	4,232
集団回収	830	843	832	881	782
BDF	10	10	10	9	8
民間リサイクル	2,173	2,658	2,626	2,531	2,856
有害ごみ	35	42	41	42	41
収集	32	37	36	36	34
持込	4	4	6	6	8
合計	34,911	35,970	35,548	35,184	34,720

資料：小松市環境推進課実績データ

※単位未満を四捨五入のため内訳と計は必ずしも一致しない。



資料：小松市環境推進課実績データ

図3-2-1 ごみの種類別排出量の実績

(2) 収集ごみ量

本市では、一般家庭から排出されるごみ(家庭系ごみ)を計画収集しており、その実績は、表 3-2-2 及び図 3-2-2 に示すとおりである。

なお、一般家庭で分別して排出された資源ごみについても計画収集を行っているが、これについては、直接持ち込まれるものと合わせて、資源ごみ量として別途集計するものとする。

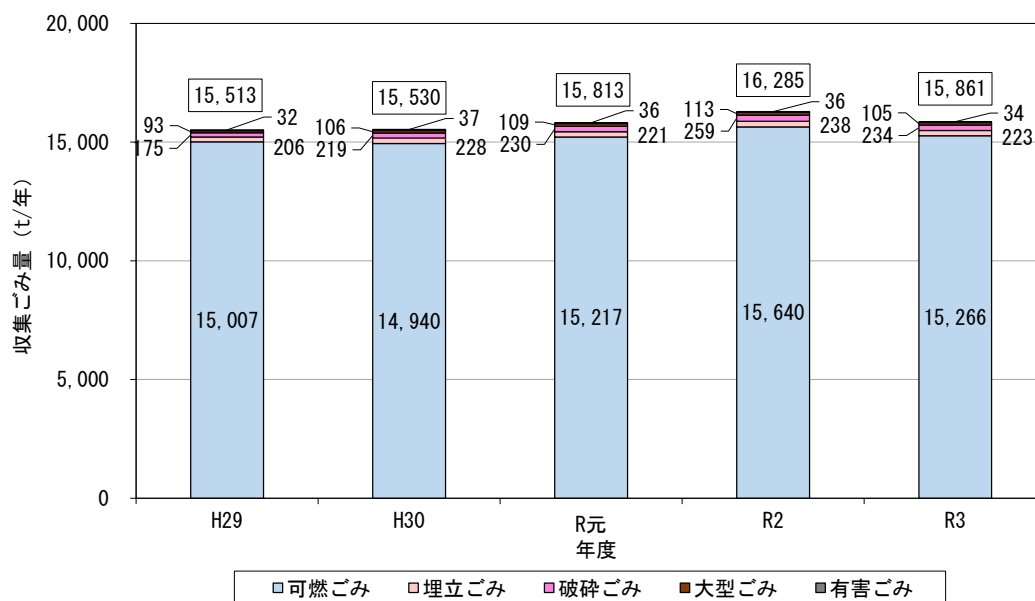
収集ごみ量は、わずかな増減を繰り返しているが、全体的な傾向としては増加している。

表 3-2-2 収集ごみ量実績 (単位 : t/年)

区分 \ 年度	H29	H30	R 元	R2	R3
収集ごみ	15,513	15,530	15,813	16,285	15,861
可燃ごみ	15,007	14,940	15,217	15,640	15,266
埋立ごみ	206	228	221	238	223
破碎ごみ	175	219	230	259	234
大型ごみ	93	106	109	113	105
有害ごみ	32	37	36	36	34

資料：小松市環境推進課実績データ

※単位未満を四捨五入のため内訳と計は必ずしも一致しない。



資料：小松市環境推進課実績データ

図 3-2-2 収集ごみ量

(3) 持込ごみ量

持込ごみは、事業所から排出される事業系ごみ（排出者自ら搬入するもの、許可業者に搬入を委託するものの合計）及び家庭から臨時に排出される家庭系ごみであり、その実績は、表 3-2-3 及び図 3-2-3 に示すとおりである。

また、持込された資源ごみについては計画収集と同様に、資源ごみ量として別途集計する。

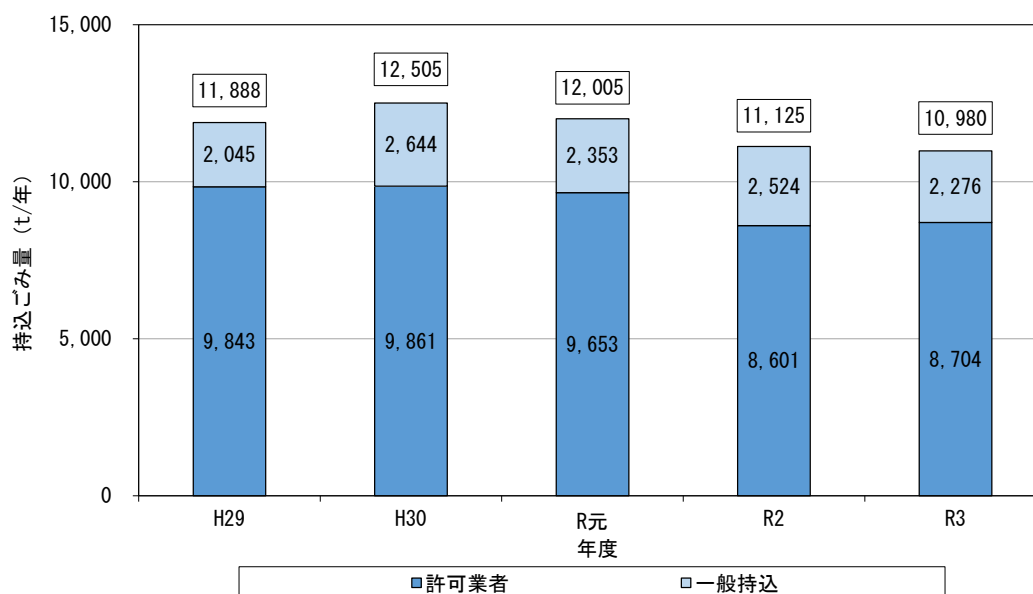
持込ごみ量は、わずかな増減を繰り返しているが、全体的な傾向としては減少している。

表 3-2-3 持込ごみ量実績（単位：t/年）

区分 \ 年度	H29	H30	R 元	R2	R3
許可業者	9,843	9,861	9,653	8,601	8,704
可燃ごみ	9,843	9,861	9,653	8,601	8,704
一般持込	2,045	2,644	2,353	2,524	2,276
可燃ごみ	1,077	891	1,093	1,181	1,208
埋立ごみ	608	1,391	915	975	793
破碎ごみ	284	263	224	234	135
大型ごみ	73	95	115	127	132
有害ごみ	4	4	6	6	8
合計	11,888	12,505	12,005	11,125	10,980

資料：小松市環境推進課実績データ

※単位未満を四捨五入のため内訳と計は必ずしも一致しない。



資料：小松市環境推進課実績データ

図 3-2-3 持込ごみ量

(4) 資源ごみ量

資源ごみは、市民及び事業者がごみを排出する際に、古紙類や容器包装廃棄物等の資源化可能なごみを他の可燃ごみや不燃ごみと分別したものである。

その実績は、表 3-2-4 及び図 3-2-4 に示すとおりである。

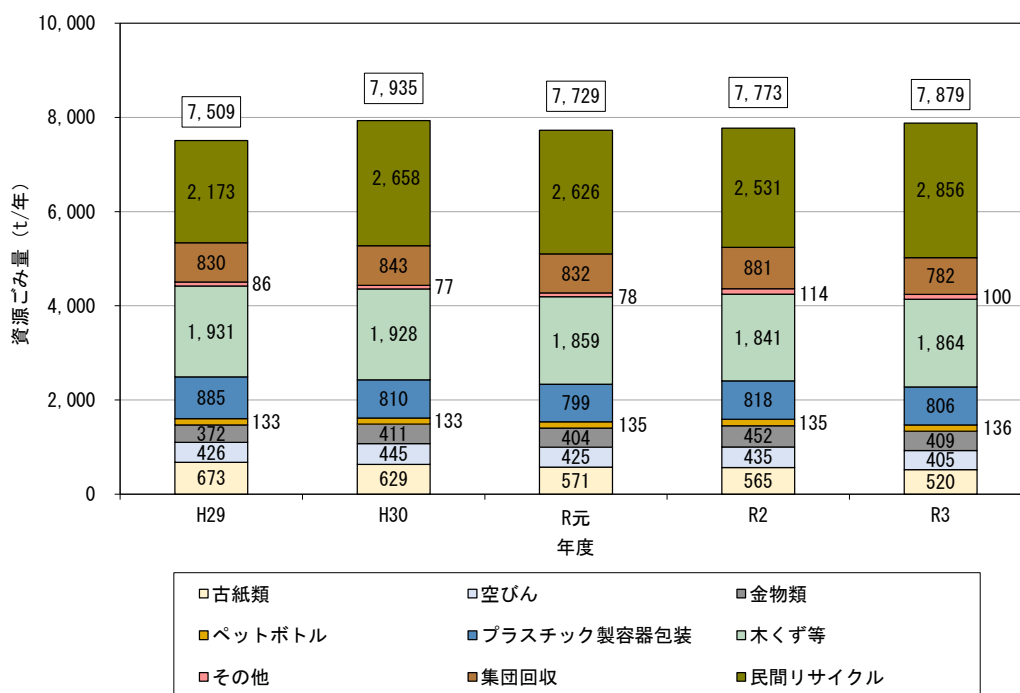
資源ごみ量は、わずかな増減を繰り返しているが、全体的な傾向としては増加している。

表 3-2-4 資源ごみ量実績（単位：t/年）

区分 \ 年度	H29	H30	R 元	R2	R3
資源ごみ	7,509	7,935	7,729	7,773	7,879
古紙類	673	629	571	565	520
空びん	426	445	425	435	405
金物類	372	411	404	452	409
ペットボトル	133	133	135	135	136
プラスチック製容器包装	885	810	799	818	806
木くず等	1,931	1,928	1,859	1,841	1,864
その他	86	77	78	114	100
集団回収	830	843	832	881	782
民間リサイクル	2,173	2,658	2,626	2,531	2,856

資料：小松市環境推進課実績データ

※単位未満を四捨五入のため内訳と計は必ずしも一致しない。



資料：小松市環境推進課実績データ

図 3-2-4 資源ごみ量

3. 収集運搬体制の状況

(1) 計画処理区域内人口及び計画収集人口

本市は、行政区域全域を計画処理区域としており、行政区域内人口と計画処理区域内人口とは同数である。また、自家処理を行っている地域はないため、計画収集人口も同じである。

過去5年間の人口の推移は、表3-3-1及び図3-3-1に示すとおりである。

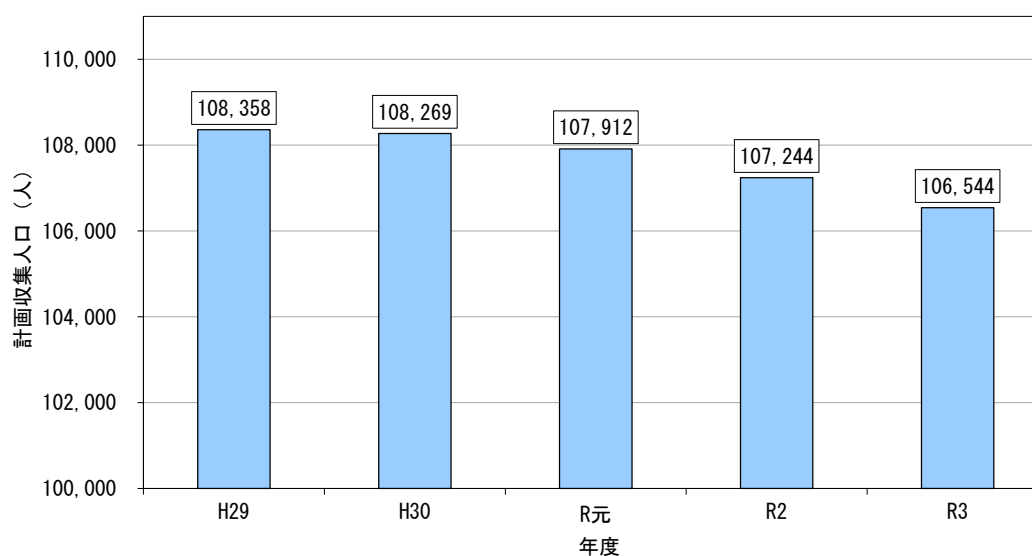
表3-3-1 人口の推移（単位：人）

区分 \ 年度	H29	H30	R元	R2	R3
行政区域内人口 (計画処理区域内人口)	108,358	108,269	107,912	107,244	106,544
自家処理人口	0	0	0	0	0
計画収集人口	108,358	108,269	107,912	107,244	106,544
計画収集人口の増減 (前年度差)	-224	-89	-357	-668	-700

資料：小松市ホームページ 町別人口及び世帯数一覧 4月1日現在

※人口は外国人口を含む

※各年4月1日の人口を、前年度末人口として採用



資料：小松市ホームページ 町別人口及び世帯数一覧 4月1日現在

図3-3-1 計画収集人口の推移

(2) 収集運搬の概要

本市の収集運搬の概要は、表 3-3-2 に示すとおりである。

また、収集運搬業務に使用する収集車両及び車両数は、表 3-3-3 に示すとおりである。

表 3-3-2 収集・運搬の概要

収集対象 区域	分別種類	収集 形態	収集 頻度	収集 方式	容器指定	住民の排出時間	収集運搬時間
行政 区 域 内 全 域	可燃ごみ	委託	2 回/週	ステーション方式	小松市指定 ごみ袋	8 時 30 分まで	8 時 30 分～ 16 時 30 分
	プラスチック製 容器包装		1 回/週		45L 以下 透明・半透明		
	古紙		1 回/月		—		
	空缶				45L 以下 透明・半透明		
	金物				—		
	破碎ごみ				—		
	空びん				—		
	有害ごみ				—		
	ペットボトル				45L 以下 透明・半透明		
	埋立ごみ						
	大型ごみ		—	個別収集	—	予約制	予約制

① 収集方法

本市では、ごみの収集は原則ステーション方式で実施しており、ごみ集積場は各町内会等が市長の同意を得て設置・管理することになっている。設置基準はおおむね 50 世帯で 1 箇所の設置となっており、ごみ集積場では、分別表示看板等を町内会に無償で配布している。

平成 22 年 10 月から開始した大型ごみの有償個別収集については、事前に申し込む予約制で収集日・収集場所を指定し収集する。なお、有償個別収集に際しては、大型ごみ処理券が必要となる。

令和 4 年 9 月 1 日現在のごみ集積場数は次のとおりである。

- ・可燃ごみ 926 箇所
- ・その他資源ごみ等 605 箇所

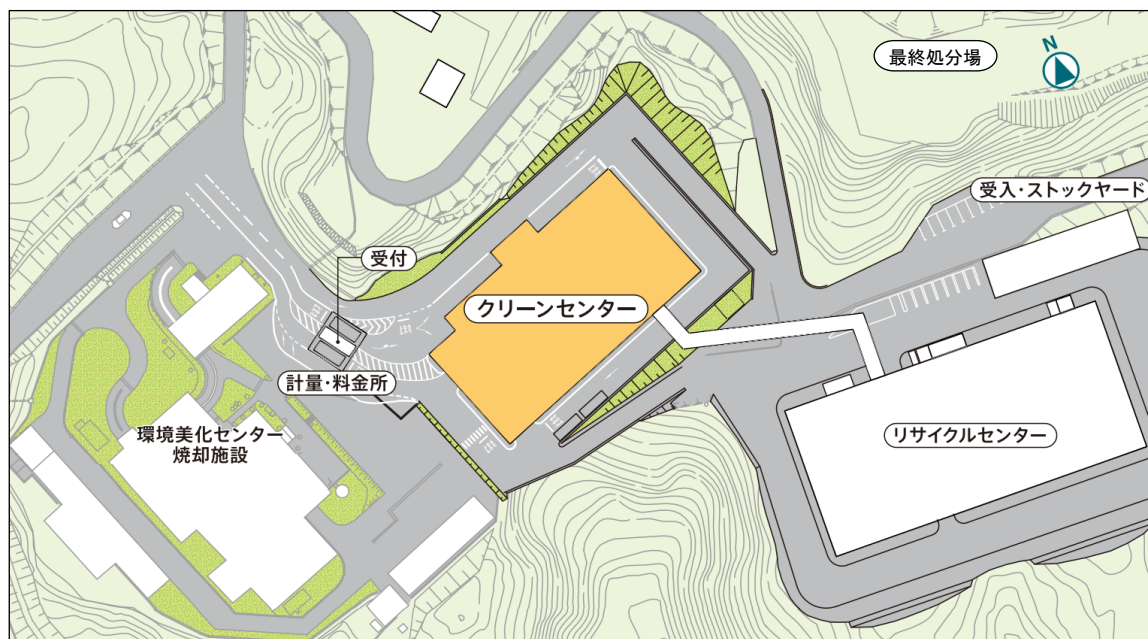
表 3-3-3 収集車両及び車両数

収集形態	車両種類	収集対象物	車両数
委託	機械式圧縮車両（パッカー車）	可燃ごみ、プラスチック製容器包装、古紙、空缶、金物、破碎ごみ、ペットボトル、埋立ごみ	30 台
	平ボディ車両（トラック）	空びん、有害ごみ、大型ごみ個別収集用	9 台
	軽ダンプ車両	臨時収集用	1 台

4. エコロジーパークこまつの概要

本市から発生する一般廃棄物は、小松市大野町にあるエコロジーパークこまつにおいて、処理・処分を行っている。エコロジーパークこまつ内施設配置図は、図 3-4-1 に示すとおりである。

エコロジーパークこまつでは、搬入されたごみの中から資源物を回収する「リサイクルセンター」、可燃ごみを焼却処分し、その熱エネルギーを利用して発電を行う「クリーンセンター」、廃棄物の埋立処分を行う「最終処分場」を備えている。



資料：小松市ホームページ エコロジーパーク見学のしおり（一般向け）

図 3-4-1 エコロジーパークこまつ 施設配置図

(1) クリーンセンター

本市から発生した可燃ごみ及びリサイクルセンターで選別された可燃物は、クリーンセンターで全量焼却処理を行い、その熱エネルギーを利用して発電を行っている。

① クリーンセンターの概要

クリーンセンターの概要は、表 3-4-1 及び図 3-4-2 に示すとおりである。

表 3-4-1 クリーンセンターの概要

名 称	エコロジーパークこまつ クリーンセンター
所 在 地	小松市大野町信三郎谷 1 番地
設 備 規 模	110t/日 (55t/24h×2 炉)
処 理 方 法	連続燃焼式焼却炉
面 積	建築面積：2,940m ² 延床面積：6,362m ²
供 用 年 月	平成 30 年 7 月
燃 焼 ガ ス 冷 却 設 備	自然循環式単胴形ボイラー
排 ガ ス 処 理 設 備	バグフィルタ方式、有害ガス除去
余 熱 利 用	衝動抽気復水タービン (定格出力 1,990kW)

資料：小松市ホームページ エコロジーパーク見学のおしり (一般向け)



図 3-4-2 クリーンセンターの外観

② 焼却処理量

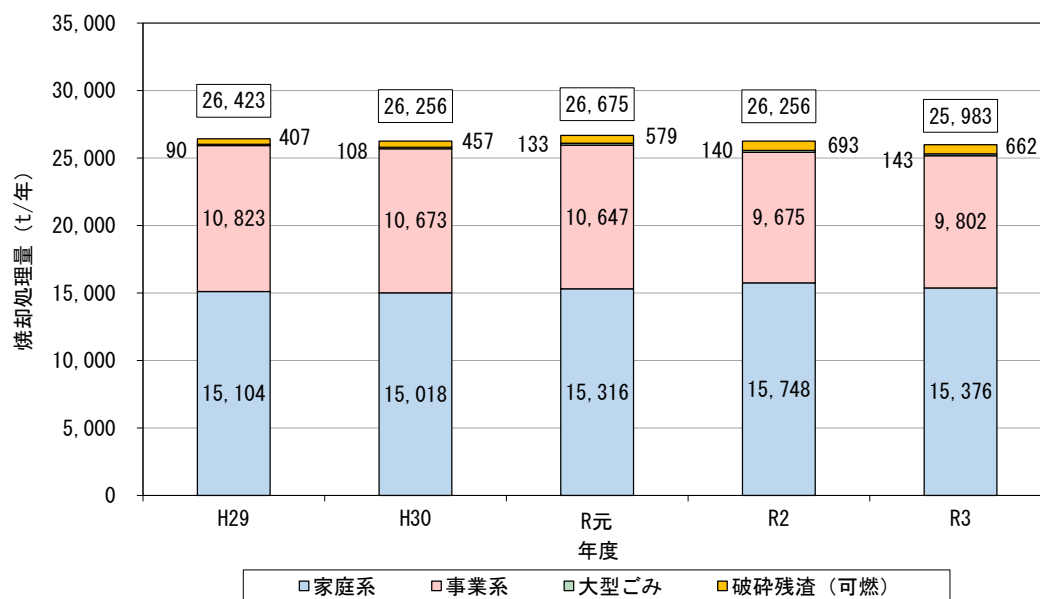
クリーンセンター（平成30年6月までは環境美化センター焼却施設）の焼却処理量実績は、表3-4-2及び図3-4-3に示すとおりである。

表 3-4-2 焼却処理量実績（単位：t/年）

区分 \ 年度	H29	H30	R元	R2	R3
家庭系	15,104	15,018	15,316	15,748	15,376
可燃ごみ（収集）	15,007	14,940	15,217	15,640	15,266
可燃ごみ（持込）	97	79	99	108	111
事業系	10,823	10,673	10,647	9,675	9,802
可燃ごみ（許可）	9,843	9,861	9,653	8,601	8,704
可燃ごみ（持込）	980	812	995	1,074	1,098
大型ごみ	90	108	133	140	143
破碎残渣（可燃）	407	457	579	693	662
計	26,423	26,256	26,675	26,256	25,983
焼却残渣	2,931	2,470	2,715	2,767	2,769

資料：小松市環境推進課実績データ

※単位未満を四捨五入のため内訳と計は必ずしも一致しない。



資料：小松市環境推進課実績データ

図 3-4-3 焼却処理量実績

(2) リサイクルセンター

リサイクルセンターでは、市内から収集あるいは持込された破碎ごみ・リサイクル不能な大型ごみの中から可燃物と不燃物を取り除き、資源物を回収して再資源化を図っている。

また、収集された空缶やペットボトル、プラスチック製容器包装を手選別や機械選別によりそれぞれ選別し、圧縮梱包等の中間処理も行っている。

① リサイクルセンターの概要

リサイクルセンターの概要は、表 3-4-3 及び図 3-4-4 に示すとおりである。

表 3-4-3 リサイクルセンターの概要

名 称	エコロジーパークこまつ リサイクルセンター		
所 在 地	小松市大野町信三郎谷 1 番地		
処 理 方 法 及 び 能 力	破碎ごみ、大型ごみ	破碎・選別	16.2t/日
	空缶	選別・圧縮	2.7t/日
	ペットボトル	手選別・圧縮梱包	1.7t/日
	プラスチック製容器包装	手選別・圧縮梱包	3.6t/日
面 積	敷地面積：7,400m ² 建築面積：3,622m ² 延床面積：5,667m ²		
供 用 年 月	平成 20 年 4 月		

資料：エコロジーパーク見学のしおり（一般向け）、小松市ホームページ エコロジーパークこまつ内施設の概要



図 3-4-4 リサイクルセンターの外観

② 資源化量・リサイクル率

リサイクルセンターの資源化量、リサイクル率の実績は、表 3-4-4 及び図 3-4-5 に示すとおりである。

表 3-4-4 ごみの資源化量実績（単位：t/年）

区分 \ 年度	H29	H30	R 元	R2	R3
古紙類	673	629	571	565	520
空びん	390	482	459	480	423
空缶	142	143	141	148	137
金物	240	299	312	369	339
ペットボトル	107	113	121	114	120
プラスチック製容器包装	725	744	724	733	713
古布	77	67	68	104	91
リサイクル剪定枝	1,256	1,403	1,292	1,468	1,466
リサイクル草	676	525	567	374	399
集団回収	830	843	832	881	782
BDF	12	6	5	3	4
廃小型家電等	132	226	258	271	314
破碎資源物	10	9	0	15	0
大型ごみ由来	32	37	46	53	51
有害ごみその他	16	31	6	34	17
計	5,317	5,557	5,402	5,613	5,376
民間リサイクル	2,173	2,658	2,626	2,531	2,856
総排出量（民無し）	32,738	33,311	32,922	32,652	31,864
総排出量（民有り）	34,911	35,970	35,548	35,184	34,720
リサイクル率（民無し）	16.2%	16.7%	16.4%	17.2%	16.9%
リサイクル率（民有り）	21.5%	22.8%	22.6%	23.1%	23.7%

資料：小松市環境推進課実績データ

※単位未満を四捨五入のため内訳と計は必ずしも一致しない。

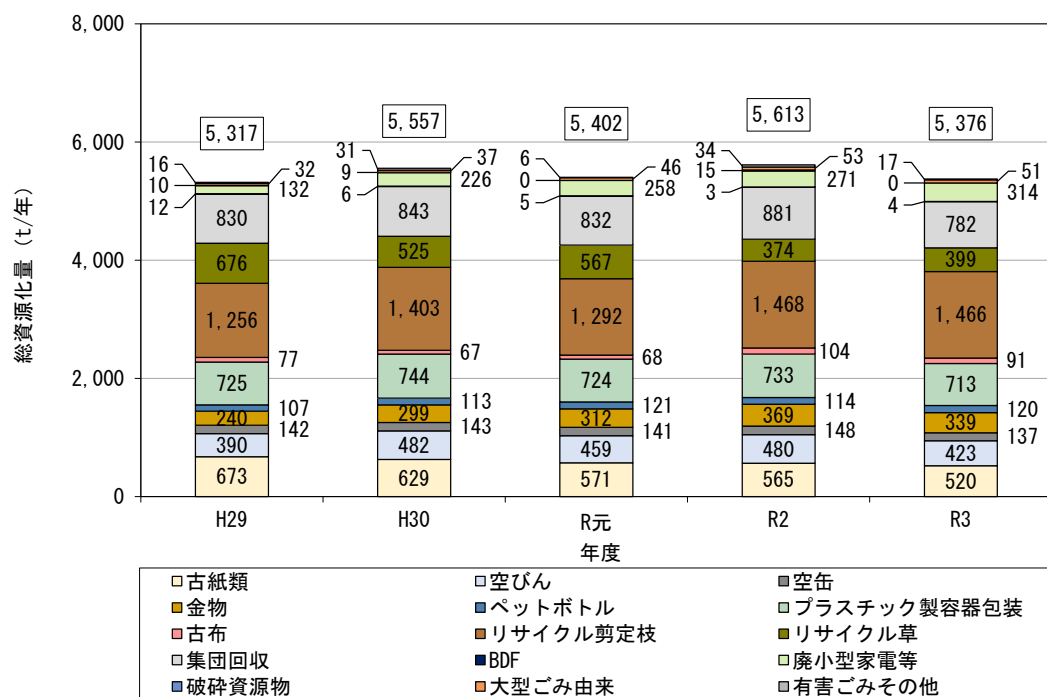


図 3-4-5 ごみの資源化量実績

(3) 最終処分場

市内から収集あるいは持込された破碎ごみとリサイクル不能な大型ごみは、前述のリサイクルセンターで可燃物を取り除き、また資源化物の回収を行い、残りの不燃物をエコロジーパークこまつ最終処分場（以下、「最終処分場」という。）において埋立処分している。

なお、最終処分場では、側溝汚土は埋立処分の覆土材として使用しており、市内で発生する下水汚泥も埋立処分を行っている。

① 最終処分場の概要

最終処分場の概要は、表 3-4-5 及び図 3-4-6 に示すとおりである。

表 3-4-5 最終処分場の概要

名 称	エコロジーパークこまつ 最終処分場
所 在 地	小松市大野町信三郎谷 1 番地
対 象 物	焼却残渣、埋立ごみ
埋 立 面 積	94,756m ²
埋 立 容 量	510,000m ³
残 余 容 量	一般廃棄物 189,297 m ³ （令和 4 年 3 月 31 日現在） 下水汚泥 22,789 m ³ （令和 4 年 3 月 31 日現在）
埋 立 期 間	開始：昭和 58 年 8 月
埋 立 方 式	サンドイッチ式（管理型）
汚 水 処 理 施 設	処理方式：長時間活性汚泥法 処理能力：650m ³ /日

資料：エコロジーパーク見学のしおり（一般向け）、
小松市ホームページ エコロジーパークこまつ内施設の概要、焼却施設・最終処分場の維持管理状況



図 3-4-6 最終処分場風景

② 最終処分量

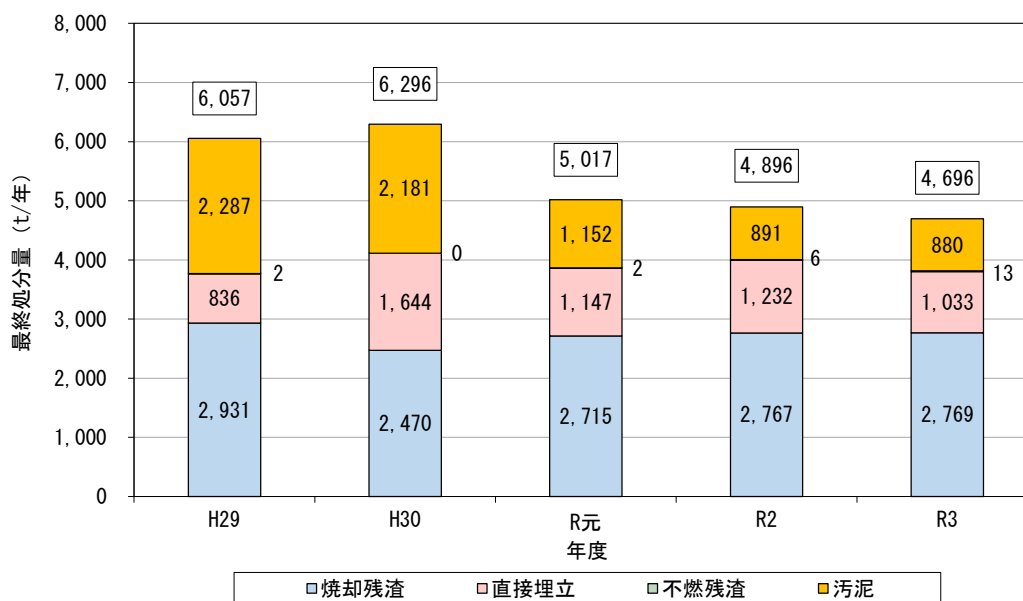
最終処分場の最終処分量実績は、表 3-4-6 及び図 3-4-7 に示すとおりである。

表 3-4-6 最終処分量実績（単位：t/年）

区分 \ 年度	H29	H30	R 元	R2	R3
焼却残渣	2,931	2,470	2,715	2,767	2,769
直接埋立	836	1,644	1,147	1,232	1,033
埋立ごみ（収集）	206	228	221	238	223
埋立ごみ（持込）	608	1,391	915	975	793
大型ごみ	18	21	7	14	12
有害ごみ	4	5	4	5	5
不燃残渣	2	0	2	6	13
破碎ごみ	2	0	0	6	13
大型ごみ	0	0	2	0	0
汚泥	2,287	2,181	1,152	891	880
下水汚泥	2,287	2,181	1,152	891	880
計	6,057	6,296	5,017	4,896	4,696
（参考 側溝汚土）	(953)	(803)	(742)	(694)	(655)

資料：小松市環境推進課実績データ

※単位未満を四捨五入のため内訳と計は必ずしも一致しない。



資料：小松市環境推進課実績データ

図 3-4-7 最終処分量実績

(4) 旧環境美化センター解体・活用

クリーンセンター稼働に伴い操業を終了した旧環境美化センター跡地については様々な活用法が検討されているが、このような状況のなかで令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、製品プラスチックリサイクルの機運が高まりつつある。しかし、製品プラスチックの再資源化は全国の自治体でも運用事例が少なく、現在、先進都市でモデル事業が行われている。本市では、製品プラスチックの再資源化について情報収集を行っている。

跡地活用については、将来的な製品プラスチックの再資源化設備の整備を含め、跡地活用の方向性について検討を引き続き進めていく。

(5) 廃棄物処理手数料

廃棄物の処理にかかる手数料は、表 3-4-7 に示すとおりである。

表 3-4-7 廃棄物処理手数料

【令和 5 年 4 月 1 日から】

区分	手数料
可燃ごみを定期的に収集し、運搬し、処理する場合	小松市指定ごみ袋 ア 45 リットル 1 枚につき 21 円 イ 30 リットル 1 枚につき 19 円 ウ 20 リットル 1 枚につき 15 円 エ 12 リットル 1 枚につき 10 円
エコロジーパークこまつへ搬入される家庭系廃棄物を処分する場合	50 キログラム以下 500 円 50 キログラムを超える 10 キログラムまでごとに 102 円を加算した額
エコロジーパークこまつへ搬入される事業系一般廃棄物を処分する場合	50 キログラム以下 600 円 50 キログラムを超える 10 キログラムまでごとに 120 円を加算した額
大型ごみ（規則で定める品目に限る。）を個別収集、運搬及び処分する場合	規則で定める単位ごとに 1,000 円以下で規則で定める金額
犬、猫等の死体を処分する場合	1 体につき 1,000 円

（備考）

- 1 手数料の額は、上表により計算した額に 100 円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。
- 2 エコロジーパークこまつへ搬入される廃棄物であってその重量が 10kg 未満の場合及びその端数が 10kg 未満の場合は、それぞれ 10kg とみなす。
- 3 犬、猫等の死体が 1 体に満たないときは、1 体とみなす。
- 4 次に掲げる処理に困難を伴う廃棄物については、上表に規定する金額に、1 個につき 500 円を加算する。ただし、スプリング部分とそれ以外の部分に分解したものについては、この限りでない。
 - (1) スプリング入りマットレス
 - (2) スプリング入りソファーベッド
 - (3) スプリング入りソファー

資料：小松市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例（令和 5 年 4 月 1 日施行）

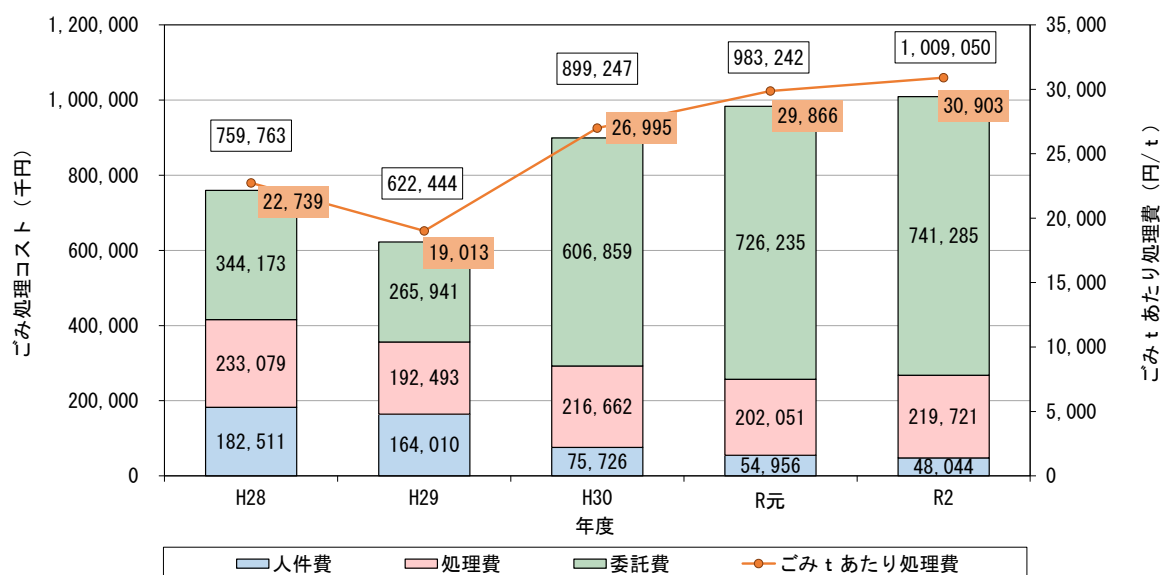
(6) 処理コスト

エコロジーパークこまつにおける過去5年のごみ処理コストは、表3-4-8及び図3-4-8に示すとおりである。平成30年度より、委託費増加に伴い処理コストは増加している。

表 3-4-8 ごみ処理コスト (単位：千円)

区分 \ 年度	H28	H29	H30	R元	R2
人件費	182,511	164,010	75,726	54,956	48,044
処理費	233,079	192,493	216,662	202,051	219,721
委託費	344,173	265,941	606,859	726,235	741,285
合計	759,763	622,444	899,247	983,242	1,009,050
ごみ総量 (t/年)	33,412	32,738	33,311	32,922	32,652
ごみtあたり処理費 (円/t)	22,739	19,013	26,995	29,866	30,903

資料：環境省 廃棄物処理技術情報ホームページ 一般廃棄物処理実態調査結果 石川県集計結果（経費）



資料：環境省 廃棄物処理技術情報ホームページ 一般廃棄物処理実態調査結果 石川県集計結果（経費）

図 3-4-8 ごみ処理コスト

(7) ごみ処理状況フロー

現状（令和3年度）におけるごみ処理状況フローは、図3-4-9に示すとおりである。

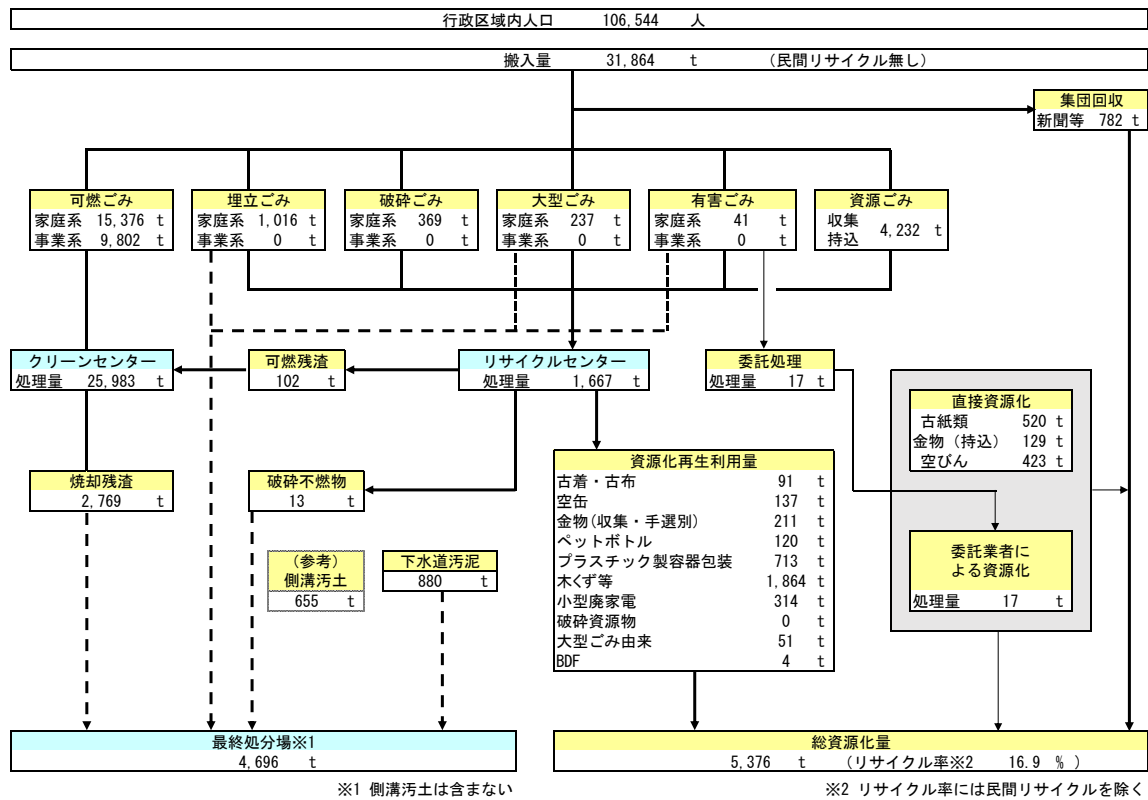


図3-4-9 現状におけるごみ処理状況フロー

5. 将来のごみ量の予測

現状のまま推移した場合の将来のごみ量の予測を行った。

(1) 人口予測

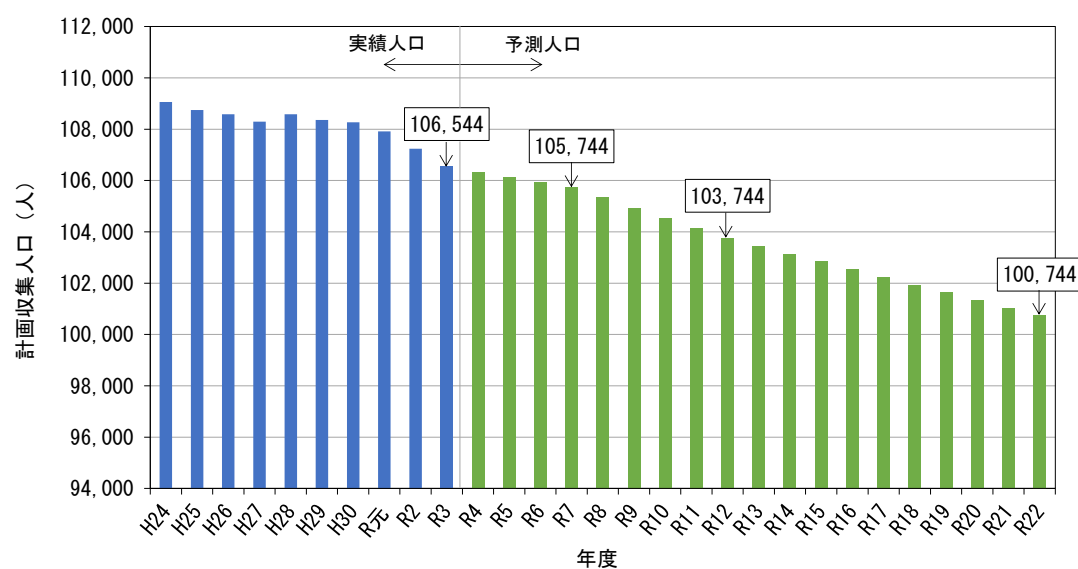
実績人口は住民基本台帳の人口を使用した（外国人人口を含む）。

予測方法はこまつ人口ビジョン（平成 27 年 10 月）の目標「2040 年 10 万人以上」から、2020 年、2025 年、2030 年に目標値を設定し、直線補間した。

実績人口は、当該年度末の人口であるため、令和 3 年度末の実績人口と令和 3 年の人口ビジョン目標値の差を考慮し、実績人口 R_3 （＝106,544）－ 人口ビジョン R_3 （＝105,800）＝744 人を人口ビジョンより推定した予測人口に加えた値を将来予測人口として採用した。

また、計画収集人口は、行政区域内人口とし、自家処理人口はないものとする。

なお、将来人口は、表 3-5-1 及び図 3-5-1 に示すとおりである。



資料：小松市ホームページ 町別人口及び世帯数一覧 4月1日現在
 ※人口は外国人人口を含む
 ※各年4月1日の人口を、前年度末人口として採用

図 3-5-1 予測人口

表 3-5-1 予測人口

年度		実績人口（人）	人口ビジョン （人）	備考	採用人口 （人）
2012	H24	109,062	—	—	
2013	H25	108,750	—	—	
2014	H26	108,585	—	—	
2015	H27	108,297			
2016	H28	108,582			
2017	H29	108,358			
2018	H30	108,269			
2019	R 元	107,912			
2020	R2	107,244	106,000	人口ビジョンより設定	
2021	R3	106,544	105,800	直線補間	106,544
2022	R4	—	105,600	〃	106,344
2023	R5	—	105,400	〃	106,144
2024	R6	—	105,200	〃	105,944
2025	R7	—	105,000	人口ビジョンより設定	105,744
2026	R8	—	104,600	直線補間	105,344
2027	R9	—	104,200	〃	104,944
2028	R10	—	103,800	〃	104,544
2029	R11	—	103,400	〃	104,144
2030	R12	—	103,000	人口ビジョンより設定	103,744
2031	R13	—	102,700	直線補間	103,444
2032	R14	—	102,400	〃	103,144
2033	R15	—	102,100	〃	102,844
2034	R16	—	101,800	〃	102,544
2035	R17	—	101,500	〃	102,244
2036	R18	—	101,200	〃	101,944
2037	R19	—	100,900	〃	101,644
2038	R20	—	100,600	〃	101,344
2039	R21	—	100,300	〃	101,044
2040	R22	—	100,000	人口ビジョン目標	100,744

実績人口：小松市ホームページ 町別人口及び世帯数一覧 4月1日現在

※人口は外国人人口を含む

※各年4月1日の人口を、前年度末人口として採用

(2) ごみ排出量

将来における本市のごみの排出量について、種類ごとに予測する。ごみ排出量の予測推計は資料編に示す。

① 家庭系ごみ

本市における家庭系ごみ排出量の予測結果は、表 3-5-2 及び図 3-5-2 に示すとおりである。現状のまま推移すると仮定すると、目標年次の令和 12 年度では家庭系ごみは 17,907t で、令和 3 年度に対して 5.1%増加となる。

表 3-5-2 家庭系ごみ排出量の予測

年度		H29	H30	R 元	R2	R3	予測		
区分							R4	R7	R12
計画収集人口	人	108,358	108,269	107,912	107,244	106,544	106,344	105,744	103,744
可燃ごみ	t/年	15,104	15,018	15,316	15,748	15,376	15,657	15,953	16,087
埋立ごみ		814	1,619	1,136	1,213	1,016	1,165	1,181	1,174
破碎ごみ		459	482	454	493	369	412	385	351
大型ごみ		167	202	224	240	237	249	254	251
有害ごみ		35	42	41	42	41	43	44	44
計	t/年	16,578	17,362	17,171	17,735	17,039	17,526	17,817	17,907
令和 3 年度対比の削減率						—	-2.9%	-4.6%	-5.1%
原単位	g/人・日	419	439	436	453	438	452	462	473

※単位未満を四捨五入のため内訳と計は必ずしも一致しない。

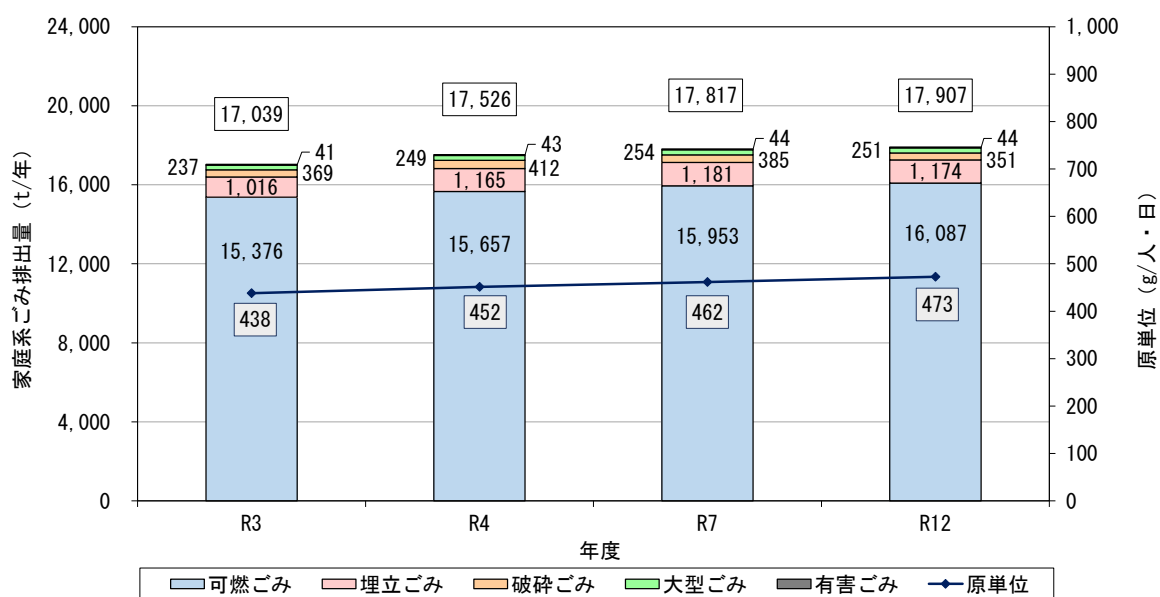


図 3-5-2 家庭系ごみ排出量の予測

② 事業系ごみ

本市における事業系ごみ排出量の予測結果は、表 3-5-3 及び図 3-5-3 に示すとおりである。
現状のまま推移すると仮定すると、目標年次の令和 12 年度では事業系ごみは 10,008t で、令和 3 年度に対して 2.1%増加となる。

表 3-5-3 事業系ごみ排出量の予測（単位：t/年）

区分 \ 年度	H29	H30	R 元	R2	R3	予測		
						R4	R7	R12
許可業者	9,843	9,861	9,653	8,601	8,704	8,939	8,862	8,807
直接搬入	980	812	995	1,074	1,098	1,121	1,172	1,201
計	10,823	10,673	10,647	9,675	9,802	10,060	10,034	10,008
令和 3 年度対比の削減率					—	-2.6%	-2.4%	-2.1%

※単位未満を四捨五入のため内訳と計は必ずしも一致しない。

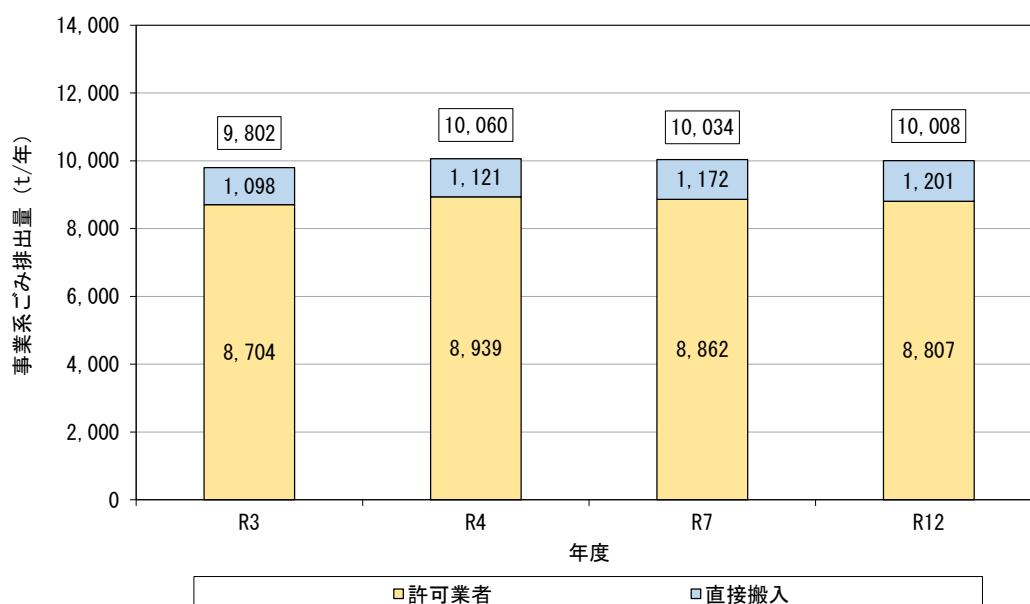


図 3-5-3 事業系ごみ排出量の予測

③ 可燃ごみ

本市における可燃ごみ排出量の予測結果は、表 3-5-4 及び図 3-5-4 に示すとおりである。現状のまま推移すると仮定すると、目標年次の令和 12 年度では可燃ごみは 26,095t で、令和 3 年度に対して 3.6%増加となる（平成 20 年度対比は 19.3%削減）。

表 3-5-4 可燃ごみ排出量の予測（単位：t/年）

区分		年度	H29	H30	R 元	R2	R3	予測		
								R4	R7	R12
家庭系	収集		15,007	14,940	15,217	15,640	15,266	15,544	15,835	15,969
	持込		97	79	99	108	111	113	118	118
	小計		15,104	15,018	15,316	15,748	15,376	15,657	15,953	16,087
事業系	許可業者		9,843	9,861	9,653	8,601	8,704	8,939	8,862	8,807
	直接搬入		980	812	995	1,074	1,098	1,121	1,172	1,201
	小計		10,823	10,673	10,647	9,675	9,802	10,060	10,034	10,008
計			25,927	25,691	25,963	25,422	25,178	25,717	25,987	26,095
令和 3 年度対比の削減率							—	-2.1%	-3.2%	-3.6%

※単位未満を四捨五入のため内訳と計は必ずしも一致しない。

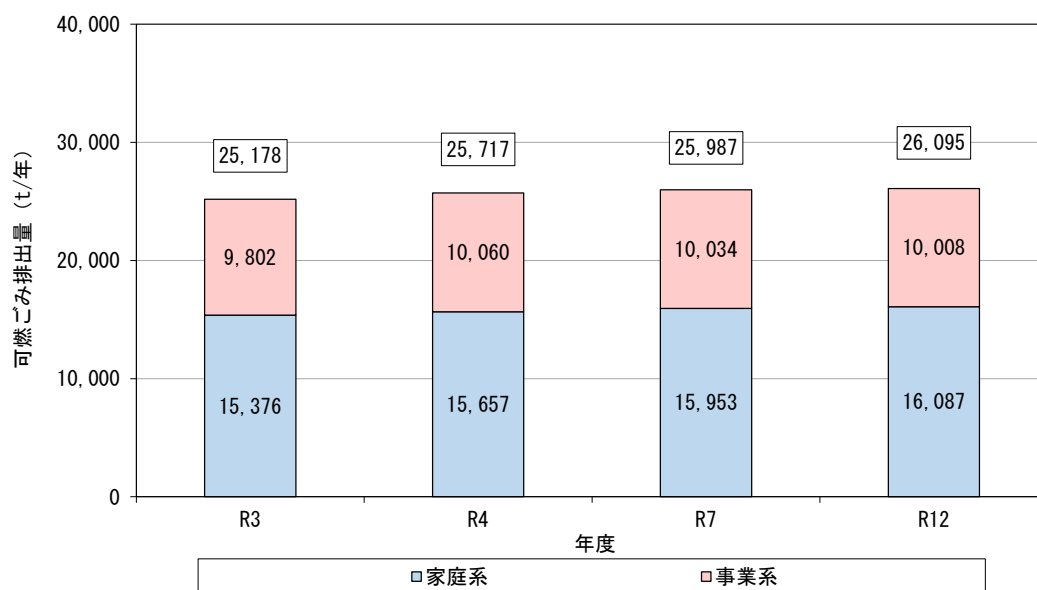


図 3-5-4 可燃ごみ排出量の予測

④ 総排出量

本市におけるごみの総排出量（家庭系ごみ、事業系ごみ、資源ごみの合計）の予測結果は、表 3-5-5 及び図 3-5-5 に示すとおりである。現状のまま推移すると仮定すると、目標年次の令和 12 年度では総排出量は 36,287 t で、令和 3 年度に対して 4.5% 増加となる。

表 3-5-5 総排出量の予測（単位：t/年）

区分 \ 年度	H29	H30	R 元	R2	R3	予測		
						R4	R7	R12
家庭系ごみ	16,578	17,362	17,171	17,735	17,039	17,526	17,817	17,907
事業系ごみ	10,823	10,673	10,647	9,675	9,802	10,060	10,034	10,008
資源ごみ	7,509	7,935	7,729	7,773	7,879	7,974	8,170	8,372
計	34,911	35,970	35,548	35,184	34,720	35,560	36,021	36,287
令和 3 年度対比の削減率					—	-2.4%	-3.7%	-4.5%

※単位未満を四捨五入のため内訳と計は必ずしも一致しない。

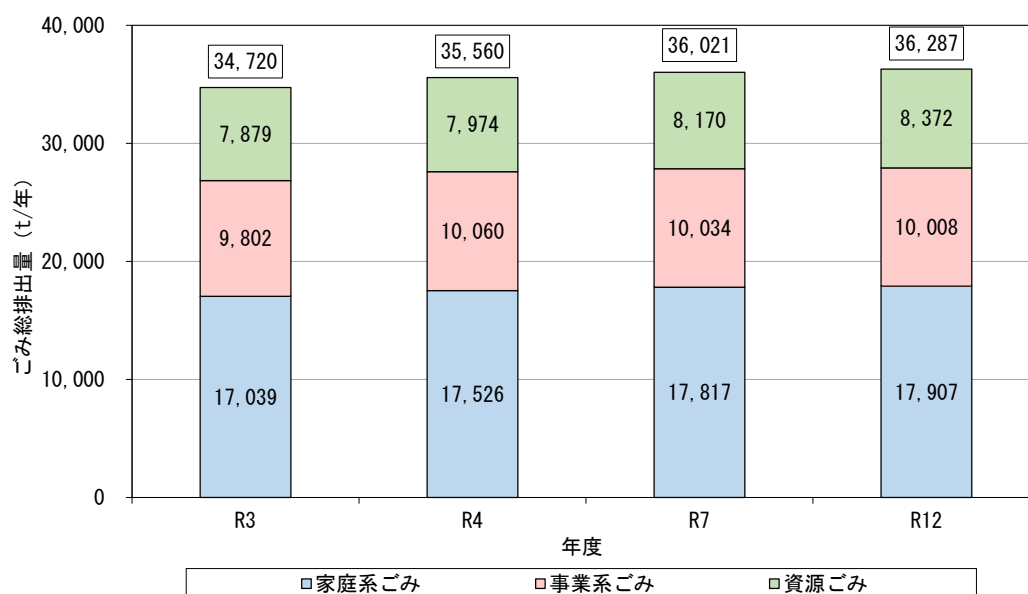


図 3-5-5 総排出量の予測

(3) 資源化量・リサイクル率

本市におけるごみの資源化量、リサイクル率の予測結果は、表 3-5-6 及び図 3-5-6 に示すとおりである。現状のまま推移すると仮定すると、目標年次の令和 12 年度では民間リサイクルを含むリサイクル率は 24.0%となる。

表 3-5-6 ごみの資源化量の予測（単位：t/年）

区分	年度	H29	H30	R 元	R2	R3	予測		
							R4	R7	R12
古紙類		673	629	571	565	520	512	475	431
空びん		390	482	459	480	423	421	418	410
空缶		142	143	141	148	137	144	141	136
金物		240	299	312	369	339	320	322	316
ペットボトル		107	113	121	114	120	137	139	140
プラスチック製容器包装		725	744	724	733	713	789	780	762
古布		77	67	68	104	91	101	108	110
リサイクル剪定枝		1,256	1,403	1,292	1,468	1,466	1,519	1,652	1,868
リサイクル草		676	525	567	374	399	408	389	369
集団回収		830	843	832	881	782	823	819	803
BDF		12	6	5	3	4	5	5	5
廃小型家電等		132	226	258	271	314	247	231	211
破碎資源物		10	9	0	15	0	0	0	0
大型ごみ由来		32	37	46	53	51	50	51	50
有害ごみその他		16	31	6	34	17	34	35	35
計		5,317	5,557	5,402	5,613	5,376	5,510	5,565	5,646
民間リサイクル		2,173	2,658	2,626	2,531	2,856	2,832	2,957	3,053
総排出量（民無し）		32,738	33,311	32,922	32,652	31,864	32,728	33,064	33,234
総排出量（民有り）		34,911	35,970	35,548	35,184	34,720	35,560	36,021	36,287
リサイクル率（民無し）		16.2%	16.7%	16.4%	17.2%	16.9%	16.8%	16.8%	17.0%
リサイクル率（民有り）		21.5%	22.8%	22.6%	23.1%	23.7%	23.5%	23.7%	24.0%

※単位未満を四捨五入のため内訳と計は必ずしも一致しない。

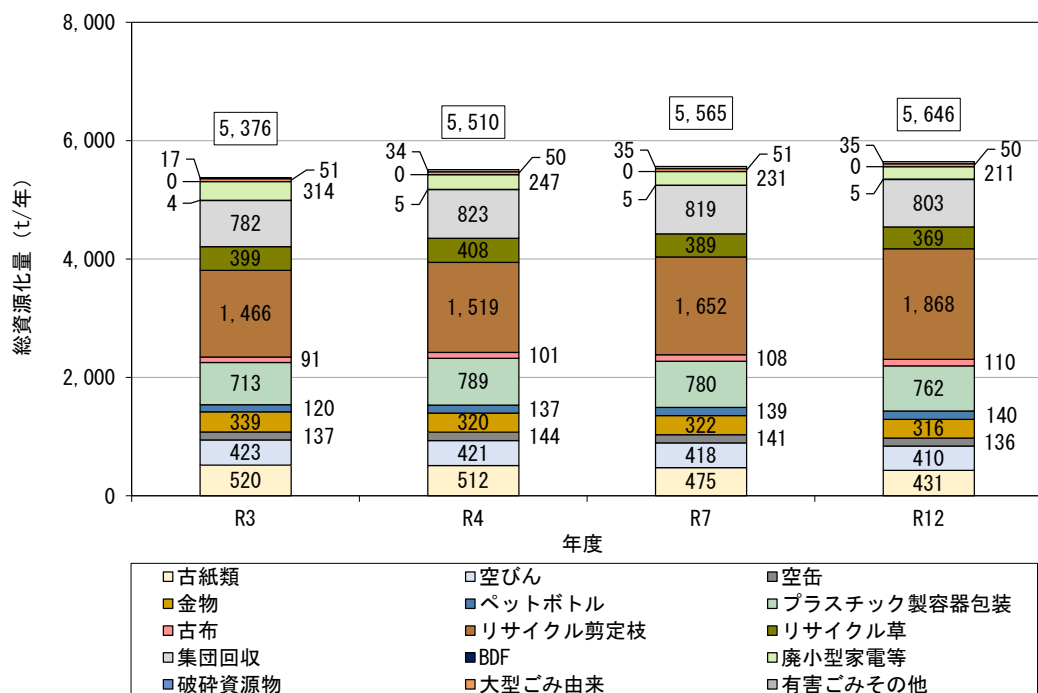


図 3-5-6 ごみの資源化量の予測

(4) 最終処分量

本市における最終処分量の予測結果は、表 3-5-7 に示すとおりである。現状のまま推移すると仮定すると、目標年次の令和 12 年度では最終処分量は 4,726t で、令和 3 年度に対して 0.6%増加となる。

表 3-5-7 最終処分量の予測（単位：t/年）

区分 \ 年度	H29	H30	R 元	R2	R3	予測		
						R4	R7	R12
最終処分量	6,057	6,296	5,017	4,896	4,696	4,681	4,723	4,726
令和 3 年度対比の削減率					—	0.3%	-0.6%	-0.6%

6. 一般廃棄物処理システム評価

「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（環境省、平成 25 年 4 月改訂）に基づき、本市の一般廃棄物処理システムについて類似都市と比較し評価を行った。

評価に当たっては、環境省が提供している「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール（令和 2 年度実態調査結果）」を用いた。評価は、表 3-6-1 に示す評価指標について行った。レーダーチャートの出力には指数値を採用した。指数値は 100 を他都市の平均とし、100 以上であれば他都市と比較して優れていることを示す。

表 3-6-1 評価指標

評価指標	単位	算出方法	見方
人口 1 人 1 日当たり ごみ総排出量	g/人・日	ごみ総排出量/365/計画収集人口	値が大きいほど、 ごみ排出量は少ない
廃棄物からの資源回収率 (RDF、セメント原料化等除く)	t/t	資源化量/ごみ総排出量	値が大きいほど、 資源回収率は高い
廃棄物のうち 最終処分される割合	t/t	最終処分量/ごみ総排出量	値が大きいほど、最終処 分される割合は小さい
人口 1 人当たり年間処理経費	円/人・年	処理及び維持管理費/計画収集人口	値が大きいほど、1 人当 り年間処理経費は少ない
最終処分減量に要する費用	円/t	(処理及び維持管理費－最終処分費－ 調査研究費)/(ごみ総排出量－最終処分量)	値が大きいほど 費用対効果は高い

(1) 類似都市比較

類似都市は、総務省が提示している「類似団体別市町村財政指数表」の類型のうち、本市の類型（都市Ⅲ2）と同じ19都市を対象とした。対象都市の概要及び対象都市一覧は、表3-6-2に示すとおりである。

比較分析結果は、表3-6-3及び図3-6-1に示すとおりである。本市は、人口1人1日当たりごみ総排出量、廃棄物からの資源回収率、人口1人当たり年間処理経費、最終処分減量に要する費用において、類似都市の平均より高い評価であった。

表 3-6-2 対象都市

都市形態	都市	
人口区分	Ⅲ（100,000人以上～150,000人未満）	
産業構造	2（Ⅱ次・Ⅲ次人口比95%以上、Ⅲ次人口比65%未満）	
類似都市数	19都市	
都市名	①茨城県 古河市	⑪静岡県 藤枝市
	②栃木県 足利市	⑫愛知県 瀬戸市
	③栃木県 佐野市	⑬愛知県 半田市
	④群馬県 桐生市	⑭愛知県 稲沢市
	⑤石川県 小松市	⑮愛知県 東海市
	⑥石川県 白山市	⑯三重県 桑名市
	⑦岐阜県 各務原市	⑰滋賀県 彦根市
	⑧岐阜県 可児市	⑱滋賀県 長浜市
	⑨静岡県 富士宮市	⑲滋賀県 東近江市
	⑩静岡県 焼津市	

表 3-6-3 一般廃棄物処理システム比較分析結果（類似都市）

評価指標	人口1人1日当たり ごみ総排出量	廃棄物からの資源 回収率(RDF、セメント 原料化等除く)	廃棄物のうち最終 処分される割合	人口1人当たり 年間処理経費	最終処分減量に 要する費用
	g/人・日	t/t	t/t	円/人・年	円/t
平均	883	0.148	0.078	10,907	35,078
最大	1,078	0.248	0.127	17,275	60,948
最小	687	0.051	0.009	7,431	24,076
小松市実績	830	0.158	0.122	9,359	34,231
小松市指数値	106.0	106.8	43.6	114.2	102.4

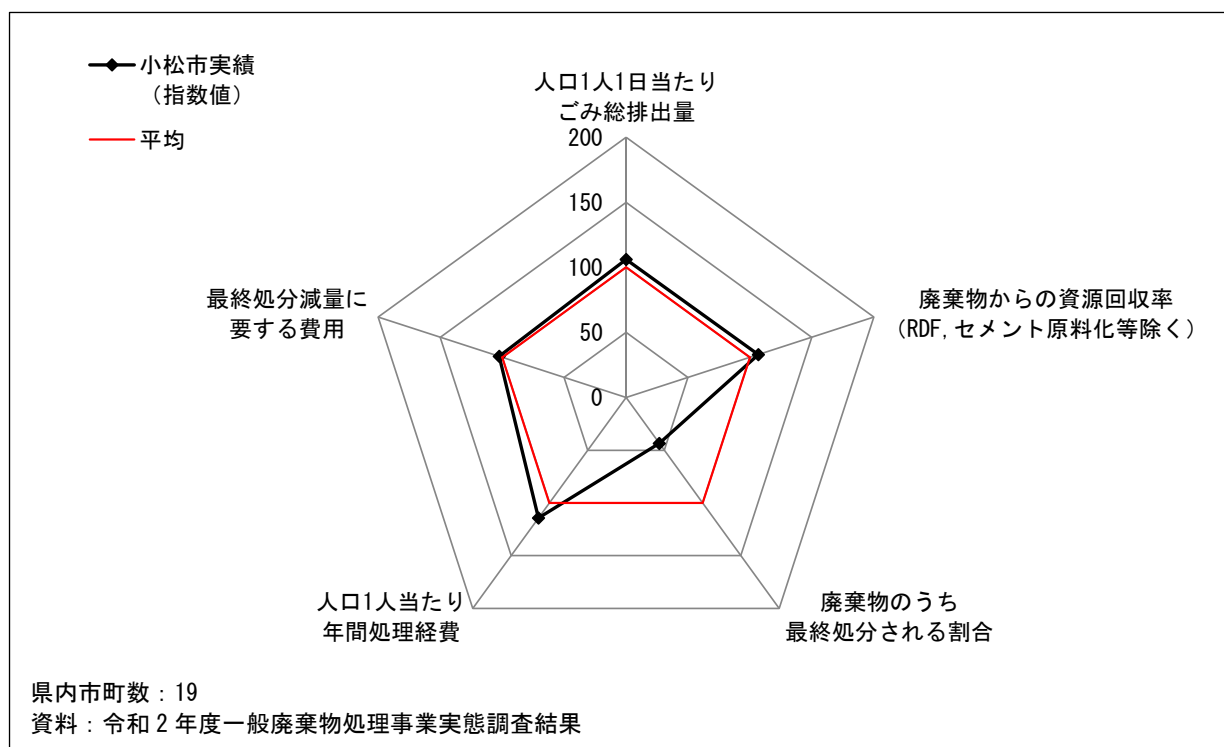


図 3-6-1 一般廃棄物処理システム比較分析結果（類似都市）

(2) 県内都市比較

本市を含む石川県内の 19 市町を対象に比較を行った。対象都市の概要及び対象都市一覧は、表 3-6-4 に示すとおりである。

比較分析結果は、表 3-6-5 及び図 3-6-2 に示すとおりである。本市は、人口 1 人 1 日当たりごみ総排出量、廃棄物からの資源回収率、人口 1 人当たり年間処理経費、最終処分減量に要する費用において、県内市町の平均より高い評価であった。

表 3-6-4 対象都市

県内市町数	19 都市	
都市名	①金沢市	⑪野々市市
	②七尾市	⑫川北町
	③小松市	⑬津幡町
	④輪島市	⑭内灘町
	⑤珠洲市	⑮志賀町
	⑥加賀市	⑯宝達志水町
	⑦羽咋市	⑰中能登町
	⑧かほく市	⑱穴水町
	⑨白山市	⑲能登町
	⑩能美市	

表 3-6-5 一般廃棄物処理システム比較分析結果（県内都市）

評価指標	人口 1 人 1 日当たり ごみ総排出量	廃棄物からの資源 回収率(RDF, セメン ト原料化等除く)	廃棄物のうち最終 処分される割合	人口 1 人当たり 年間処理経費	最終処分減量に 要する費用
	g/人・日	t/t	t/t	円/人・年	円/t
平均	918	0.156	0.100	17,668	55,887
最大	1,284	0.276	0.222	34,633	106,247
最小	664	0.075	0.044	8,705	23,967
小松市実績	830	0.158	0.122	9,359	34,231
小松市指数値	109.6	101.3	78.0	147.0	138.7

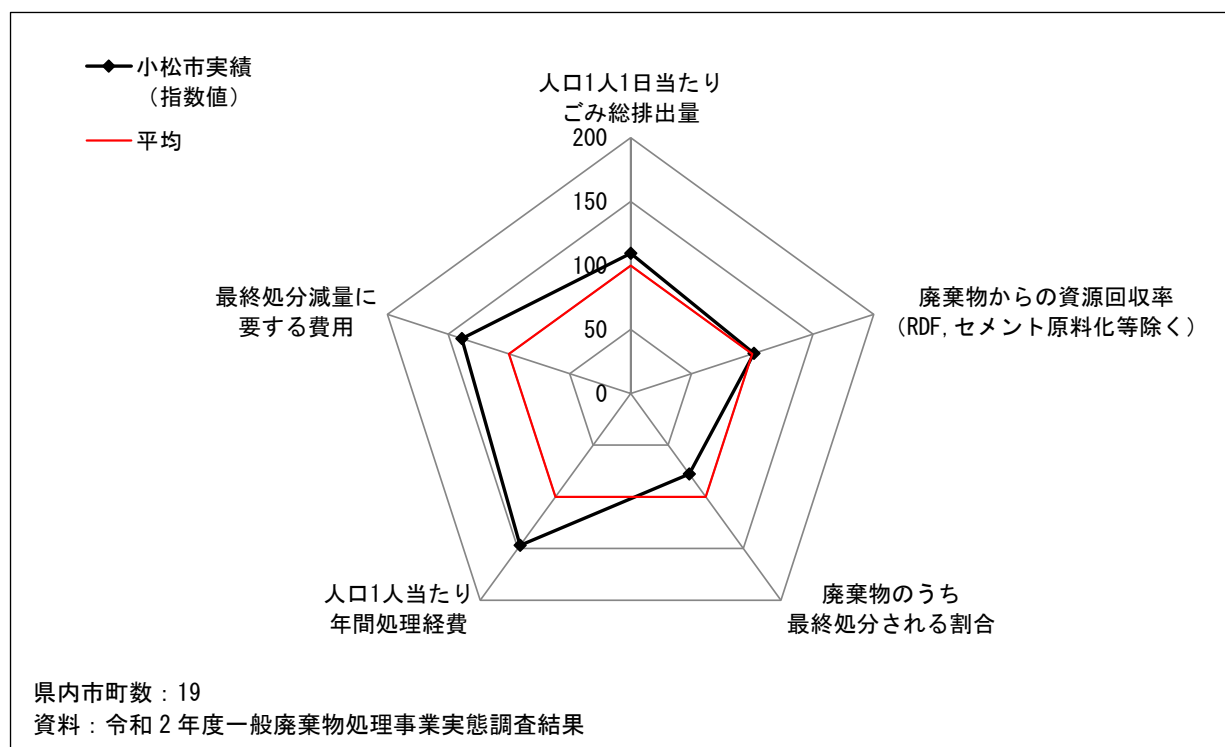


図 3-6-2 一般廃棄物処理システム比較分析結果（県内都市）

7. ごみ処理の課題

本市におけるごみ処理の課題は以下に示すとおりである。

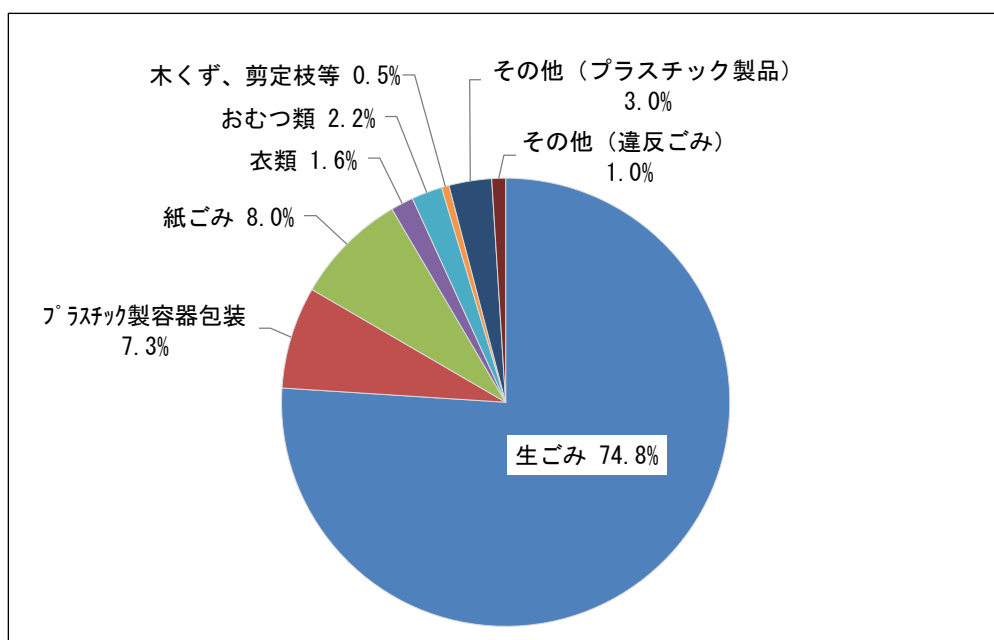
(1) ごみの減量化及びリサイクルの推進

① 可燃ごみの分別排出

家庭からのごみの分別排出は、年々改善してきているものの、まだ可燃ごみの中にはプラスチック製容器包装や古紙類などの資源物が多く含まれている。ごみの減量化及びリサイクルを推進していくためには、これらの資源物が可燃ごみの中に入らないようにする必要がある。

② 生ごみの減量化

本市における令和3年度可燃ごみ質分析結果は、図3-7-1に示すとおりである。可燃ごみ排出量のうち生ごみ（厨芥類）の割合が多くを占めており、ごみ減量化を推進する上で、生ごみを堆肥化するなどの検討が必要である。



資料：小松市環境推進課実績データ ごみ質調査票・結果

図3-7-1 令和3年度可燃ごみ質分析結果

(2) 事業系ごみ

① 事業系ごみの分別排出

事業系ごみは微減であり、エコロジーパークこまつに搬入されている事業系ごみの中には、多くの紙類が含まれている。紙類は分別することにより資源として利用できるため、事業系ごみの分別排出の徹底が必要となる。

② 事業者の不適正排出

本来、事業者が事業系ごみを処理する場合、収集運搬業者に処理を依頼するか、自己搬入するかのいずれかの方法となるが、一部事業者は町内のごみ集積場に事業系ごみを排出していることが見受けられる。この不適正排出をなくすために、事業者への指導が必要である。

(3) 収集・運搬

① 収集方法の検討

近年、集合住宅への専用集積場の設置基準の緩和、一戸建て住宅増加に伴い、ごみ集積場の増加が見込まれる。そのため、効率的にごみを収集する方法・体制等を検討していく必要がある。

② 収集体制の見直し

令和元年 10 月より、夜間収集が廃止となり、収集区域は夜間区域を含む 5 区域から 4 区域に再編したが、今後、収集区域の見直し等を検討し、より効果的な収集体制の確立に努める必要がある。

(4) 最終処分

① 最終処分場の延命化

現在、最終処分場は 20～30 年の残容量が確保されているが、次の最終処分場を確保するには、他都市の例をみれば、かなりの年数が必要とされるので、最終処分場の延命化方法を検討する必要がある。

(5) 不適正排出指導

① 不法投棄対策

分別されていないごみやリサイクル料金が必要となる家電リサイクル品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン）やパソコンなどの不法投棄が後を絶たないことから、不法投棄防止看板の設置やパトロールなどを徹底する必要がある。

② 短期滞在者及び外国人への指導

町内ごみ集積場へ短期滞在者及び外国人による不適正排出が問題となっており、適正排出指導をしていく必要がある。

(6) 施設活用・情報発信

① リサイクルセンターの活用

現在、リサイクルセンターでは、ごみの中間処理や資源化を行っている。また見学用の施設としても利用されているが、今後、更なるごみの資源化に向けた旧環境美化センター跡地の活用を含め検討を図る。

② ごみに関する情報発信

本市では、ごみに関する情報は、ごみ出しカレンダーやごみ出しの手引きの他、ホームページや広報、ごみ分別アプリなどを活用し発信している。今後、さらに情報の充実を図る必要がある。

第4章 ごみ処理基本計画

1. 基本理念

本市における環境基本計画「第3次こまつ環境プラン」の目標を踏まえ、本計画の基本理念を示す。

ものを大切に、ごみができるだけ発生しない暮らしと社会の実現

私たちが未来の子供たちに豊かな環境を残していくためには、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会を構築しなければならない。

そのためには、ごみとなるものを持ち込まない、不要なものを買わない発生回避（R e f u s e : リフューズ）、ものを大事に使う、ごみを出さない発生抑制（R e d u c e : リデュース）、購入したものは何回も繰り返し使う再使用（R e u s e : リユース）、ごみとして廃棄する場合も分別排出することで資源として再資源化（R e c y c l e : リサイクル）の“4R”を推進し、さらに、ものを修理して使う（R e p a i r : リペア）、ものを改善や改良して使う（R e f o r m : リフォーム）、購入先に返す（R e t u r n : リターン）の3つのRを加えた“7R”を推進していくことが必要となる。

本市では、令和元年7月1日に国から「SDGs未来都市」に選ばれたことを踏まえて「ものを大切に、ごみができるだけ発生しない暮らしと社会」を目指して、7R¹⁾の取り組みを推進していく。



¹⁾ リフューズ（発生回避）：買い物時は不要なものを買わないこと。
リデュース（発生抑制）：ものを大事に使いごみを出さないこと。
リユース（再使用）：使い捨てではなく何度も使うこと。
リペア（修理）：故障したものを修理すること。
リフォーム（改良）：作り直すことや改良すること。
リターン（返却）：使い終えたもの（白色トレイ、携帯電話、ボタン電池、インクカートリッジなど）を店頭回収などすること。
リサイクル（再資源化）：一度使用したものを捨てるのではなく、資源として再利用できるものは分別し再資源化すること。

なお、循環型社会のイメージは、図 4-1-1 に示すとおりである。

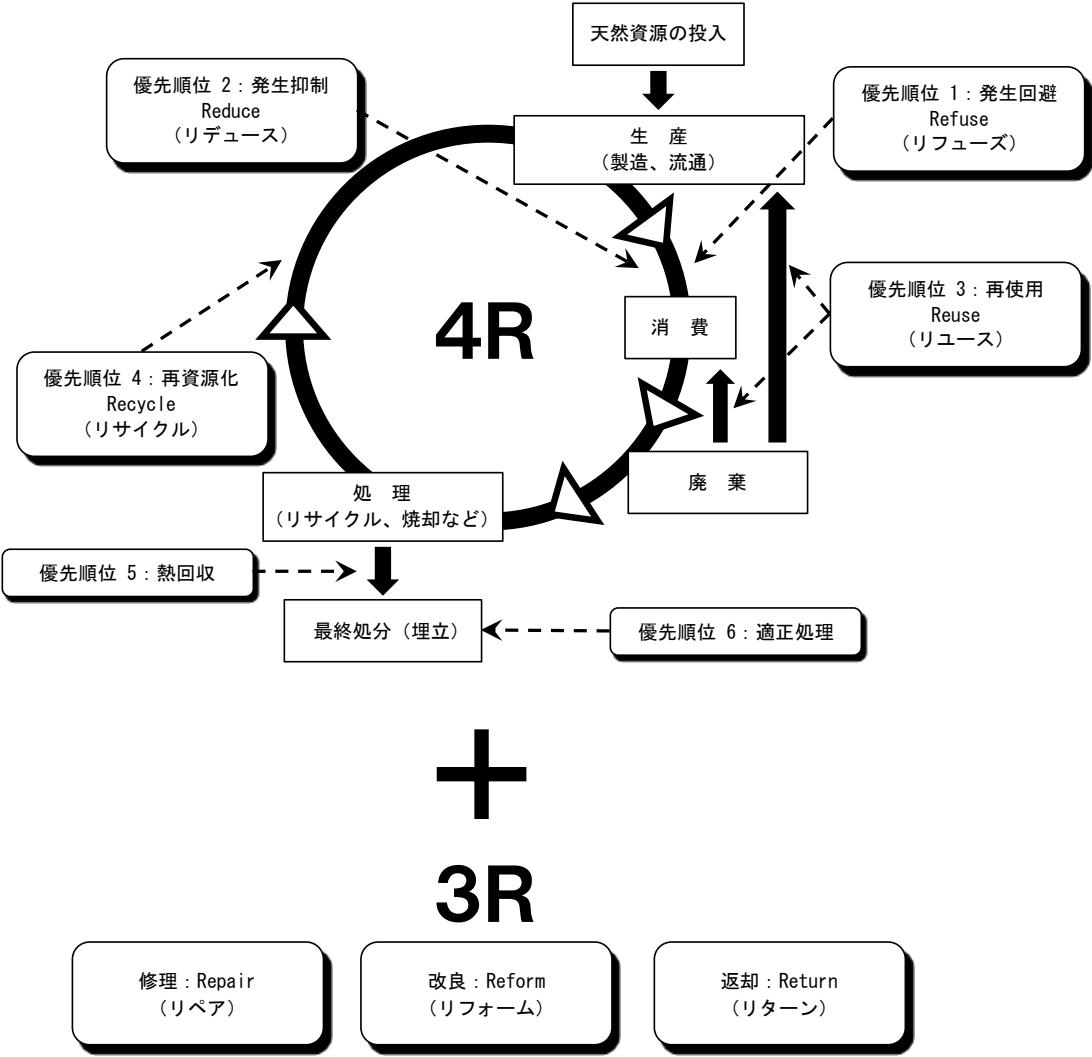


図 4-1-1 循環型社会のイメージ

2. 基本方針

基本理念の実現に向けた本計画の基本方針は以下のとおりとする。

基本方針 1

7 R（発生回避 Refuse・発生抑制 Reduce・再使用 Reuse・修理 Repair・改良 Reform・返却 Return・再資源化 Recycle）の推進

- 施策 1. 食品ロス削減の推進
- 施策 2. 生ごみ減量化に向けた取組の推進
- 施策 3. プラスチック資源循環の推進
- 施策 4. 事業系ごみのゼロエミッションの推進
- 施策 5. リサイクル活動の推進
- 施策 6. 意識啓発活動の推進

基本方針 2

適正で効率的なごみ処理体制の構築

- 施策 7. 不法投棄防止対策・ルール違反ごみ対策
- 施策 8. 収集・処理体制と施設整備の推進
- 施策 9. 災害時のごみ処理体制の構築

3. 減量化・資源化の目標設定

ごみの減量化、資源化を効果的に進めるため、本市で達成すべき減量化・資源化に関する達成目標を設定し、個々の施策を積み重ねていくことで達成していくものとする。

ごみの排出量の削減目標

資源化の目標

目標を達成するに当たっては、本市のごみ処理の現状や課題を踏まえ、国、県で掲げている減量・資源化目標（※1、※2）を考慮して設定する。

また、本計画の目標年次は令和12年度である。

目標年次：令和12年度

※1 「第4次循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月策定）」

- ・1人1日当たりごみ排出量を2025年度において約850g/人/日とする。
- ・1人1日当たりに家庭から排出するごみの量を2025年度において約440g/人/日とする。
- ・事業系ごみ排出量を2025年度において約1100万トンとする。

※2 「石川県環境総合計画（令和4年9月改定）」

- ・1人1日当たりごみ排出量を令和7年度において、880gとする。
- ・1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を令和7年度において、440gとする。
- ・一般廃棄物の最終処分量を令和7年度において、40千トンとする。

これまで本市では、ごみ排出量のうち大きなウェイトを占める可燃ごみの減量化のため、平成 28 年に小松市指定ごみダイエツト袋を導入し、地域廃棄物リサイクル推進員による分別指導などの取り組みに努めてきた。結果、平成 28 年度下半期には平成 20 年度に対する減量化率は 24.6%となった。しかし、その後排出量は増加し、指定ごみ袋制度導入から 5 年経過した令和 2 年度には平成 20 年度に対する減量化率は 16.1%まで低下した。可燃ごみの減量化を推進するため、令和 5 年度から指定ごみ袋の無償配布を廃止し、無償配布にかかっていた経費を他の減量化支援施策等に活用する。

また、リサイクルの推進については、リサイクルセンターにおける資源化やリサイクルステーションでの古紙等の拠点回収などの取り組みを進めてきた。リサイクル率は平成 29 年度から令和 3 年度にかけて 21.5%から 23.7%と上昇傾向であるが、思うような向上は見込めない状況にある。

このような中で「第 3 次こまつ環境プラン」では循環型社会を目指し、更なる取り組みを求めている。これに基づき、次のとおり目標を設定する。

	中間目標年次 令和 7 年度	目標年次 令和 12 年度
目標① 可燃ごみ減量化率 (平成 20 年度対比)	30%	33%
目標② リサイクル率	25%	30%

4. 市民・事業者・市の役割

(1) 市民の役割

- ・一人ひとりがごみ排出者としての自覚・責任を持ち、ごみをなるべく出さないライフスタイルに見直し、分別の徹底など、ごみ減量・適正処理に向けた取り組みに協力をする。
- ・地域の集団資源回収など、リサイクルに取り組むほか、一斉清掃等の美化活動に積極的に参加し、地域コミュニティに根差した7R活動を展開する。

(2) 事業者の役割

- ・ごみ排出者として最終処分まで責任を持つとともに、ごみをなるべく出さない事業活動を計画的に推進する。
- ・ごみ減量・適正処理に向けた取り組みに協力し、生産・流通・販売等の段階で、ごみを発生させないような工夫をし、製造や販売を行った製品の回収や資源化に努める。
- ・環境に配慮した企業理念を掲げ、可能な範囲で地域貢献に取り組む。

(3) 市の役割

- ・市民・事業者が、ごみ減量や資源化に取り組みやすい仕組みを構築する。
- ・環境負荷の低減を念頭に、安心で効率的な収集運搬・処理・処分体制を構築する。
- ・地震等の大規模な災害に迅速に対応するための体制整備を進める。

5. 循環型社会に向けての施策

課題の解決及び減量化・資源化目標値の達成に向けて、以下の施策を推進する。

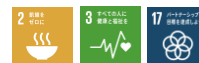


方針①

7R（発生回避・発生抑制・再使用・修理・改良・返却・再資源化）の推進

市民・事業者が自主的にごみ減量化と資源化を促進するよう行政を含めた3者で4R+3Rの7R活動を推進する。

施策1. 食品ロス削減の推進



○可燃ごみの削減に向けて、多くの割合を占める生ごみの減量化を食品ロス削減により取り組む。

① 3キリ運動の推進・啓発

「食材は使いキリ」、「料理は食べキリ」、「生ごみは水キリ」の「3キリ（スッキリ）」を合言葉にホームページ、町内会等への説明会、広報こまつなどで意識啓発を図る。

② 賞味期限等間近の優先購入促進啓発

事業者と市が連携し、消費者に対してすぐ食べるようなものは期限の近いものから購入するように、街頭啓発やキャンペーンを実施し、賞味期限・消費期限間近商品の優先購入を促進する。

③ フードシェアリングとの連携

閉店間際の飲食店や販売店で売れ残っている商品と、必要としている消費者をマッチングすることにより、食品ロス削減を推進する。

④ 家庭で不要な食品を集める窓口設置

市内で活動する「フードバンク」「フードドライブ」²⁾などに取り組む団体と協力し、会社単位やPTA活動、町内会活動などの一環として、家庭で不要になっている食品を集め、市民団体へ寄付するなどの取り組みを推進する。また、各校下女性協議会に定期的な活動呼びかけ、受取り窓口の拡充や、こども食堂・フードドライブ実施団体につなぐ活動を積極的に推進する。

⑤ フードサイクルのサポート

校下、町内会が、町民から家庭で不要になった食品を集め、校下、町内会で必要としている方に届ける又は町内会活動の際に利用するなど地域で食品を回すフードサイクルについて、市民団体・市が支援し、食品ロス削減を促進する。

⑥ 食べキリ協力店との連携・拡大

飲食店にエコレシピ・アレンジレシピ提供を打診し、市ホームページで店舗とともに紹介する。既存の食べキリ協力店を活用・発信することで、新たな協力店の参加につなげる。また、10月の食品ロス削減月間に合わせ、広報こまつや商工会議所会報で、消費者への啓発を行う。

²⁾ 「フードバンク」：主に企業や農家から発生する余った食品を寄贈してもらい、必要な方へ届ける活動団体のこと。
「フードドライブ」：主に家庭で余っている食品を持ち寄り集めて、地域の福祉団体やフードバンクへ寄付する運動のこと。
「ドライブ」とは「寄付」のこと。

施策 2. 生ごみ減量化に向けた取組の推進

○可燃ごみの削減に向けて、生ごみの減量化・資源化（堆肥化）を進める。

① 生ごみ処理機及びコンポスト等購入費補助金制度の実施

家庭用・事業者用生ごみ処理機やコンポスト等購入費補助金制度を実施し、生ごみの減量化・堆肥化を推進する。また、生ごみ減量化に向けホームページや町内説明会などで、コンポスト等の利用の更なる周知を図る。

② 生ごみ処理機無償貸与の実施

生ごみ処理機を市民に対して無償で貸与し関心を促すとともに、アンケート調査を実施・分析する実証実験を実施し、家庭用生ごみ処理機の更なる普及を図る。

③ 堆肥化アドバイザー派遣

堆肥化を始めてみたい個人・グループに対し、それを指導するごみダイエットプロジェクトなどのアドバイザーの派遣を行い、スムーズに行えるように支援を図る。

④ 食品残渣の堆肥化に取り組む企業との連携

事業所の食品残渣を堆肥化する企業の紹介・マッチングを図り、食品循環資源の有効活用を推進する。

⑤ 生ごみ堆肥化器具貸出の普及拡大等

町内会や団体にコンポスト等の器具貸出について周知するとともに堆肥化に関する講習会の実施を拡大し、堆肥化を進め、地域内でのリサイクル拡大を図る。更に企業・団体と連携し肥料として流通を図る仕組みを検討する。

⑥ エコロジーパークこまつ搬入手数料のあり方検討

令和 5 年 4 月から、少量持込への対策として搬入手数料に最低価格（家庭系：50kg まで 500 円（以降 10kg ごと 102 円、単価は据え置き）、事業系：50kg まで 600 円）を導入し、更なるごみの減量化を図る。

⑦ 小松市指定ごみ袋の継続と調査・見直しの検討

平成 28 年 10 月に指定ごみ袋制度が導入された直後の平成 28 年度下半期には、可燃ごみ排出量は減少したが、その後排出量は増加し、可燃ごみ排出量のリバウンドが懸念される。したがって、可燃ごみ削減のため令和 5 年 4 月から指定ごみ袋の無償配布を廃止し、指定ごみ袋の販売価格を設定する。今後、中間目標年次（令和 7 年度）の可燃ごみ減量化及びリサイクルの状況により、必要に応じて見直しを検討する。

施策 3. プラスチック資源循環の推進

○リサイクル率の向上に向けて、プラスチックの再資源化を進める。

① プラスチック製容器包装のリサイクル促進

可燃ごみに含まれるリサイクル可能なプラスチック製容器包装の分別徹底を図る。また、レジ袋の削減に向けマイバックの推進を図る。

② 廃プラスチック類のリサイクル検討

プラスチック製容器包装やペットボトル以外のプラスチックの資源化について、国において「プラスチック資源循環促進法」が施行された。減量化や分別リサイクルの徹底、製品プラスチックの回収について事業者とも一体となって対応するとともに、他都市事例等の情報収集を

図る。

③ バイオマスプラスチック製指定袋の検討

再生可能な植物由来の原料を使用した環境にやさしいバイオマスプラスチック製ごみ袋の導入について検討する。



施策 4. 事業系ごみのゼロエミッションの推進

○事業系ごみの減量と資源化を進める。

① 大規模建築物事業系廃棄物減量計画書の提出

大規模建築物の所有者に対し、ごみの減量計画書及び廃棄物管理責任者選任届の提出を徹底し、ごみの減量化、資源化並びに適正排出の指導をしていく。また、各事業者の計画書から業種ごとの種類・排出傾向を分析し、業種に合わせたきめ細かな働きかけを行っていく。

② 小規模事業所の分別リサイクル促進

小規模事業所について、商工会議所や業界団体と連携して 3R、紙ごみのリサイクル、産業廃棄物の適正処理の推進を図る。商工会議所会報などにより、事業所へ ICT 化・ペーパーレス化を啓発し、また搬入手数料の改定により排出を抑制する。

③ 優良事業者の評価制度

事業所から発生するごみが適正に処理され、また独自の取り組みを行っている優良事業者を表彰することで機運の醸成を図るとともに、更なる事業系ごみの減量化・資源化を図る。



施策 5. リサイクル活動の推進

○リサイクル率の向上に向けて、啓発活動やリサイクルを行いやすい環境整備を行う。

① 3 バックの推進

3 バック推進事業として、ごみの減量化及びリサイクル率の向上並びに市民の環境意識の高揚を図るための啓発活動を実施する。

ア. 紙にバック（古紙類のリサイクル率の向上）

古紙類をいつでも排出できるようリサイクルステーションの設置（以下②参照）、雑紙などの紙類の分別排出をごみ出しマナー説明会時に市民に呼びかけたり、ごみ出しカレンダーに記載等を実施しリサイクルの推進を図る。

イ. 肩にバッグ（マイバッグの推進）

買い物時は必要なものを必要なだけ購入するように呼びかけ、ごみの元となるものを減らすように啓発する。（施策 3. 再掲）

ウ. 土にバック（生ごみの資源化）

コンポスト、生ごみ処理機などで生ごみの堆肥化を促進する。（施策 2. 再掲）

② リサイクルステーションの設置

現在、資源物の拠点回収所を 4 箇所設置し、市民がいつでも気軽に古紙類などの資源物を出せる環境を整備している。民間拠点とのバランスを考慮し、周辺にリサイクルステーションの無い松東地区に新設を提言する。また、町内説明会や市ホームページで民間も含めたりサイクルステーションマップを周知することで、市民のリサイクルステーションの利用促進を図る。

③ グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを購入するグリーン購入について、市はもとより、事業者、個人まで幅広い主体がグリーン購入を進めていくことが期待されており、環境ラベルやデータなどの情報提供を行っていく。

④ 店頭回収の促進

リターナブルびんや食品トレイ、携帯電話、ボタン電池、インクカートリッジなどのリサイクル可能なものの店頭回収の促進を図る。

⑤ 廃食用油のリサイクル

現在、市民団体が廃食用油を石鹼及び BDF（リサイクル燃料）にリサイクルしている。市では、廃食用油のリサイクルを推進するため、引き続き市民への廃食用油回収への協力を呼びかけていく。

⑥ リユース活動の推進

家庭で不要となった物をリユースする取組を事業者とも連携して推進し、廃棄物の発生抑制につなげる。

⑦ プラスチック資源循環の推進（施策 3. 再掲）

⑧ 事業系ごみのゼロエミッションの推進（施策 4. 再掲）

施策 6. 意識啓発活動の推進



○ごみ出しマナー説明会や環境学習を行い、家庭においてのごみの減量化、分別を進める。

① ごみ出しマナー説明会の実施

町内会や女性会、シニアクラブなどを対象に市やごみダイエットプロジェクトなどがごみ出しマナー説明会を開催し、可燃ごみの中に含まれるリサイクル可能なプラスチック製容器包装や古紙類の分別排出及びごみの分別の指導を行っていくことで、ごみの減量化、資源化の意識の高揚を図る。

② カレンダー、ごみの分け方出し方、ごみ分別アプリの活用

分別やリサイクルの理解の向上を図るため、ごみ出しカレンダー、ごみの分け方出し方の手引きやごみ分別アプリ、分別動画等のデジタルなツールを活用して情報発信を行う。アプリや動画は、町内説明会等の配付資料や各集積場に配布する看板に QR コードを掲載することで周知を図る。

③ 廃棄物減量等推進員（通称：リサイクルリーダー）の活動強化

各町内会から選出された廃棄物減量等推進員が町内会の地域美化と環境保全のリーダー役として町内会と市で情報交換や分別講習会などを行い生活環境の向上を図り、循環型社会の推進に取り組んでいく。

④ エコロジーパークこまつ見学・小学生社会科見学

エコロジーパークこまつは、町内会や学校などを対象に施設見学を通じてごみの減量化や資源化に対する意識の向上を図る環境教育の拠点施設である。小学生向けの社会見学では、ごみ減量化に関する学習メニューを実施し、ごみ分別動画などを通して、小さい頃から環境やごみ

減量化についての意識を育んでいく。

⑤ 学校やこども園、幼稚園への出前学習

子ども達にリサイクルやごみ減量等への意識を高めてもらえるように環境学習の一環として、ごみダイエットプロジェクトなどが学校等への出前講座を行う。

⑥ 優良町内会の評価制度

ごみ集積場の適正管理や独自の取り組みを行っている優良町内会を表彰することで意識の向上を図る。

⑦ イベントでのエコ活動

エコ活動に関するイベントを開催し、分別の徹底や、食事の際はリターナブル容器の使用やマイ箸、マイ食器の持参を呼びかけていく。また、おもちゃのお医者さんのような、壊れたものを修理・改良して物を大事に使う意識の向上を図る。

方針②

適正で効率的なごみ処理体制の構築

ごみの発生量等に応じた収集・運搬・処理体制の構築を検討する。また、循環型社会推進のため廃棄物の適正な処理を徹底する。

施策 7. 不法投棄防止対策・ルール違反ごみ対策

○ごみの適正排出・適正処理を進める。

① ばい捨てゼロ・マナーアップ運動

地域住民・管理者等との連携や周知活動を通じて、地域の美化活動を推進する。また、構造基準を満たさない焼却炉でのごみの焼却や野焼きを行わないよう指導していく。

② 不法投棄の防止

不法投棄禁止看板の設置や各種情報媒体を通じてのコンプライアンス（法令遵守）の啓発を行い、地域住民・管理者や警察と連携して、不法投棄されにくい環境づくりを推進していく。また、ごみ集積場の新設・修繕に対する補助額を上限 25 万円、補助率 2/3 に改定、防犯カメラ等ごみ集積場管理に係る物品に対する補助を上限 10 万円、補助率 2/3 で新たに設定する。

③ 短期滞在者及び外国人住民への適正なごみ出し指導

仕事による短期滞在者や外国人の町内ごみ集積場への不適正なごみ出しについて、直接訪問や雇用している企業やアパートを管理する不動産会社、小松市国際交流協会を通じて指導していく。また、外国人用の集積場看板、ごみ出しカレンダー及びごみの分け方出し方の手引き、ごみ分別アプリなどの活用促進を図っていく。

④ 事業所の町内集積場に対する不適正廃棄物の指導

事業者は事業所から排出される廃棄物について、家庭系ごみ収集に混入させてはならない。町内のごみ集積場に事業系ごみが排出されている場合は、直接訪問して適正処理を行うよう指導していく。

施策 8. 収集・処理体制と施設整備の推進

○収集・処理の体制のあり方を検討し、適正な処理体制の構築と整備を図る。

① 収集体制の効率化

近年、本市の世帯数は増加傾向にあり、町内に設けられたごみ集積場も増加が見込まれる。このため、効率的にごみを収集する方法・体制等を検討していく必要がある。

② 収集運搬許可業者への指導

収集運搬許可業者が搬入する事業系ごみの内容を適宜調査し、適正な収集運搬が行われているか確認する。また、相互に協力し、不適正排出を行う事業者に対して適正排出の指導を行っていく。

③ 搬入時の検査の徹底

産業廃棄物や市外のごみの持ち込みなどを防ぐため、エコロジーパークこまつ搬入時の検査を徹底する。

④ ごみの分別区分等の検討

効率的なリサイクルを推進するため、ごみ出しの分別種類及び区分のあり方・見直しの検討を行うとともに、リサイクルセンターの更なる活用を図っていく。

⑤ 中間処理施設・最終処分場の延命化

修繕等を適切に行うことによりクリーンセンター、リサイクルセンターの長寿命化を図るとともに、リサイクルセンターでの搬入ごみの資源化や、可燃性の破碎残渣の焼却処分等を行うことにより埋立処分のごみの削減を図る。

⑥ 旧環境美化センターの跡地活用

平成 30 年 7 月にエコロジーパークこまつを整備し、新たに高効率ごみ発電施設（焼却炉）により、環境負荷の低減、効率的な熱回収に取り組んでいる。今後は旧環境美化センターの跡地活用を検討していく。

施策 9. 災害時のごみ処理体制の構築

① 災害時の廃棄物処理の対応

災害時に発生する廃棄物については、「小松市地域防災計画」の内容を踏まえて、市民・事業者・市の連携に基づく災害廃棄物の円滑な処理を推進することを目的として、「小松市災害廃棄物等処理計画」を策定しており、災害が発生した場合には、迅速かつ適正な災害時の廃棄物処理に努める。

6. 施策の実施による将来のごみ量の予測

中間目標年次（令和 7 年度）及び目標年次（令和 12 年度）に向けて、基本方針や各施策の実施により、ごみ排出量の削減及びリサイクル率の向上を推進していく。

本計画の減量化目標及びリサイクル率目標は以下のとおりとし、各施策実施後のごみ排出量を予測した。ごみ排出量推移の参考として、令和 4 年度、令和 7 年度、令和 12 年度の予測値を示した。

- 削減目標「可燃ごみ減量化率（平成 20 年度対比）を令和 7 年度に 30%削減、令和 12 年度に 33%削減とする」
- リサイクル率目標「リサイクル率を令和 7 年度に 25%、令和 12 年度に 30%とする」

【目標達成に向けた具体的な削減数値】

家庭系可燃ごみ

- ・家庭系可燃ごみ内の生ごみ量を令和 3 年度時点から 5%削減する。
- ・家庭系可燃ごみ内の生ごみの水分量（令和 3 年度 80%）を令和 7 年度に 75%にする。
- ・家庭系可燃ごみに混入するプラスチック製容器包装を令和 3 年度時点から令和 7 年度に 30%削減、令和 12 年度に 50%削減する。
- ・家庭系可燃ごみに混入する紙ごみを令和 3 年度時点から令和 7 年度に 30%削減、令和 12 年度に 50%削減する。
- ・家庭系可燃ごみに混入する衣類ごみを令和 3 年度時点から令和 7 年度に 30%削減、令和 12 年度に 50%削減する。

事業系可燃ごみ

- ・事業系可燃ごみを平成 20 年度時点から令和 7 年度に 30%削減、令和 12 年度に 33%削減する。

リサイクル

- ・家庭系可燃ごみから回収した、プラスチック製容器包装、紙ごみ、衣類ごみをリサイクルする。

(1) ごみ排出量

施策の実施による将来の本市のごみ排出量について、種類ごとに予測する。

家庭系ごみは、令和 3 年度の実績と中間目標年次の令和 7 年度及び目標年次の令和 12 年度の原単位（g/人・日）から、年度間を直線補間し、算出された原単位に各年度の人口を乗じた値を予測値とした。事業系ごみは、令和 3 年度の実績と中間目標年次の令和 7 年度及び目標年次の令和 12 年度の排出量（t/年）から、年度間を直線補間した値を予測値とした。

① 家庭系ごみ

本市における家庭系ごみ排出量の予測結果は、表 4-6-1 及び図 4-6-1 に示すとおりである。目標年次の令和 12 年度では家庭系ごみの排出量は 12,836t で、令和 3 年度に対して 24.7%削減となる。

表 4-6-1 家庭系ごみ排出量の予測

区分		年度	予測		
		R3	R4	R7	R12
計画収集人口	人	106,544	106,344	105,744	103,744
可燃ごみ	t/年	15,376	14,465	11,750	11,016
埋立ごみ	t/年	1,016	1,165	1,181	1,174
破碎ごみ	t/年	369	412	385	351
大型ごみ	t/年	237	249	254	251
有害ごみ	t/年	41	43	44	44
計	t/年	17,039	16,334	13,614	12,836
令和 3 年度対比の削減率		—	4.1%	20.1%	24.7%
原単位	g/人・日	438	421	353	339

※単位未満を四捨五入のため内訳と計は必ずしも一致しない。

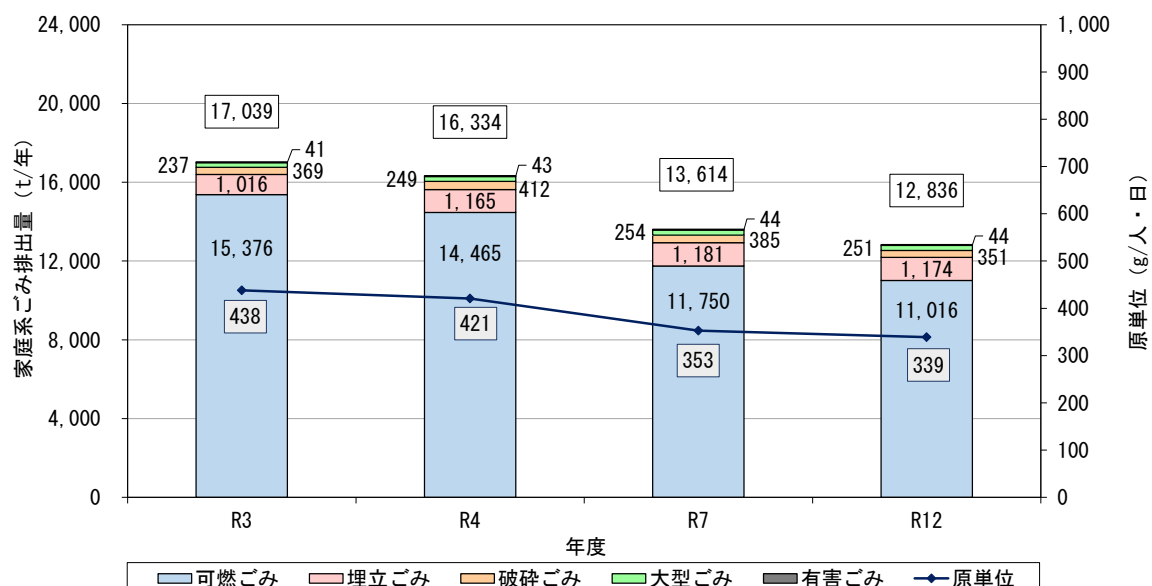


図 4-6-1 家庭系ごみ排出量の予測

② 事業系ごみ

本市における事業系ごみ排出量の予測結果は、表 4-6-2 及び図 4-6-2 に示すとおりである。目標年次の令和 12 年度では事業系ごみの排出量は 9,072t で、令和 3 年度に対して 7.4%削減となる。

表 4-6-2 事業系ごみ排出量の予測（単位：t/年）

区分	年度	予測		
	R3	R4	R7	R12
許可業者	8,704	8,632	8,416	8,056
直接搬入	1,098	1,089	1,062	1,016
計	9,802	9,721	9,478	9,072
令和 3 年度対比の削減率	—	0.8%	3.3%	7.4%

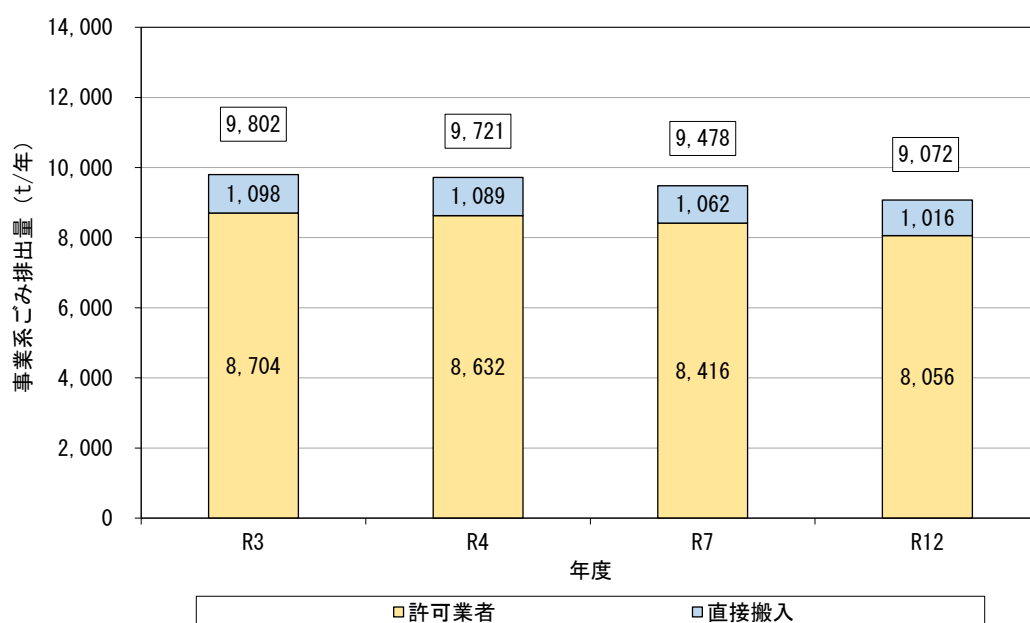


図 4-6-2 事業系ごみ排出量の予測

③ 可燃ごみ

本市における可燃ごみ排出量の予測結果は、表 4-6-3 及び図 4-6-3 に示すとおりである。家庭系可燃ごみ、事業系可燃ごみ共に、各年度の内訳は、令和 3 年度の構成比に準じて設定した。目標年次の令和 12 年度では家庭系可燃ごみの排出量は 11,016t/年、事業系可燃ごみの排出量は 9,072t/年となる。また、平成 20 年度に対して家庭系可燃ごみは 41.3%、事業系可燃ごみは 33.0%削減となる。

表 4-6-3 可燃ごみ排出量の予測（単位：t/年）

区分		年度	H20	R3	予測		
					R4	R7	R12
家庭系	収集		18,266	15,266	14,361	11,668	10,939
	持込		511	111	104	82	77
	小計		18,777	15,376	14,465	11,750	11,016
	平成 20 年度対比の削減率		—	18.1%	23.0%	37.4%	41.3%
事業系	許可業者収集		8,524	8,704	8,632	8,416	8,056
	直接搬入		5,016	1,098	1,089	1,062	1,016
	小計		13,540	9,802	9,721	9,478	9,072
	平成 20 年度対比の削減率		—	27.6%	28.2%	30.0%	33.0%
計			32,317	25,178	24,186	21,228	20,088

※単位未満を四捨五入のため内訳と計は必ずしも一致しない。

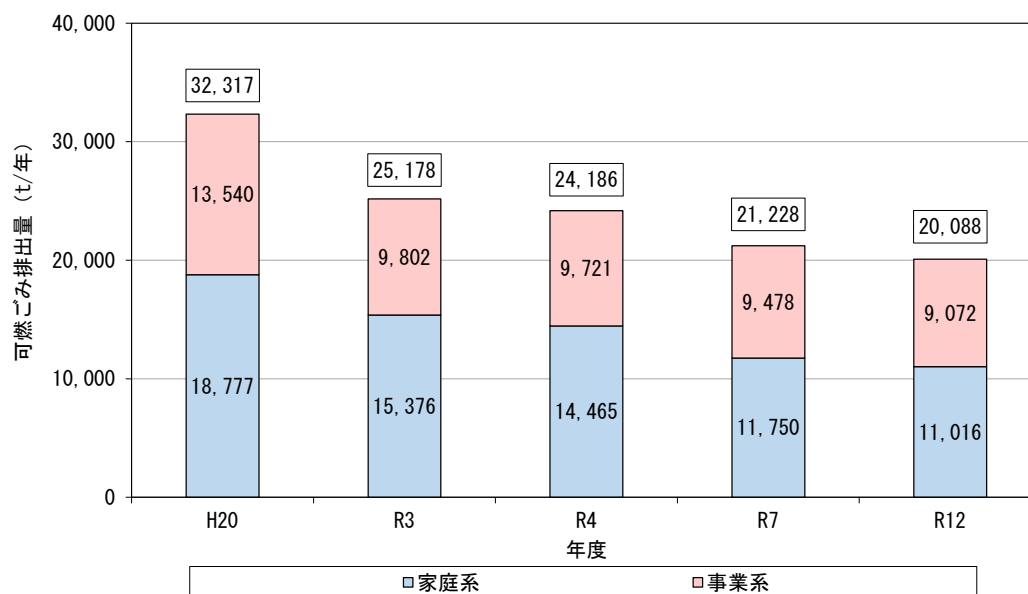


図 4-6-3 可燃ごみ排出量の予測

④ 総排出量

本市におけるごみの総排出量（家庭系ごみ、事業系ごみ、資源ごみの合計）の予測結果は、表 4-6-4 及び図 4-6-4 に示すとおりである。目標年次の令和 12 年度では総排出量は 31,563t で、令和 3 年度に対して 9.1%削減となる。

表 4-6-4 総排出量の予測（単位：t/年）

区分	年度	予測		
	R3	R4	R7	R12
家庭系ごみ	17,039	16,334	13,614	12,836
事業系ごみ	9,802	9,721	9,478	9,072
資源ごみ	7,879	8,172	8,955	9,655
計	34,720	34,227	32,047	31,563
令和 3 年度対比の削減率	—	1.4%	7.7%	9.1%

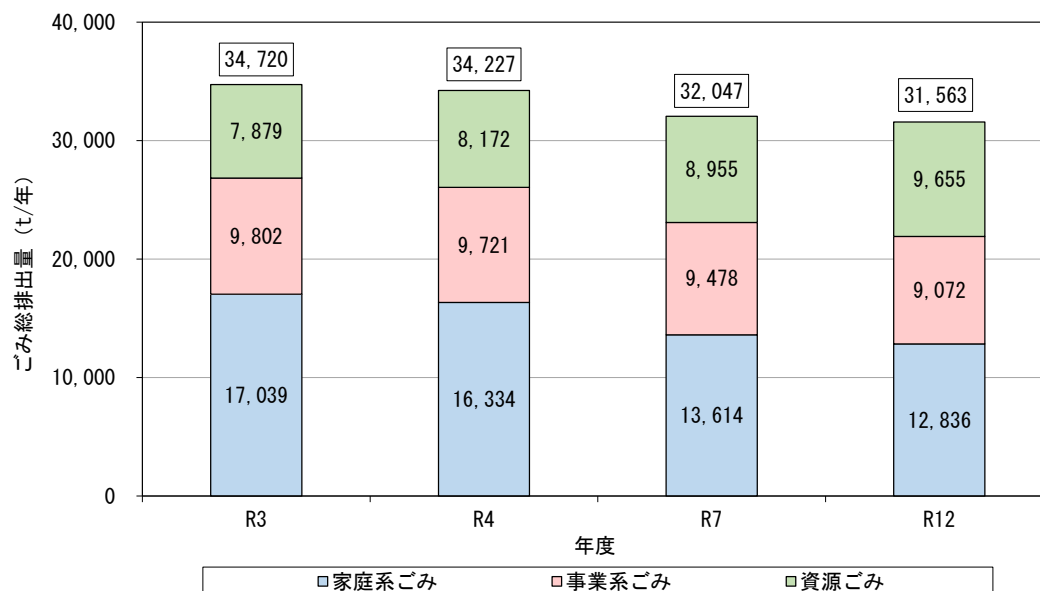


図 4-6-4 総排出量の予測

(2) 資源化量・リサイクル率

本市におけるごみの資源化量、リサイクル率の予測結果は、表 4-6-5 及び図 4-6-5 に示すとおりである。また、リサイクル率の推移を示したグラフを図 4-6-6 に示す。目標年次の令和 12 年度では民間リサイクルを含むリサイクル率は 31.6%となる。

表 4-6-5 ごみの資源化量の予測（単位：t/年）

年度 区分	R3	予測		
		R4	R7	R12
古紙類	520	606	848	1,041
空びん	423	421	418	410
空缶	137	144	141	136
金物	339	320	322	316
ペットボトル	120	137	139	140
プラスチック製容器包装	713	874	1,117	1,312
古布	91	120	183	233
リサイクル剪定枝	1,466	1,519	1,652	1,868
リサイクル草	399	408	389	369
集団回収	782	823	819	803
BDF	4	5	5	5
廃小型家電等	314	247	231	211
破碎資源物	0	0	0	0
大型ごみ由来	51	50	51	50
有害ごみその他	17	34	35	35
計	5,376	5,708	6,350	6,929
民間リサイクル	2,856	2,832	2,957	3,053
総排出量（民無し）	31,864	31,395	29,090	28,510
総排出量（民有り）	34,720	34,227	32,047	31,563
リサイクル率（民無し）	16.9%	18.2%	21.8%	24.3%
リサイクル率（民有り）	23.7%	25.0%	29.0%	31.6%

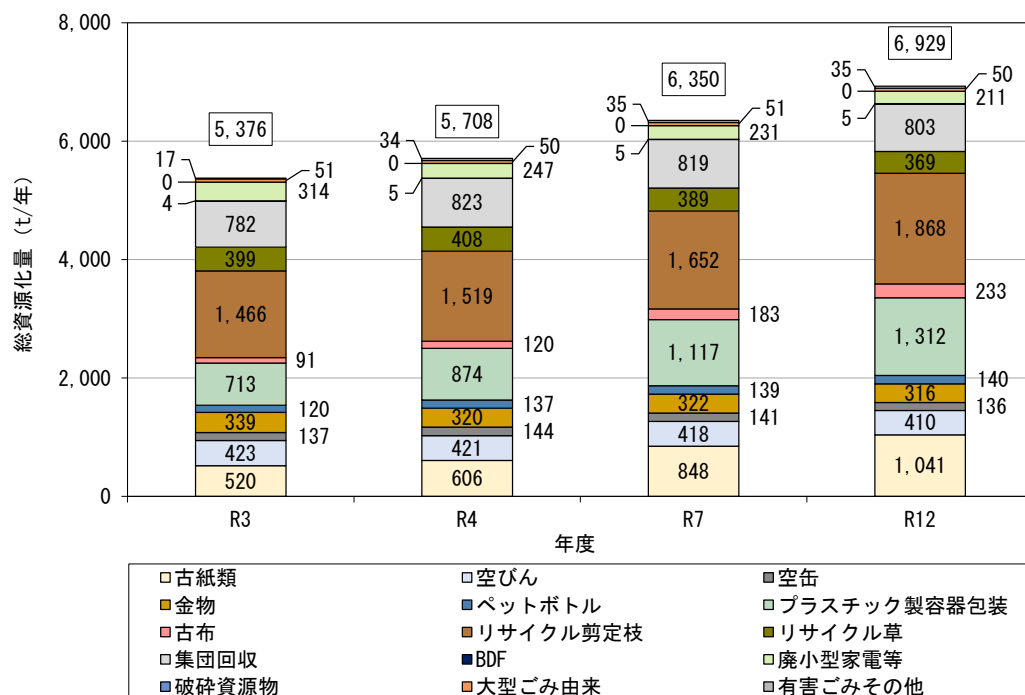


図 4-6-5 ごみの資源化量の予測

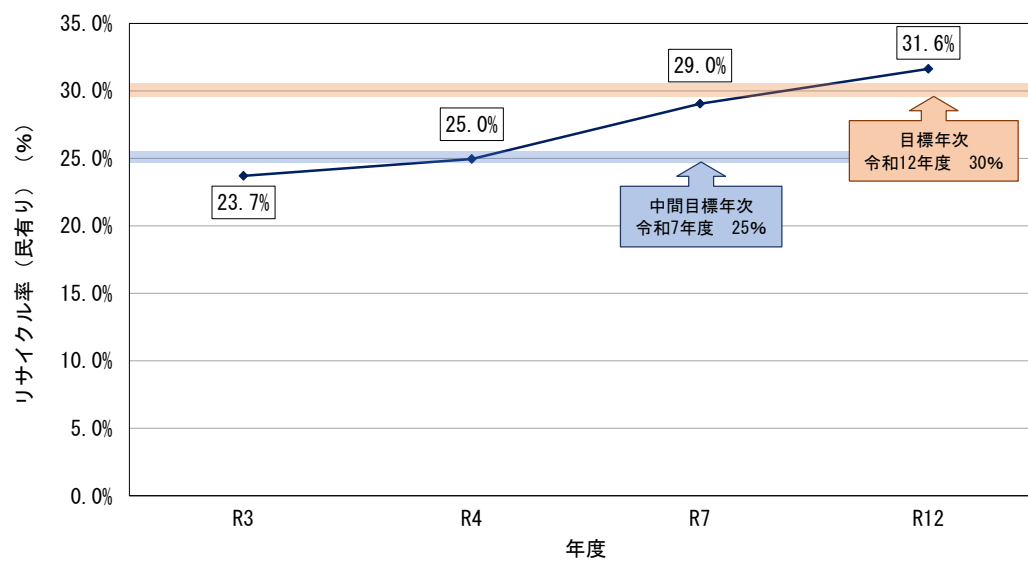


図 4-6-6 リサイクル率

(3) 最終処分量

本市における最終処分量の予測結果は、表 4-6-6 に示すとおりである。目標年次の令和 12 年度では最終処分量は 4,125t で、令和 3 年度に対して 12.2%削減となる。

表 4-6-6 最終処分量の予測

区分 \ 年度	R3	予測		
		R4	R7	R12
最終処分量	4,696	4,527	4,247	4,125
令和3年度対比の削減率	—	3.6%	9.6%	12.2%

(4) ごみ処理状況フロー

目標年次（令和 12 年度）におけるごみ処理状況フローは、図 4-6-7 に示すとおりである。

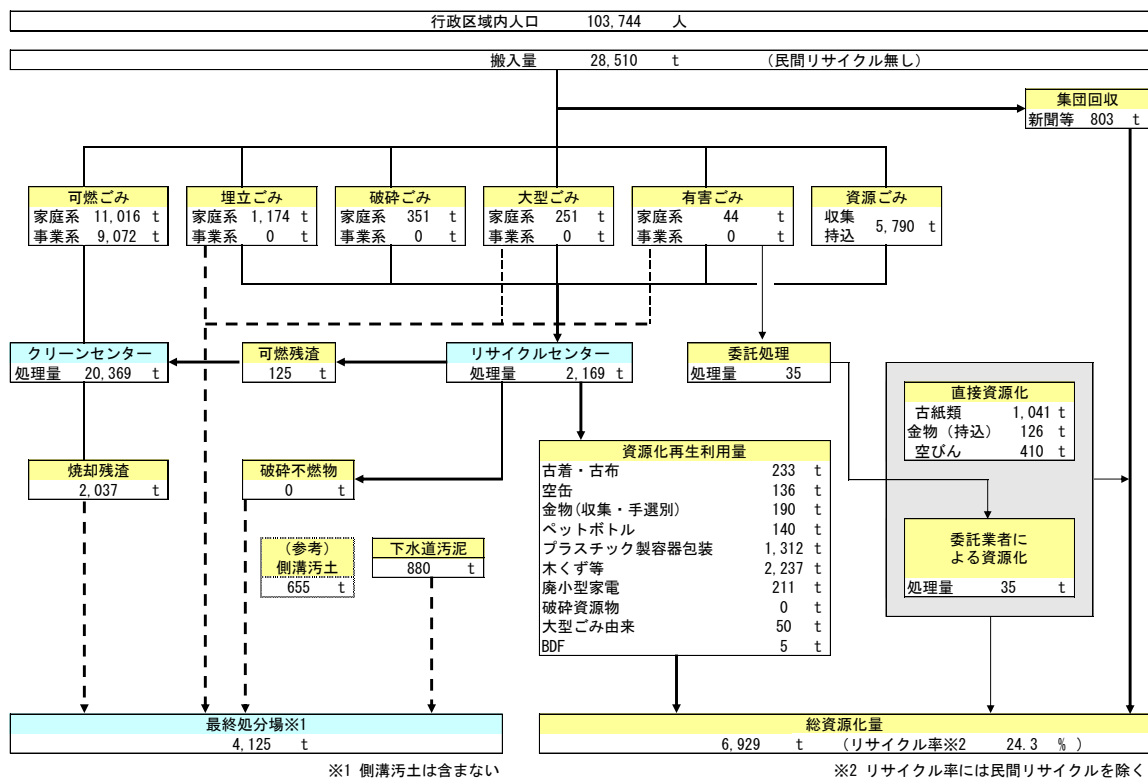


図 4-6-7 目標年次におけるごみ処理状況フロー

7. 分別収集及び処理計画

令和5年度以降のごみ処理体制は、現状と同様であり、図4-7-1に示すとおりである。(p.18 図3-1-2 再掲)

なお、平成28年10月より可燃ごみについては指定ごみ袋の無償配布を行っていたが、排出量がリバウンド傾向にあるため、指定ごみ袋の無償配布を廃止する。

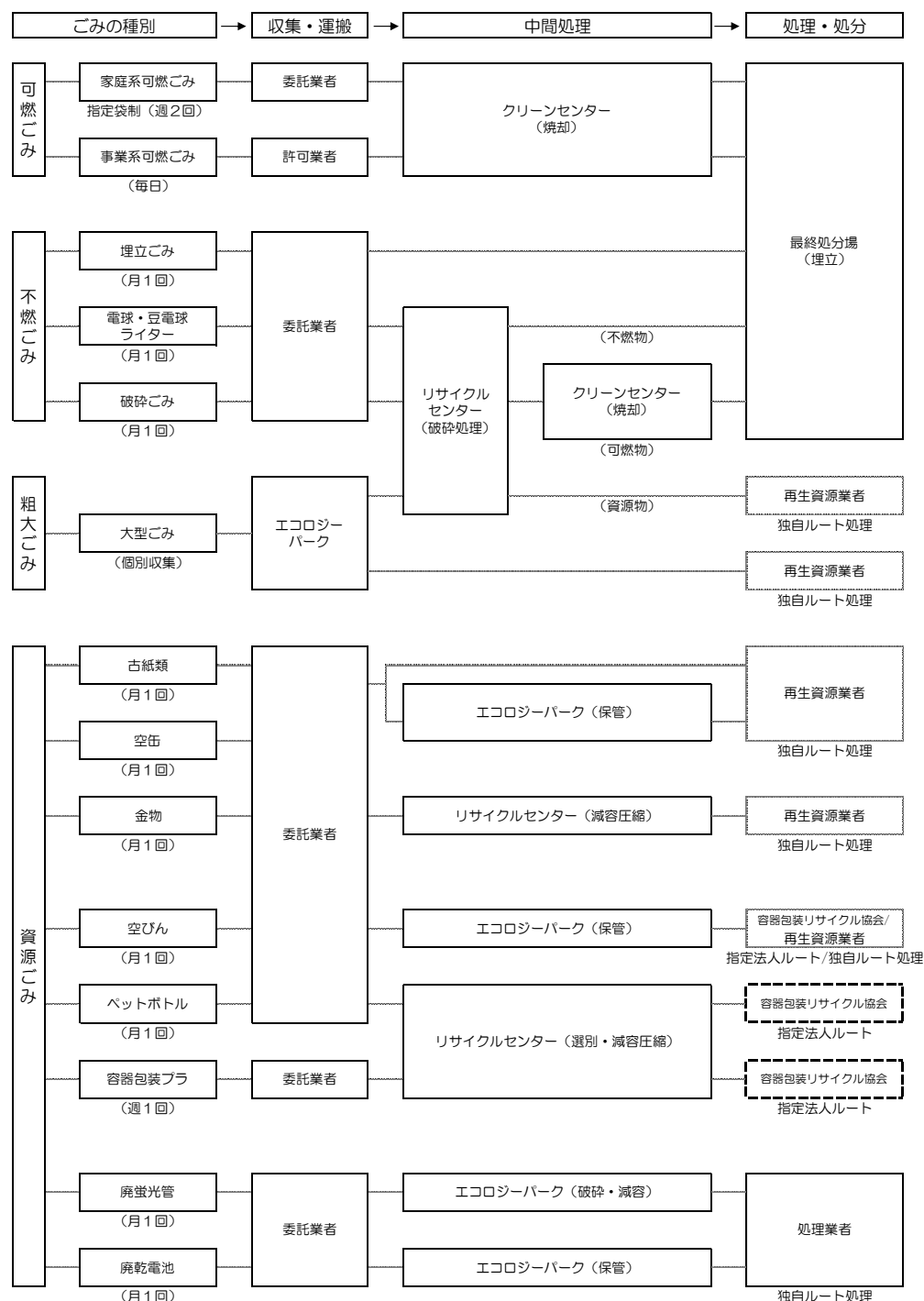


図4-7-1 令和5年度以降のごみ処理体制 (p.18 図3-1-2 再掲)

8. 収集運搬計画

本市の家庭ごみ収集運搬計画は、表 4-8-1 に示すとおりである。効率的な収集体制を構築するために、収集時間・収集ルート・収集回数などの検討を行うとともに、環境に優しい収集車両の導入についても検討する。

表 4-8-1 本市の家庭ごみ収集運搬計画

項目	可燃ごみ	プラスチック製 容器包装	資源ごみ・有害ごみ	破碎ごみ	埋立ごみ	大型ごみ
収 集 対 象 物	生ごみ(料理くず、残飯、茶がら卵のから、廃食用油、タバコの吸いがら、マッチ、割ばし、竹ぐし、掃除機のごみ、紙おむつ)、再生のできない紙くず(ちり紙、紙コップ、写真、粉石けんの箱、油がみ、感熱紙)食べ物の袋(プラスチック製容器包装のうちチューブ類・ラップ類等で汚れの落ちにくいもの)食べ物の袋(プラスチック製容器包装のうちチューブ類・ラップ類等で汚れの落ちにくいもの)衣類・布製品(すべての衣類、シーツ、タオル、ぬいぐるみ)ゴム皮革製品(くつ、長ぐつ、ぞうり、かばん、ベルト、雨カッパ)袋に入る木くず類・木製品(木くず、草、枯れ葉、剪定くず)プラスチック類(発泡スチロール、おもちゃ、CD、プリンター)小型家具(木製スリッパ立てカラーボックス、プラスチック製整理箱)	菓子袋、食品袋、台所洗剤やシャンプーの容器、商品の外包、イチゴやタマゴのパック、カップメンの容器、トレイ、果物ネット果物の緩衝材、プラスチックのフタ、ペットボトルのラベルなど。ただし、チューブ類・ラップ類等で汚れの落ちにくいものを除く。	・古紙類(新聞、ダンボール、牛乳パック、雑誌類) ・空缶(スチール缶、アルミ缶) 金物(ファンヒーター、石油ストーブ、電気ストーブなど) ・空びん(無色透明、茶、青・緑、黒) ・ペットボトル ・有害ごみ(蛍光灯、電球・豆電球、ライター・着火器具、電池・体温計など水銀を含む家庭用品)	小型家電製品(時計、電卓、掃除機、扇風機、BSアンテナ、ワープロ、ポータブルミシンなど) 日用雑貨(ポット、ベビーカー、チャイルドシート、傘、金具の付いたバッグ、ベルトなど)	陶磁器、ガラス(化粧びん、ぬり薬びん、ガラス、かがみ、コップ、茶わん、花びん、植木鉢、火鉢など)	指定品目(タンス、机、食器棚、テーブル、応接間用ソファ、足踏みミシン、こたつ、カーペット、ふすま、車椅子、自転車、除湿機、電子レンジなど)
収 集 回 数	週 2 回	週 1 回	月 1 回	月 各 1 回	月 1 回	個別申込み
収 集 方 式	ス テ ー シ ョ ン 方 式					個別収集
排 出 時 間	8 時 30 分まで		8 時 30 分まで			8 時 30 分まで
収 集 時 間	8 時 30 分～15 時 30 分		8 時 30 分～17 時			8 時 30 分～16 時 30 分
収 集 車 両	機械式圧縮車両 (パッカー車)	機械式圧縮車両 (パッカー車)	【古紙類、空缶・金物ペットボトル】 機械式圧縮車両 (パッカー車) 【空びん・有害ごみ】 平ボディ車両 (トラック)	機械式圧縮車両 (パッカー車)	機械式圧縮車両 (パッカー車)	平ボディ車両 (トラック)
収集に 関する 事 項	委託業者が収集運搬し、クリーンセンターへ搬入する	委託業者が収集運搬し、リサイクルセンターへ搬入する	・古紙類は集団回収をしている地域を除き、委託業者が収集運搬し、再生資源業者へ引き渡す ・空缶、金物、ペットボトルについては委託業者が収集運搬し、リサイクルセンターへ搬入する ・空びん、有害ごみについては委託業者が収集運搬し、リサイクルセンターへ搬入する	委託業者が収集運搬し、リサイクルセンターへ搬入する	委託業者が収集運搬し、リサイクルセンターへ搬入する	委託業者が収集運搬し、リサイクルセンターへ搬入する

(1) 収集ルート及び収集体制等の検討

ごみ集積場を効率的に収集するためには、集積場の配置基準を改めるとともに、収集ルートや収集体制の再検討を行い、環境負荷が少ない効率的なごみ収集を図る。

(2) 処理に配慮した収集

家庭から排出されるごみを収集する際に、リサイクルセンターでの中間処理及び資源化を効率的に行うことができるような収集方法を検討する。

(3) 収集運搬業務の委託

家庭系ごみの収集運搬業務は、個人が直接、エコロジーパークこまつへ搬入する場合を除き、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項の規定に基づき、従前どおり民間委託とする。

(4) 収集運搬業の許可について

本市のごみの収集運搬は15社の許可業者によって行われており、ごみの排出量を勘案すると、これらの許可業者の保有する車両によって適正に事業系ごみの収集運搬が行われていることから、原則、収集運搬業者の新規許可並びに収集運搬許可車両台数の追加は行わないこととする。

ただし、現在の収集運搬許可業者だけでは適正な収集運搬ができなくなった場合などにおいて、収集運搬許可業者の新規許可及び許可車両の追加について検討することとする。

(5) 直接搬入一般廃棄物の取り扱い

① 臨時に排出される一般廃棄物の取り扱い

臨時に排出される家庭系ごみ（可燃ごみを除く。）で、市民が収集運搬許可業者に収集運搬を依頼した場合は、本市が定めた収集運搬方法により、収集運搬する。

② 多量排出の一般廃棄物の取り扱い

多量に排出される一般廃棄物で、市民又は事業者がエコロジーパークこまつへ直接搬入する場合は、本市が定めた搬入方法によることとする。

ただし、事業系ごみについては、家庭系ごみの処理に支障をきたさないよう、搬入量の一時的抑制をするなどの措置を行うものとする。

(6) 在宅医療廃棄物の収集運搬

在宅医療廃棄物については、感染性を有していないものについてのみ、市で収集運搬するものとする。なお、注射器やカテーテルなどの感染性を有しているものについては、かかりつけの病院又は使用済み注射針等回収薬局に処理を依頼するよう市民に指導していく。

(7) 環境に優しい車両の導入

現在使用している車両を買い換える場合には環境負荷の小さい車両を導入し、二酸化炭素の排出の抑制を図る。

9. 中間処理計画

(1) 本市の中間処理施設

① 焼却施設

平成 30 年 7 月よりクリーンセンターが稼働し、ごみ焼却熱を活用した発電システムを備えたものとなっている。また、運転管理は S P C (特別目的会社) へ令和 20 年 6 月まで委託している。

(2) 近隣市のごみ処理施設整備状況

近隣市の焼却施設及び資源化施設の整備状況は、表 4-9-1 に示すとおりである。

表 4-9-1 ごみ処理施設整備状況

施設名称		処理能力	竣工年月
焼却施設			
小松市	エコロジーパークこまつ クリーンセンター	110 t / 日	H30. 6
加賀市	環境美化センター加賀ごみ処理施設	160 t / 日	H8. 3
能美市	能美市美化センター ごみ焼却施設	75 t / 日	H4. 3
白山野々市広域事務組合	松任石川環境クリーンセンター 焼却処理施設	240 t / 日	H10. 2
資源化施設			
小松市	エコロジーパークこまつ リサイクルセンター	24 t / 日	H20. 3
加賀市	環境美化センター リサイクルプラザ	48 t / 日	H8. 3
白山野々市広域事務組合	松任石川環境クリーンセンター リサイクルプラザ	65 t / 日	H10. 2

資料：石川県生活環境部資源循環推進課 石川の廃棄物処理（一般廃棄物）－令和 2 年度実績－

(3) 処分業の許可について

本市では剪定枝・草類を処理し、堆肥化をする 4 事業者のみを許可している。

今後はごみの減量化・リサイクルを推進し、最終処分場への直接埋立量を減少するなど、ごみ処理基本計画との整合性が保たれ、適切な施設又は設備で処理又は再生が確実である場合に限り、新規又は変更に係る許可をする。

10. 最終処分計画

(1) 最終処分場の延命化

最終処分場は、ごみ処理をしていく上で必要不可欠な施設であり、今後、新たな最終処分場を建設することは困難なことから、最終処分場をできる限り延命化していかなければならない。

そのため、市民・事業者へのごみの減量化及び分別排出の指導の他、リサイクルセンターの更なる活用を図っていく。また、最終処分量の4割～5割を占めている焼却灰の資源化について検討する。

(2) 最終処分場の適正な維持管理

埋立処分を行うに当たり、環境保全に十分留意し、即日覆土の実施や浸出水の適正な処理を行うことにより、周辺環境への影響を防止し、適正な維持管理を行っていく。

(3) 近隣市の埋立処分施設整備状況

近隣市の埋立処分施設整備状況は、表4-10-1に示すとおりである。

表 4-10-1 埋立処分施設整備状況

施設名称		埋立容量	竣工年月
埋立処分施設			
小松市	エコロジーパークこまつ 最終処分場	510,000 m ³	S57.8
加賀市	環境美化センター 廃棄物処分場	745,000 m ³	S47.11
	環境美化センター グリーン・シティ山中	13,500 m ³	H13.3
能美市	能美市美化センター 埋立処分場	180,000 m ³	H14.3
白山野々市広域事務組合	一般廃棄物最終処分場	28,000 m ³	H30.5

資料：石川県生活環境部資源循環推進課 石川の廃棄物処理（一般廃棄物）－令和2年度実績－

11. 地球温暖化防止に向けて

本市の環境総合計画「第3次こまつ環境プラン（令和5年3月改訂）」では、令和12年度までに、平成20年度の数値から50%二酸化炭素を削減することを目指している。また、再生可能エネルギーの積極的有効活用を推進する。

その目標を達成するため、今後より一層の“7R”を推進し、市民に啓発を行う。

1. ごみ排出量の予測推計

(1) ごみ排出量の予測

① ごみ排出量の実績

実績は、表 5-1-1 及び図 5-1-1 に示すとおりである。

ごみ総排出量はほぼ横ばいの推移を示している。

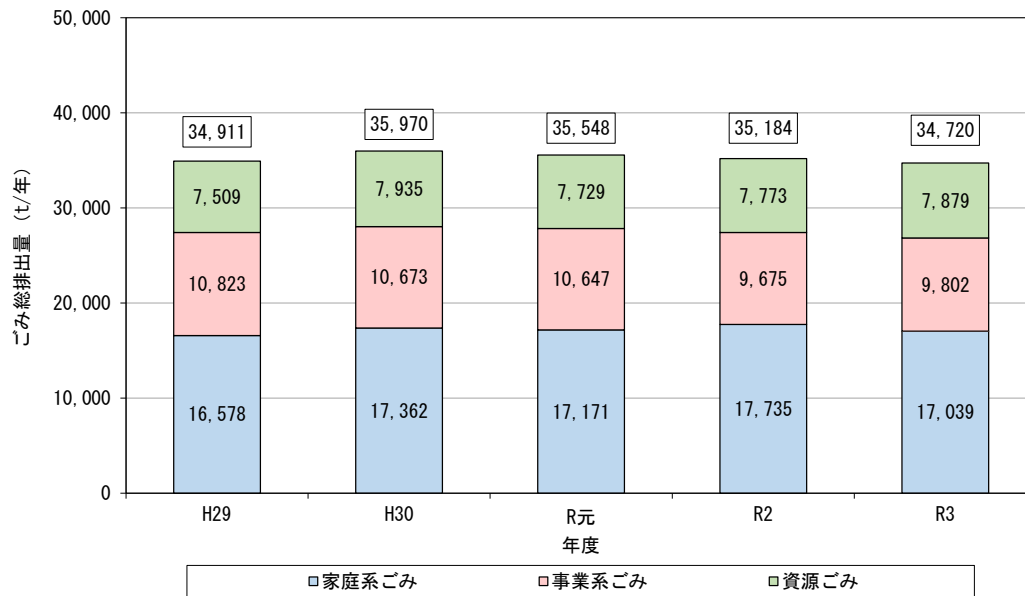


図 5-1-1 ごみ排出量の実績

表 5-1-1 ごみ排出量の実績

項目			H29	H30	R 元	R2	R3	
行政区域内人口			人	108,358	108,269	107,912	107,244	106,544
家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	15,007	14,940	15,217	15,640	15,266
		埋立ごみ		206	228	221	238	223
		破碎ごみ		175	219	230	259	234
		大型ごみ		93	106	109	113	105
		有害ごみ		32	37	36	36	34
	持込	可燃ごみ		97	79	99	108	111
		埋立ごみ		608	1,391	915	975	793
		破碎ごみ		284	263	224	234	135
		大型ごみ		73	95	115	127	132
		有害ごみ		4	4	6	6	8
	合 計			16,578	17,362	17,171	17,735	17,039
	事業系	許可業者		可燃ごみ	t/年	9,843	9,861	9,653
直接搬入		可燃ごみ	980	812		995	1,074	1,098
合 計		10,823	10,673	10,647		9,675	9,802	
資源ごみ	収集・持込	古紙類	t/年	673	629	571	565	520
		家庭系		592	558	488	478	449
		事業系		81	71	83	87	71
		空びん		426	445	425	435	405
		空缶		159	154	150	154	142
		金物		212	257	254	298	267
		ペットボトル		133	133	135	135	136
		プラスチック製容器包装		885	810	799	818	806
		古布		77	67	68	104	91
		リサイクル剪定枝		1,256	1,403	1,292	1,468	1,466
		家庭系		126	140	129	147	147
		事業系		1,130	1,262	1,163	1,321	1,319
		リサイクル草		676	525	567	374	399
		小計		4,496	4,424	4,261	4,352	4,232
		集団回収（古紙類）		830	843	832	881	782
		BDF		10	10	10	9	8
		民間リサイクル		2,173	2,658	2,626	2,531	2,856
		合 計		7,509	7,935	7,729	7,773	7,879
総 計			34,911	35,970	35,548	35,184	34,720	
家庭ごみ総排出量 （集団回収・BDF・民間リサイクル除く）			t/年	19,863	20,452	20,186	20,680	19,881
事業系ごみ総排出量 （古紙類・剪定枝を含む）			t/年	12,034	12,006	11,893	11,083	11,192
家庭系可燃ごみ			t/年	15,104	15,018	15,316	15,748	15,376
事業系可燃ごみ			t/年	10,823	10,673	10,647	9,675	9,802
1人1日当たり排出原単位			g/人・日	883	910	903	899	893
1人1日当たり家庭系ごみ排出原単位 （資源ごみ除く）			g/人・日	419	439	436	453	438

※単位未満を四捨五入のため内訳と計は必ずしも一致しない。

② 予測式

将来のごみ排出量の予測は、家庭系と事業系に区分して、「ごみ処理施設構造指針解説」((社)全国都市清掃会議)に示される方法を参考に、それぞれ6種類の数式による時系列予測の結果で、相対的に当てはまりの良い将来推移を考慮して設定する。

家庭系ごみ、資源ごみ排出量は、1人1日当たりの排出量(原単位)を予測し、p.39の人口を乗じて算出した。また、事業系ごみは、1日当たりの排出量を予測して算出した。

その予測式の概要は、表5-1-2に示すとおりである。

表 5-1-2 予測式の概要

名称	数式	特徴
①直線式	$Y_t = a + bt$	一次傾向線の指数を一次上げた式 過去のデータに対する当てはまりの程度は良くなるが、その分、過去の変動に大きく反応する。 増加又は減少傾向がはっきり現れる。
②分数式	$Y_t = a + b(1/t)$	他の予測式に比べて、増減傾向が小さく、変化率を低く抑える時に有効な予測式
③対数回帰式	$Y_t = a + \ln(b)t$	徐々に増加率(減少率)が低減していくような曲線的推移を示す場合に用いられる式
④べき曲線式	$Y_t = at^b$	指数曲線の一つで、変化は比較的穏やかな傾向となる。 初年度近辺の値に対して年数が増えるごとに、ある一定のべき係数(b乗)で増又は減を繰り返す式であり、比較的当てはまりがよい傾向にある。
⑤指数曲線式	$Y_t = ab^t$	増加又は減少する割合が一定と仮定した式で、次のような傾向を持つ。 ①一定の割合で増加し、無限に増加する。 ②一定の割合で増加あるいは減少し、ある値に近づく。
⑥ロジスティック曲線式	$Y_t = k / (1 + a \cdot \exp(-bt))$	初めは増加する割合が大きくなっているが、ある時点を過ぎると増加する割合は小さくなっていき、最終的に飽和に近くなる式 一定数kに収束するような推定

Y_t : 任意の年度における推計値

t : 年数

a、b、c、K : 係数

③ 現状のまま推移した場合の予測結果

本市の過去5年間のごみ排出量の実績を用いて、統計処理を行い、将来のごみ排出量を予測した。結果は、表5-1-3に示すとおりである。詳細の推計結果は参考資料「時系列式の推計結果」を参照のこと。

表 5-1-3 ごみ排出量の予測(現状のまま推移)

項目				R3	R4	R7	R12	
行政区域内人口				人	106,544	106,344	105,744	103,744
家庭系	収集	可燃ごみ		t/年	15,266	15,544	15,835	15,969
		埋立ごみ			223	229	230	227
		破碎ごみ			234	247	250	250
		大型ごみ			105	110	110	109
		有害ごみ			34	36	36	36
					111	113	118	118
	持込	可燃ごみ			793	936	951	947
		埋立ごみ			135	165	135	101
		破碎ごみ			132	139	144	142
		大型ごみ			8	7	8	8
		有害ごみ						
合 計		17,039	17,526	17,817	17,907			
事業系	許可業者		t/年	8,704	8,939	8,862	8,807	
	直接搬入			1,098	1,121	1,172	1,201	
	合 計			9,802	10,060	10,034	10,008	
資源ごみ	収集・持込	古紙類		t/年	520	512	475	431
		家庭系	449		435	398	354	
			事業系		71	77	77	77
		空びん			405	421	418	410
		空缶			142	144	141	136
		金物			267	279	283	281
		ペットボトル			136	137	139	140
		プラスチック製容器包装			806	789	780	762
		古布			91	101	108	110
		リサイクル剪定枝	1,466		1,519	1,652	1,868	
			家庭系		147	150	155	156
					事業系	1,319	1,369	1,497
		リサイクル草			399	408	389	369
		小計			4,232	4,310	4,385	4,507
		集団回収（古紙類）			782	823	819	803
		BDF			8	9	9	9
		民間リサイクル			2,856	2,832	2,957	3,053
		合 計			7,879	7,974	8,170	8,372
総 計				34,720	35,560	36,021	36,287	
家庭ごみ総排出量 （集団回収・BDF・民間リサイクル除く）				t/年	19,881	20,390	20,628	20,625
事業系ごみ総排出量 （古紙類・剪定枝を含む）				t/年	11,192	11,506	11,608	11,797
家庭系可燃ごみ				t/年	15,376	15,657	15,953	16,087
事業系可燃ごみ				t/年	9,802	10,060	10,034	10,008
1人1日当たり排出原単位				g/人・日	893	916	933	958
1人1日当たり家庭系ごみ排出原単位 （資源ごみ除く）				g/人・日	438	452	462	473

※単位未満を四捨五入のため内訳と計は必ずしも一致しない。

④ 施策実施した場合の予測結果

施策実施した場合の将来のごみ排出量を予測した。結果は、表 5-1-4 に示すとおりである。

表 5-1-4 ごみ排出量の予測(施策実施)

項目				R3	R4	R7	R12
行政区域内人口			人	106,544	106,344	105,744	103,744
家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	15,266	14,361	11,668	10,939
		埋立ごみ		223	229	230	227
		破碎ごみ		234	247	250	250
		大型ごみ		105	110	110	109
		有害ごみ		34	36	36	36
	持込	可燃ごみ		111	104	82	77
		埋立ごみ		793	936	951	947
		破碎ごみ		135	165	135	101
		大型ごみ		132	139	144	142
		有害ごみ		8	7	8	8
合 計			17,039	16,334	13,614	12,836	
事業系	許可業者	可燃ごみ	t/年	8,704	8,632	8,416	8,056
	持込	可燃ごみ		1,098	1,089	1,062	1,016
	合 計			9,802	9,721	9,478	9,072
資源ごみ	収集・持込	古紙類	t/年	520	606	848	1,041
		家庭系		449	529	771	964
		事業系		71	77	77	77
		空びん		405	421	418	410
		空缶		142	144	141	136
		金物		267	279	283	281
		ペットボトル		136	137	139	140
		プラスチック製容器包装		806	874	1,117	1,312
		古布		91	120	183	233
		リサイクル剪定枝		1,466	1,519	1,652	1,868
		家庭系		147	150	155	156
		事業系		1,319	1,369	1,497	1,712
		リサイクル草（H28.6～）		399	408	389	369
		小計		4,232	4,508	5,170	5,790
		新聞集団回収		782	823	819	803
	BDF	8	9	9	9		
	民間リサイクル	2,856	2,832	2,957	3,053		
合 計			7,879	8,172	8,955	9,655	
総 計			t/年	34,720	34,227	32,047	31,563
家庭ごみ総排出量 （集団回収・BDF・民間リサイクル除く）			t/年	19,881	19,396	17,210	16,837
事業系ごみ総排出量 （古紙類・剪定枝を含む）			t/年	11,192	11,167	11,052	10,861
家庭系可燃ごみ			t/年	15,376	14,465	11,750	11,016
事業系可燃ごみ			t/年	9,802	9,721	9,478	9,072
1人1日当たり排出量			g/人・日	893	882	830	834
1人1日当たり家庭系ごみ排出量 （資源ごみ除く）			g/人・日	438	421	353	339

※単位未満を四捨五入のため内訳と計は必ずしも一致しない。

⑤ ごみ排出量の評価

施策の実施による将来のごみ排出量は、表 5-1-4 の 1 人 1 日当たり家庭系ごみ排出量 (g/人・日) を見ると、令和 3 年度実績の 438 g/人・日から令和 12 年度には 339 g/人・日と、約 99 g/人・日の減少 (約 23 %の減少) が見込まれることから、一定程度のごみ減量効果が期待できる。

また、表 5-1-5、表 5-1-6 に示すように国及び県の数値目標 (第 4 次循環型社会形成推進基本計画、石川県環境総合計画による削減目標) と比較すると、1 人 1 日当たりごみ排出量、1 人 1 日当たり家庭系ごみ排出量、最終処分量で目標を達成する。事業系ごみ排出量の目標値は、令和 7 年度における事業系ごみの「総量」で設定しており約 1,100 万 t である。令和 2 年度に対する削減率で比較すると、目標削減率 5.6%に対して、本計画における令和 7 年度の予測値では削減率 0.3%となった。

表 5-1-5 第 4 次循環型社会形成推進基本計画による削減目標 (平成 30 年 6 月)

	目標年次	目標値	本計画での 予測値	評価	備考
1 人 1 日当たりのごみ排出量 (g/人・日)	令和 7 年	約 850	830	○	計画収集量、直接搬入量、 集団回収量を含む
1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量 (g/人・日)		約 440	353	○	集団回収量、資源ごみ等を 除く
事業系ごみ排出量 (t/年)		約 1,100 万 →5.6%削減 (R2 年度対比)	11,052 →0.3%削減 (R2 年度対比)	△	事業所当たりではなく、事 業系ごみの「総量」 事業系ごみ総量の最新値 1,165 万 t/年 (R2 年度) ※

※環境省環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 日本の廃棄物処理 令和 2 年度版 (令和 4 年 3 月)

表 5-1-6 石川県環境総合計画による削減目標 (令和 4 年 9 月)

	目標年次	目標値	本計画での 予測値	評価	備考
1 人 1 日当たりごみ排出量 (g/人・日)	令和 7 年	880	830	○	
1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量 (g/人・日)		440	353	○	集団回収量、資源ごみ等を 除く
一般廃棄物の最終処分量 (t)		40,000 →8.7%削減 (R2 年度対比)	4,247 →13.2%削減 (R2 年度対比)	○	石川県における最終処 分の最新値 43,796 t (R2 年度) ※

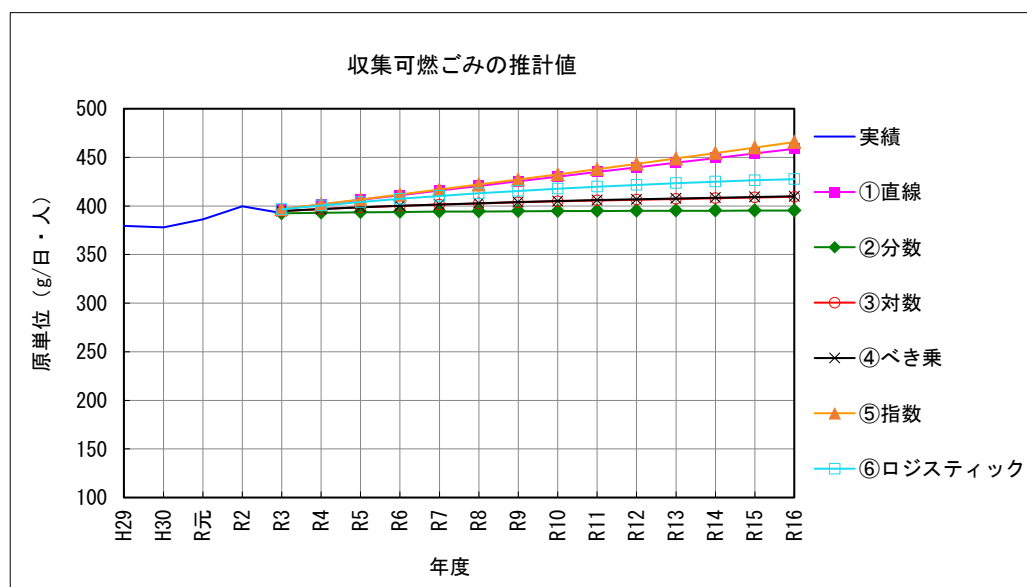
※石川県生活環境部資源循環推進課 石川の廃棄物処理 (一般廃棄物) - 令和 2 年度実績 -

参考資料 時系列式の推計結果

I 家庭系ごみ

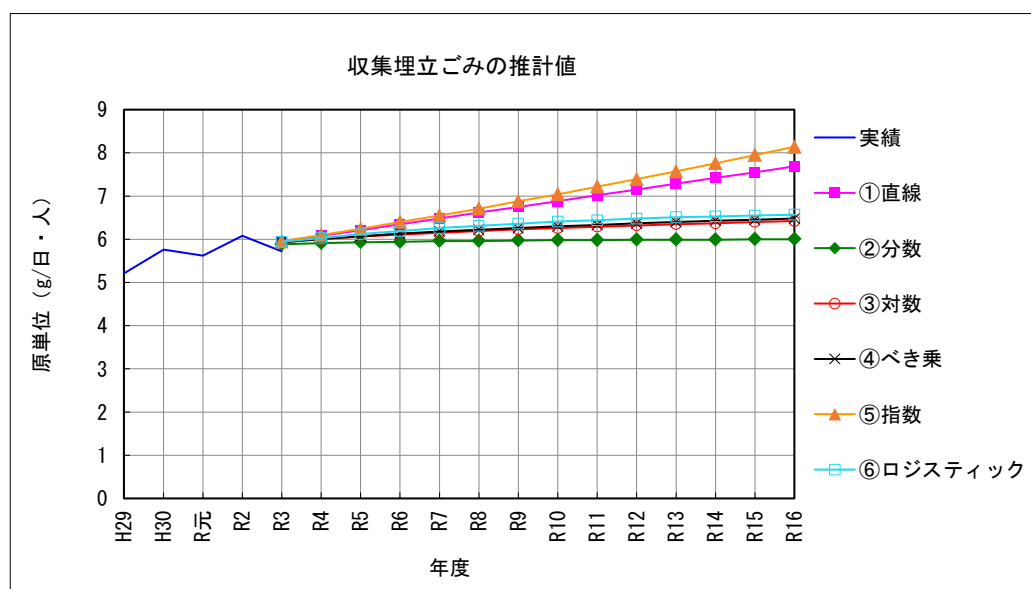
I－①収集可燃ごみ

年度	実績	①直線	②分数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック
H29	379.43						
H30	378.04						
R元	386.34						
R2	399.55						
R3	392.55	396.73	392.33	394.66	394.64	396.76	396.57
R4		401.51	393	396.75	396.78	401.69	400.46
R5		406.28	393.47	398.52	398.59	406.67	404.03
R6		411.06	393.83	400.05	400.17	411.72	407.29
R7		415.83	394.11	401.4	401.57	416.83	410.28
R8		420.61	394.33	402.6	402.83	422	413.01
R9		425.38	394.51	403.7	403.96	427.24	415.5
R10		430.16	394.67	404.7	405.01	432.54	417.77
R11		434.93	394.8	405.61	405.97	437.91	419.83
R12		439.71	394.91	406.46	406.86	443.34	421.71
R13		444.48	395	407.25	407.69	448.84	423.41
R14		449.26	395.08	407.99	408.47	454.41	424.96
R15		454.03	395.16	408.69	409.21	460.05	426.36
R16		458.81	395.22	409.34	409.9	465.76	427.63
決定係数		0.699	0.519	0.651	0.654	0.698	0.704
決定係数順位		2	6	5	4	3	1



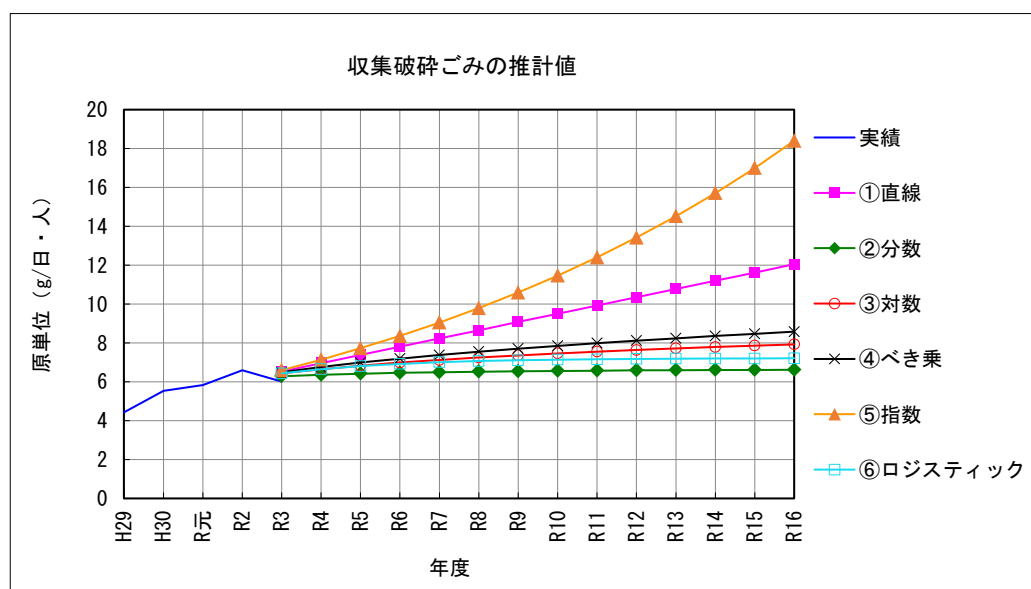
I－②収集埋立ごみ

年度	実績	①直線	②分数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック
H29	5.21						
H30	5.76						
R元	5.62						
R2	6.08						
R3	5.72	5.95	5.88	5.93	5.93	5.95	5.94
R4		6.08	5.91	6	6.01	6.1	6.03
R5		6.21	5.93	6.06	6.07	6.24	6.12
R6		6.35	5.94	6.11	6.13	6.4	6.19
R7		6.48	5.96	6.15	6.18	6.55	6.26
R8		6.62	5.96	6.19	6.22	6.71	6.31
R9		6.75	5.97	6.23	6.26	6.88	6.36
R10		6.88	5.98	6.26	6.3	7.04	6.41
R11		7.02	5.98	6.29	6.33	7.22	6.44
R12		7.15	5.99	6.32	6.37	7.39	6.48
R13		7.29	5.99	6.35	6.4	7.57	6.51
R14		7.42	5.99	6.37	6.43	7.76	6.53
R15		7.55	6	6.4	6.45	7.95	6.55
R16		7.69	6	6.42	6.48	8.14	6.57
決定係数		0.458	0.689	0.602	0.594	0.447	0.501
決定係数順位		5	1	2	3	6	4



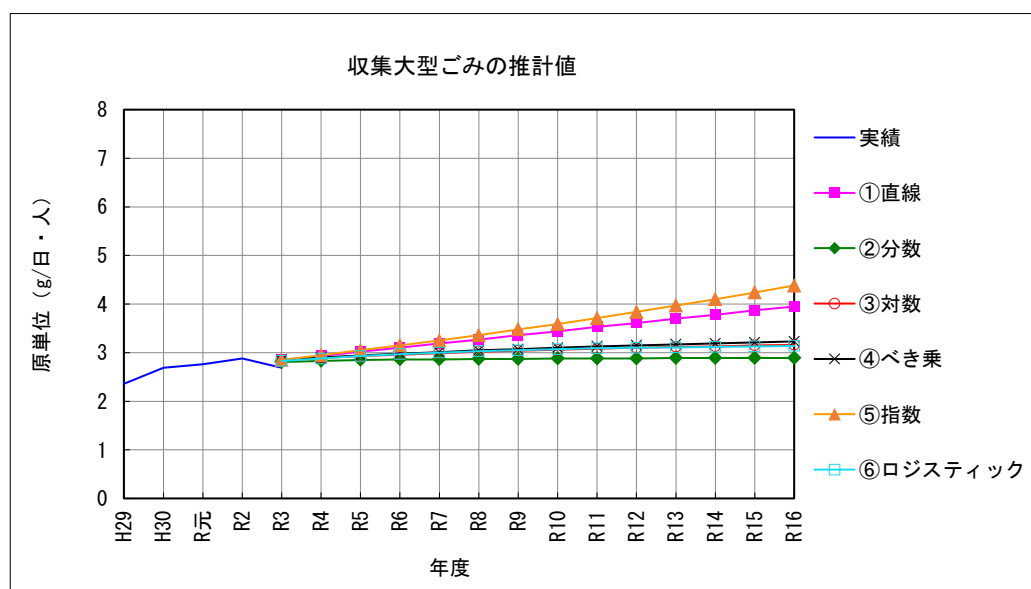
I－③収集破碎ごみ

年度	実績	①直線	②分数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック
H29	4.43						
H30	5.54						
R元	5.84						
R2	6.6						
R3	6.02	6.53	6.29	6.44	6.49	6.6	6.44
R4		6.96	6.36	6.65	6.76	7.14	6.65
R5		7.38	6.42	6.83	6.99	7.73	6.81
R6		7.81	6.46	6.99	7.19	8.36	6.92
R7		8.23	6.49	7.12	7.38	9.05	7.01
R8		8.65	6.52	7.25	7.55	9.79	7.07
R9		9.08	6.54	7.36	7.71	10.59	7.11
R10		9.5	6.56	7.46	7.85	11.46	7.14
R11		9.93	6.57	7.55	7.99	12.4	7.16
R12		10.35	6.59	7.64	8.12	13.42	7.18
R13		10.77	6.6	7.72	8.24	14.52	7.19
R14		11.2	6.61	7.79	8.36	15.71	7.2
R15		11.62	6.61	7.86	8.47	17	7.2
R16		12.05	6.62	7.93	8.58	18.4	7.21
決定係数		0.700	0.892	0.845	0.820	0.661	0.789
決定係数順位		5	1	2	3	6	4



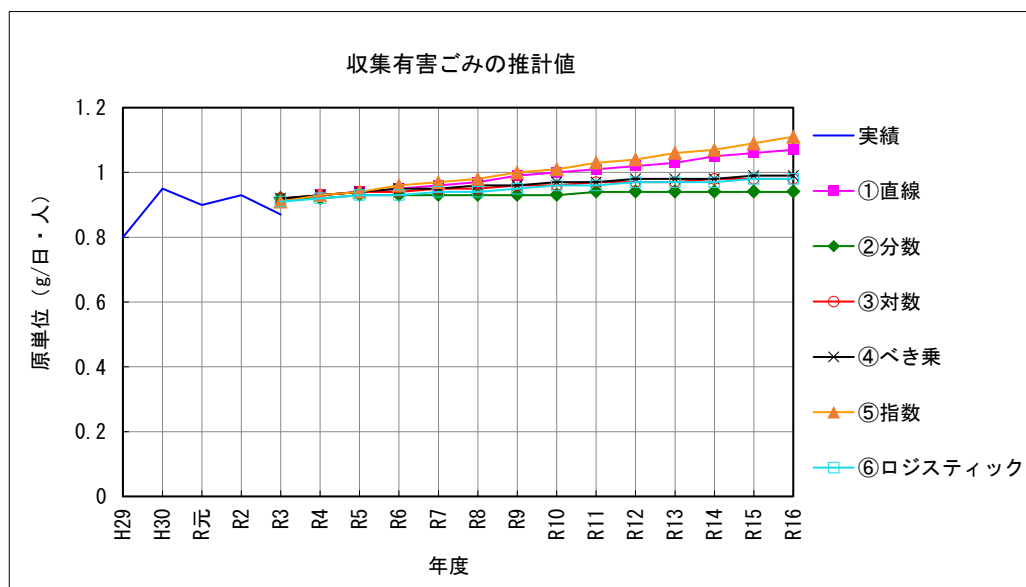
I－④収集大型ごみ

年度	実績	①直線	②分数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック
H29	2.36						
H30	2.69						
R元	2.76						
R2	2.88						
R3	2.69	2.85	2.81	2.84	2.85	2.85	2.83
R4		2.93	2.83	2.89	2.9	2.95	2.88
R5		3.02	2.85	2.93	2.94	3.05	2.93
R6		3.1	2.86	2.96	2.98	3.15	2.97
R7		3.19	2.86	2.99	3.01	3.25	3
R8		3.27	2.87	3.02	3.05	3.36	3.03
R9		3.36	2.87	3.04	3.07	3.48	3.05
R10		3.44	2.88	3.06	3.1	3.59	3.07
R11		3.53	2.88	3.08	3.13	3.71	3.09
R12		3.61	2.88	3.1	3.15	3.84	3.1
R13		3.7	2.89	3.12	3.17	3.97	3.11
R14		3.78	2.89	3.13	3.19	4.1	3.12
R15		3.87	2.89	3.15	3.21	4.24	3.13
R16		3.95	2.89	3.16	3.23	4.38	3.14
決定係数		0.485	0.824	0.690	0.671	0.467	0.559
決定係数順位		5	1	2	3	6	4



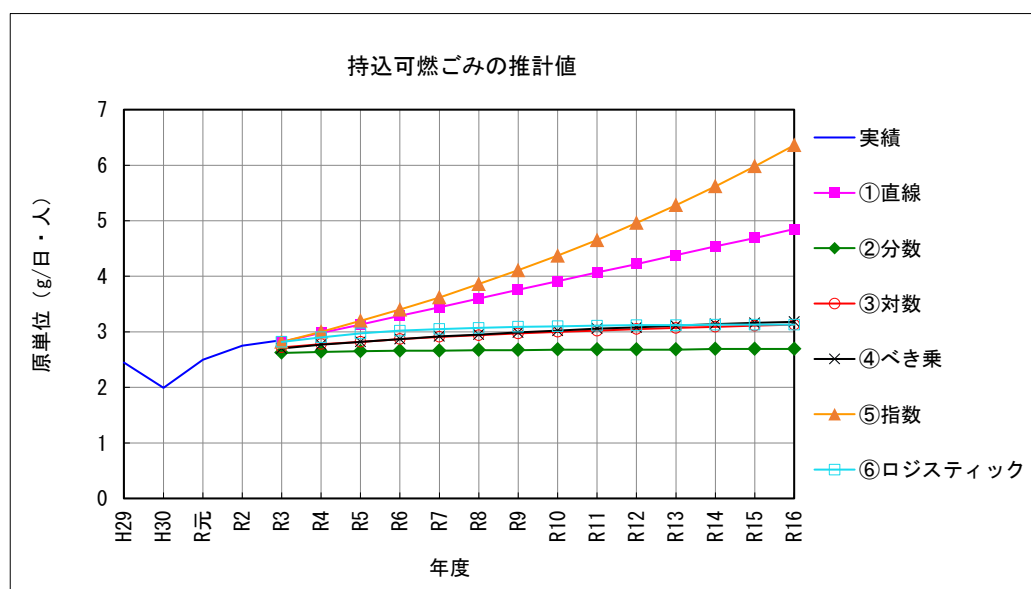
I－⑤収集有害ごみ

年度	実績	①直線	②分数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック
H29	0.8						
H30	0.95						
R元	0.9						
R2	0.93						
R3	0.87	0.91	0.92	0.92	0.92	0.91	0.91
R4		0.93	0.92	0.93	0.93	0.93	0.92
R5		0.94	0.93	0.94	0.94	0.94	0.93
R6		0.95	0.93	0.94	0.95	0.96	0.93
R7		0.96	0.93	0.95	0.95	0.97	0.94
R8		0.97	0.93	0.95	0.96	0.98	0.94
R9		0.99	0.93	0.96	0.96	1	0.95
R10		1	0.93	0.96	0.97	1.01	0.96
R11		1.01	0.94	0.97	0.97	1.03	0.96
R12		1.02	0.94	0.97	0.98	1.04	0.97
R13		1.03	0.94	0.97	0.98	1.06	0.97
R14		1.05	0.94	0.98	0.98	1.07	0.97
R15		1.06	0.94	0.98	0.99	1.09	0.98
R16		1.07	0.94	0.98	0.99	1.11	0.98
決定係数		0.104	0.442	0.258	0.248	0.100	0.118
決定係数順位		5	1	2	3	6	4



I－⑥持込可燃ごみ

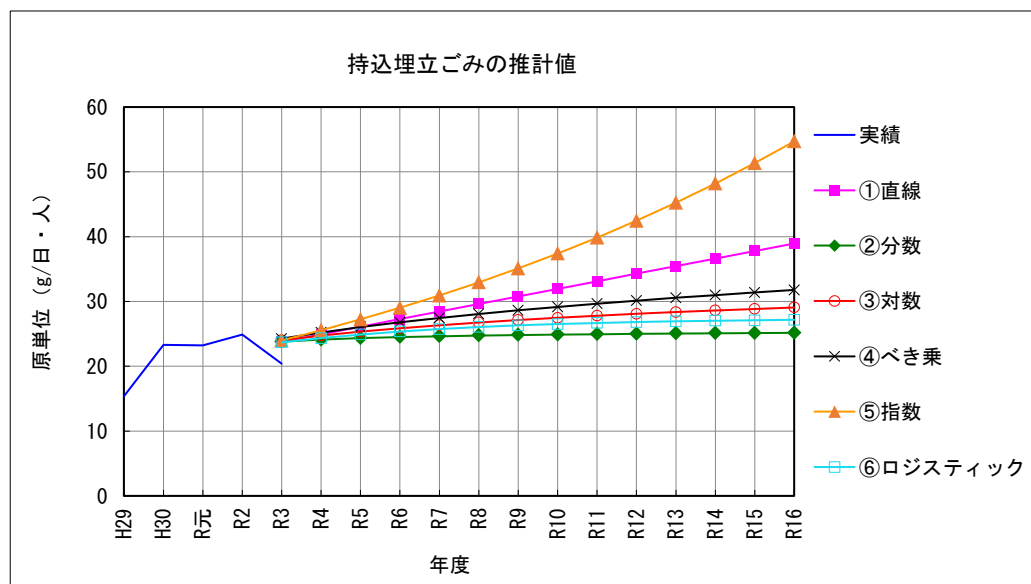
年度	実績	①直線	②分数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック
H29	2.45						
H30	1.99						
R元	2.5						
R2	2.75						
R3	2.85	2.82	2.62	2.72	2.7	2.82	2.82
R4		2.98	2.64	2.78	2.77	3	2.9
R5		3.13	2.65	2.82	2.82	3.2	2.97
R6		3.29	2.66	2.87	2.87	3.4	3.02
R7		3.44	2.66	2.91	2.92	3.62	3.05
R8		3.6	2.67	2.94	2.95	3.86	3.07
R9		3.76	2.67	2.97	2.99	4.11	3.09
R10		3.91	2.68	3	3.02	4.37	3.1
R11		4.07	2.68	3.02	3.06	4.65	3.11
R12		4.22	2.68	3.05	3.08	4.96	3.12
R13		4.38	2.68	3.07	3.11	5.28	3.12
R14		4.54	2.69	3.09	3.14	5.62	3.13
R15		4.69	2.69	3.11	3.16	5.98	3.13
R16		4.85	2.69	3.13	3.18	6.36	3.13
決定係数		0.544	0.193	0.371	0.396	0.562	0.474
決定係数順位		2	6	5	4	1	3



I－⑦持込埋立ごみ

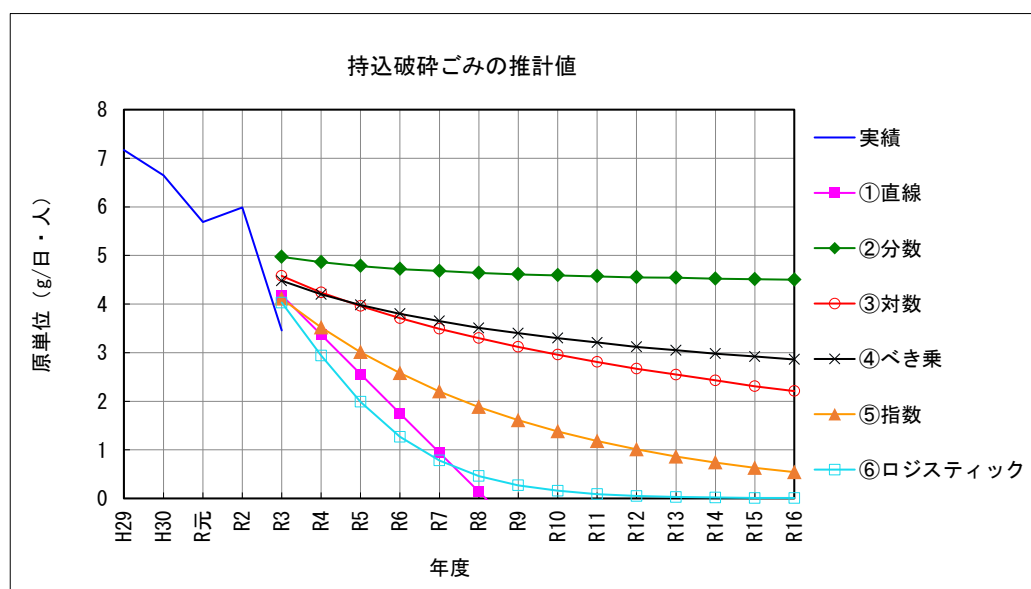
年度	実績	①直線	②分数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック
H29	15.36						
H30	23.31※						
R元	23.22						
R2	24.91						
R3	20.4	23.78	23.81	24.02	24.26	24	23.7
R4		24.94	24.12	24.74	25.21	25.57	24.35
R5		26.11	24.34	25.35	26.04	27.24	24.9
R6		27.28	24.51	25.88	26.78	29.03	25.36
R7		28.45	24.64	26.34	27.45	30.93	25.74
R8		29.62	24.74	26.76	28.07	32.95	26.06
R9		30.78	24.82	27.14	28.64	35.11	26.31
R10		31.95	24.89	27.48	29.17	37.41	26.52
R11		33.12	24.95	27.8	29.67	39.85	26.69
R12		34.29	25.00	28.09	30.13	42.46	26.83
R13		35.46	25.05	28.36	30.57	45.24	26.94
R14		36.62	25.09	28.62	30.99	48.2	27.03
R15		37.79	25.12	28.86	31.39	51.36	27.1
R16		38.96	25.15	29.08	31.77	54.72	27.16
決定係数		0.240	0.634	0.445	0.400	0.211	0.306
決定係数順位		5	1	2	3	6	4

※前計画と同様に、大雪の影響を受けた H30 の持込埋立ごみ量 1,391t（原単位：35.20）を 921t として傾向の推移を予測した。



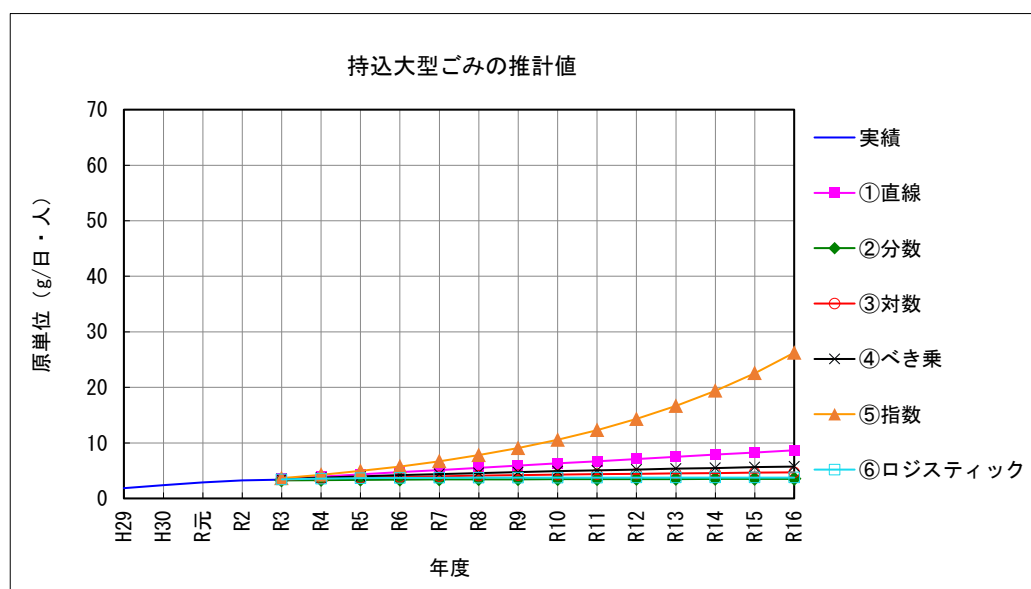
I－⑧持込破碎ごみ

年度	実績	①直線	②分数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック
H29	7.17						
H30	6.65						
R元	5.69						
R2	5.99						
R3	3.46	4.18	4.97	4.58	4.48	4.11	4.03
R4		3.37	4.86	4.24	4.2	3.52	2.94
R5		2.56	4.78	3.96	3.98	3.01	1.99
R6		1.75	4.72	3.71	3.8	2.58	1.27
R7		0.94	4.68	3.49	3.65	2.2	0.78
R8		0.14	4.64	3.3	3.51	1.88	0.46
R9		-0.67	4.61	3.12	3.4	1.61	0.27
R10		-1.48	4.59	2.96	3.3	1.38	0.16
R11		-2.29	4.57	2.81	3.21	1.18	0.09
R12		-3.1	4.55	2.67	3.12	1.01	0.05
R13		-3.9	4.54	2.55	3.05	0.86	0.03
R14		-4.71	4.52	2.43	2.98	0.74	0.02
R15		-5.52	4.51	2.31	2.92	0.63	0.01
R16		-6.33	4.5	2.21	2.86	0.54	0.01
決定係数		0.804	0.538	0.684	0.632	0.757	0.851
決定係数順位		2	6	4	5	3	1



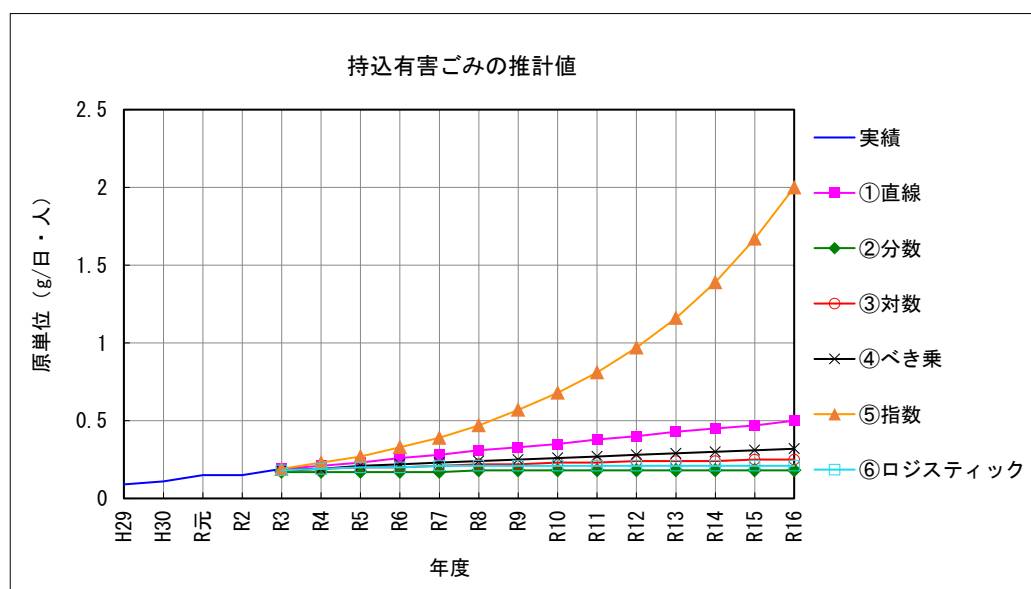
I－⑨持込大型ごみ

年度	実績	①直線	②分数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック
H29	1.85						
H30	2.41						
R元	2.91						
R2	3.25						
R3	3.4	3.55	3.25	3.41	3.48	3.66	3.43
R4		3.95	3.31	3.6	3.74	4.25	3.57
R5		4.34	3.36	3.75	3.97	4.95	3.65
R6		4.73	3.39	3.88	4.19	5.76	3.7
R7		5.13	3.42	4	4.39	6.7	3.72
R8		5.52	3.44	4.11	4.57	7.8	3.74
R9		5.92	3.45	4.2	4.74	9.08	3.75
R10		6.31	3.47	4.29	4.91	10.57	3.75
R11		6.7	3.48	4.37	5.06	12.3	3.75
R12		7.1	3.49	4.44	5.21	14.31	3.76
R13		7.49	3.5	4.51	5.36	16.65	3.76
R14		7.89	3.51	4.58	5.49	19.38	3.76
R15		8.28	3.51	4.64	5.63	22.55	3.76
R16		8.67	3.52	4.69	5.75	26.24	3.76
決定係数		0.957	0.922	0.992	0.991	0.913	0.997
決定係数順位		4	5	2	3	6	1



I－⑩持込有害ごみ

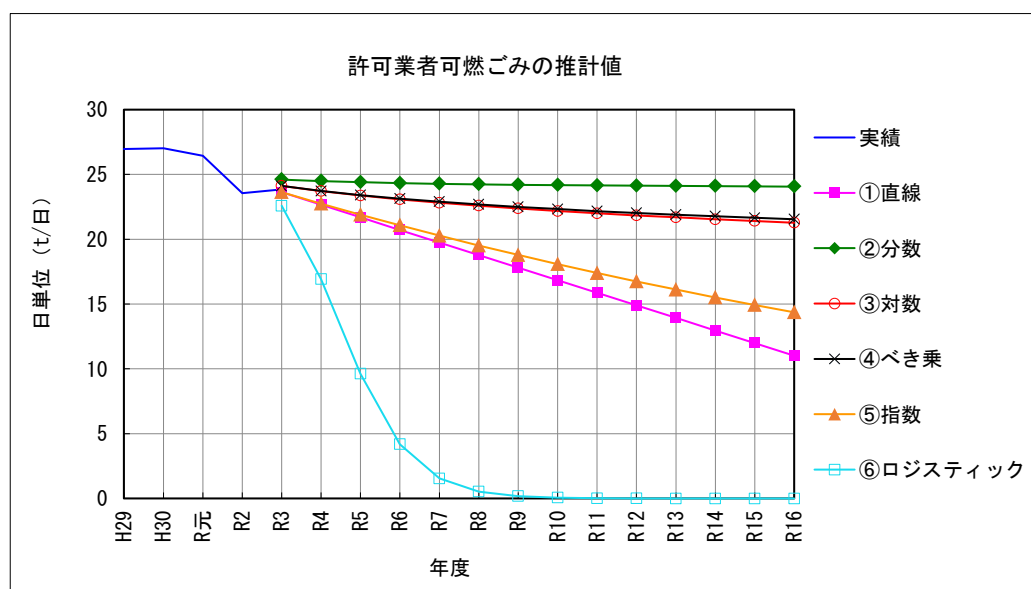
年度	実績	①直線	②分数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック
H29	0.09						
H30	0.11						
R元	0.15						
R2	0.15						
R3	0.19	0.19	0.17	0.18	0.18	0.19	0.18
R4		0.21	0.17	0.19	0.19	0.23	0.19
R5		0.23	0.17	0.2	0.21	0.27	0.2
R6		0.26	0.17	0.2	0.22	0.33	0.2
R7		0.28	0.17	0.21	0.23	0.39	0.21
R8		0.31	0.18	0.22	0.24	0.47	0.21
R9		0.33	0.18	0.22	0.25	0.57	0.21
R10		0.35	0.18	0.23	0.26	0.68	0.21
R11		0.38	0.18	0.23	0.27	0.81	0.21
R12		0.4	0.18	0.24	0.28	0.97	0.21
R13		0.43	0.18	0.24	0.29	1.16	0.21
R14		0.45	0.18	0.24	0.3	1.39	0.21
R15		0.47	0.18	0.25	0.31	1.67	0.21
R16		0.5	0.18	0.25	0.32	2	0.21
決定係数		0.947	0.777	0.902	0.935	0.938	0.933
決定係数順位		1	6	5	3	2	4



Ⅱ 事業系ごみ

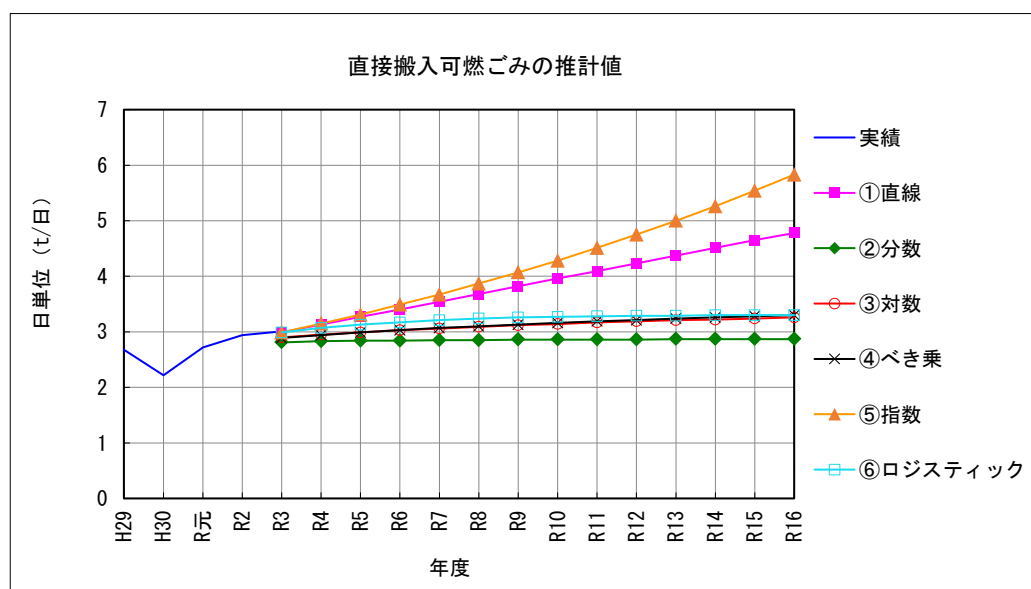
Ⅱ－①許可業者

年度	実績	①直線	②分数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック
H29	26.97						
H30	27.02						
R元	26.45						
R2	23.56						
R3	23.85	23.63	24.61	24.12	24.11	23.64	22.58
R4		22.66	24.49	23.72	23.73	22.75	16.92
R5		21.69	24.4	23.38	23.41	21.9	9.63
R6		20.72	24.33	23.08	23.14	21.08	4.19
R7		19.75	24.28	22.82	22.9	20.28	1.55
R8		18.78	24.24	22.59	22.69	19.52	0.53
R9		17.81	24.2	22.38	22.5	18.79	0.18
R10		16.84	24.18	22.18	22.33	18.08	0.06
R11		15.87	24.15	22	22.17	17.4	0.02
R12		14.9	24.13	21.84	22.03	16.75	0.01
R13		13.93	24.11	21.69	21.9	16.12	0
R14		12.96	24.1	21.54	21.78	15.51	0
R15		11.99	24.08	21.41	21.66	14.93	0
R16		11.02	24.07	21.28	21.55	14.37	0
決定係数		0.795	0.496	0.671	0.657	0.789	0.650
決定係数順位		1	6	3	4	2	5



Ⅱ－②直接搬入

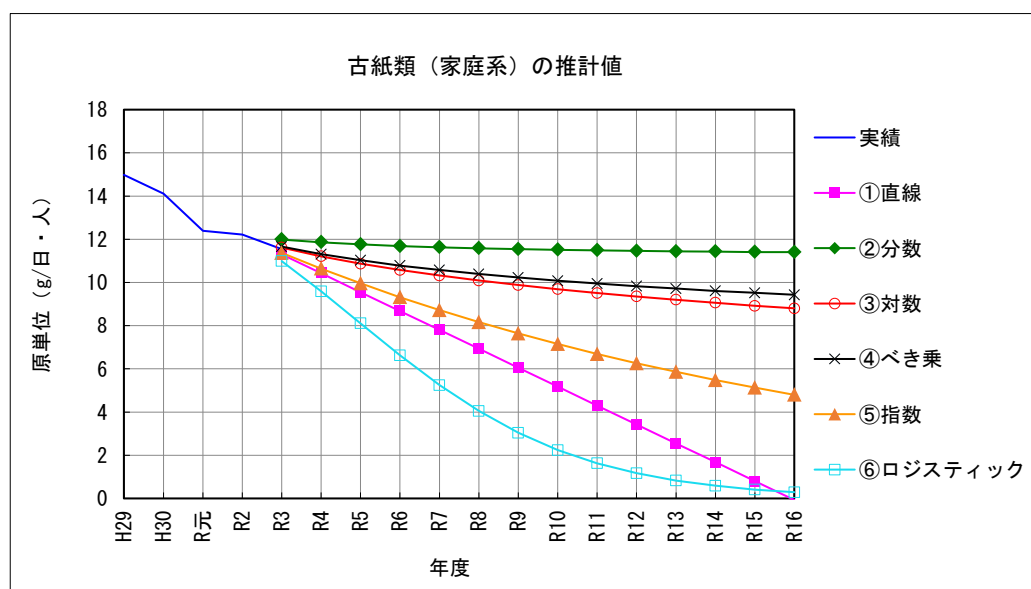
年度	実績	①直線	②分数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック
H29	2.68						
H30	2.22						
R元	2.72						
R2	2.94						
R3	3.01	2.99	2.81	2.9	2.89	2.99	2.99
R4		3.13	2.83	2.95	2.94	3.15	3.07
R5		3.27	2.84	2.99	2.99	3.31	3.13
R6		3.4	2.84	3.03	3.03	3.49	3.17
R7		3.54	2.85	3.06	3.07	3.67	3.21
R8		3.68	2.85	3.09	3.1	3.87	3.24
R9		3.82	2.86	3.12	3.13	4.07	3.26
R10		3.96	2.86	3.14	3.16	4.28	3.27
R11		4.09	2.86	3.17	3.19	4.51	3.28
R12		4.23	2.86	3.19	3.21	4.75	3.29
R13		4.37	2.87	3.21	3.24	5	3.29
R14		4.51	2.87	3.22	3.26	5.26	3.3
R15		4.65	2.87	3.24	3.28	5.54	3.3
R16		4.78	2.87	3.26	3.3	5.83	3.3
決定係数		0.496	0.165	0.332	0.351	0.510	0.434
決定係数順位		2	6	5	4	1	3



Ⅲ資源ごみ

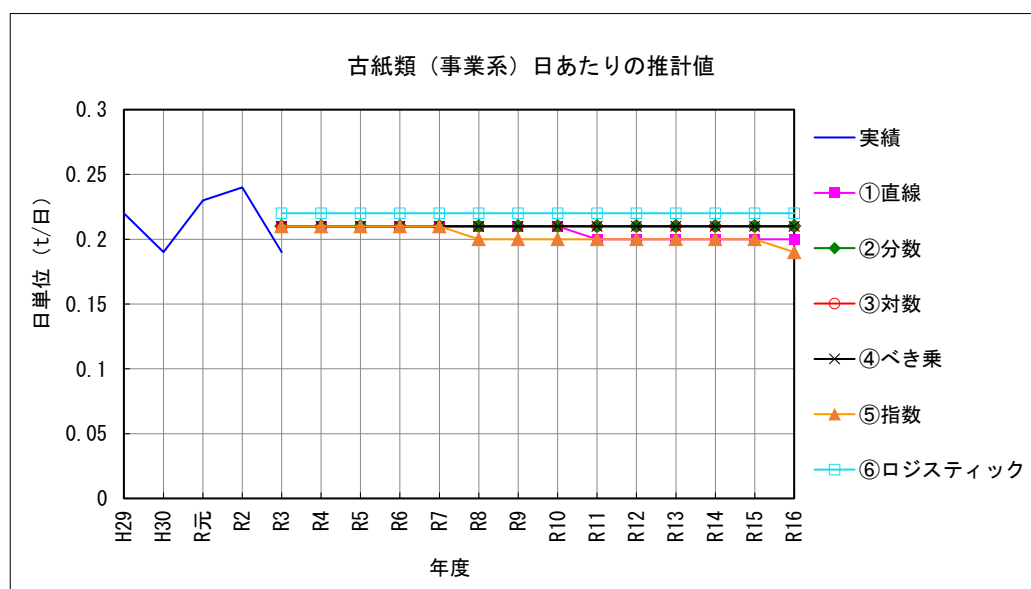
Ⅲ－①古紙類（家庭系）

年度	実績	①直線	②分数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック
H29	14.98						
H30	14.11						
R元	12.39						
R2	12.22						
R3	11.55	11.3	11.99	11.62	11.66	11.37	10.99
R4		10.43	11.86	11.21	11.31	10.64	9.59
R5		9.55	11.76	10.87	11.03	9.96	8.11
R6		8.68	11.68	10.58	10.78	9.32	6.63
R7		7.8	11.63	10.32	10.58	8.72	5.25
R8		6.93	11.58	10.09	10.39	8.16	4.05
R9		6.05	11.54	9.88	10.23	7.64	3.04
R10		5.18	11.51	9.69	10.08	7.15	2.24
R11		4.3	11.49	9.51	9.95	6.69	1.63
R12		3.43	11.46	9.35	9.83	6.26	1.17
R13		2.55	11.44	9.2	9.72	5.86	0.83
R14		1.68	11.43	9.06	9.61	5.48	0.59
R15		0.8	11.41	8.92	9.52	5.13	0.41
R16		-0.07	11.4	8.8	9.43	4.8	0.29
決定係数		0.931	0.867	0.951	0.944	0.943	0.874
決定係数順位		4	6	1	2	3	5



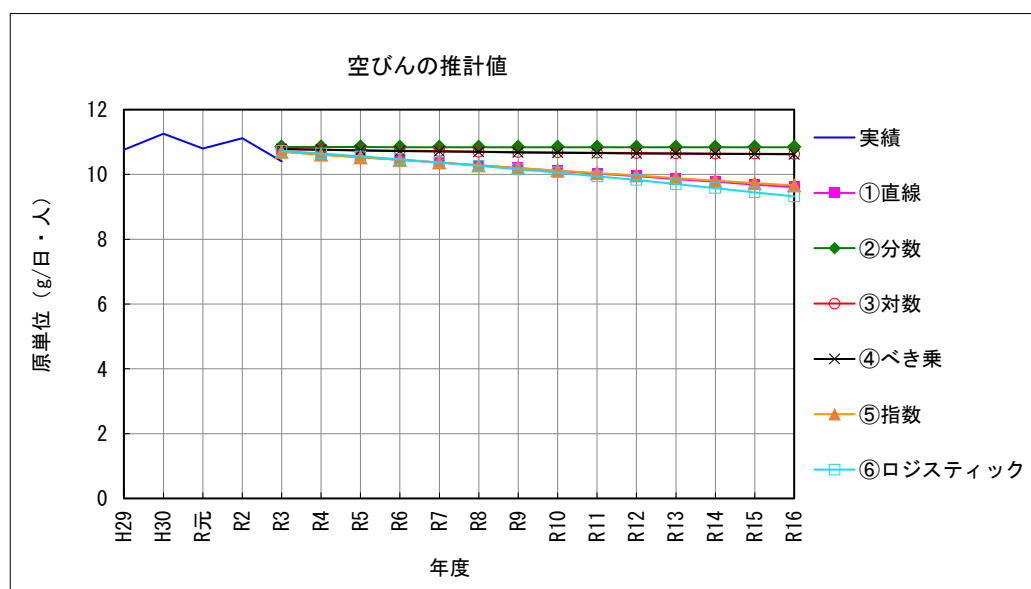
Ⅲ－②古紙類（事業系）

年度	実績	①直線	②分数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック
H29	0.22						
H30	0.19						
R元	0.23						
R2	0.24						
R3	0.19	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.22
R4		0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.22
R5		0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.22
R6		0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.22
R7		0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.22
R8		0.21	0.21	0.21	0.21	0.2	0.22
R9		0.21	0.21	0.21	0.21	0.2	0.22
R10		0.21	0.21	0.21	0.21	0.2	0.22
R11		0.2	0.21	0.21	0.21	0.2	0.22
R12		0.2	0.21	0.21	0.21	0.2	0.22
R13		0.2	0.21	0.21	0.21	0.2	0.22
R14		0.2	0.21	0.21	0.21	0.2	0.22
R15		0.2	0.21	0.21	0.21	0.2	0.22
R16		0.2	0.21	0.21	0.21	0.19	0.22
決定係数		0.005	0.001	0.001	0.001	0.005	0.005
決定係数順位		1	4	5	6	3	2



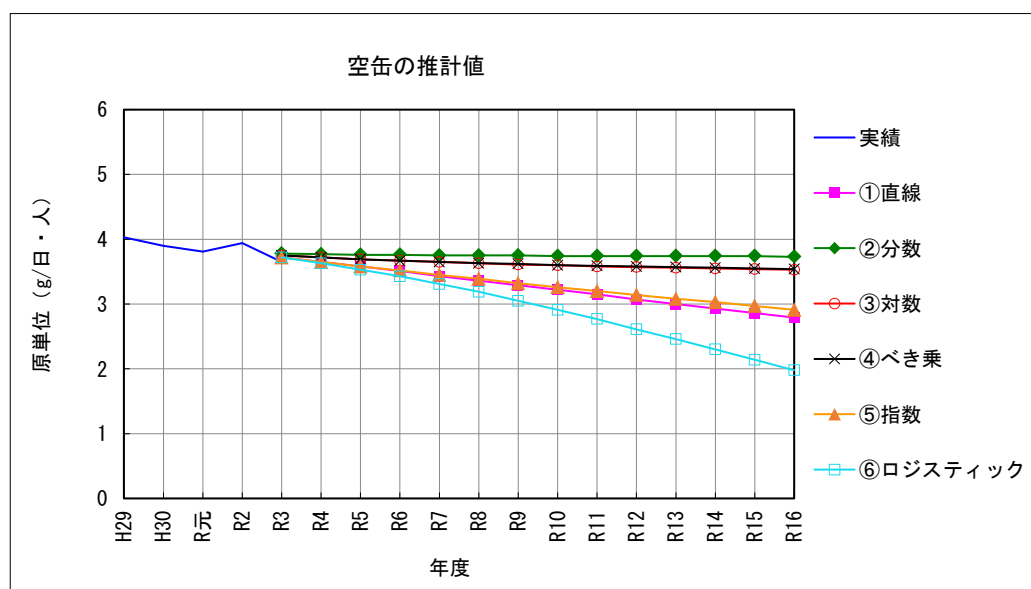
Ⅲ－③空びん

年度	実績	①直線	②分数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック
H29	10.76						
H30	11.26						
R元	10.8						
R2	11.12						
R3	10.41	10.7	10.85	10.79	10.78	10.7	10.73
R4		10.62	10.85	10.77	10.76	10.61	10.65
R5		10.53	10.85	10.75	10.74	10.53	10.56
R6		10.45	10.84	10.73	10.72	10.45	10.47
R7		10.37	10.84	10.72	10.71	10.37	10.37
R8		10.28	10.84	10.7	10.7	10.28	10.27
R9		10.2	10.84	10.69	10.68	10.2	10.16
R10		10.11	10.84	10.68	10.67	10.12	10.06
R11		10.03	10.84	10.67	10.66	10.04	9.94
R12		9.95	10.84	10.66	10.65	9.97	9.83
R13		9.86	10.84	10.65	10.65	9.89	9.7
R14		9.78	10.84	10.64	10.64	9.81	9.58
R15		9.69	10.84	10.64	10.63	9.73	9.45
R16		9.61	10.84	10.63	10.62	9.66	9.32
決定係数		0.159	0.006	0.056	0.055	0.157	0.173
決定係数順位		2	6	4	5	3	1



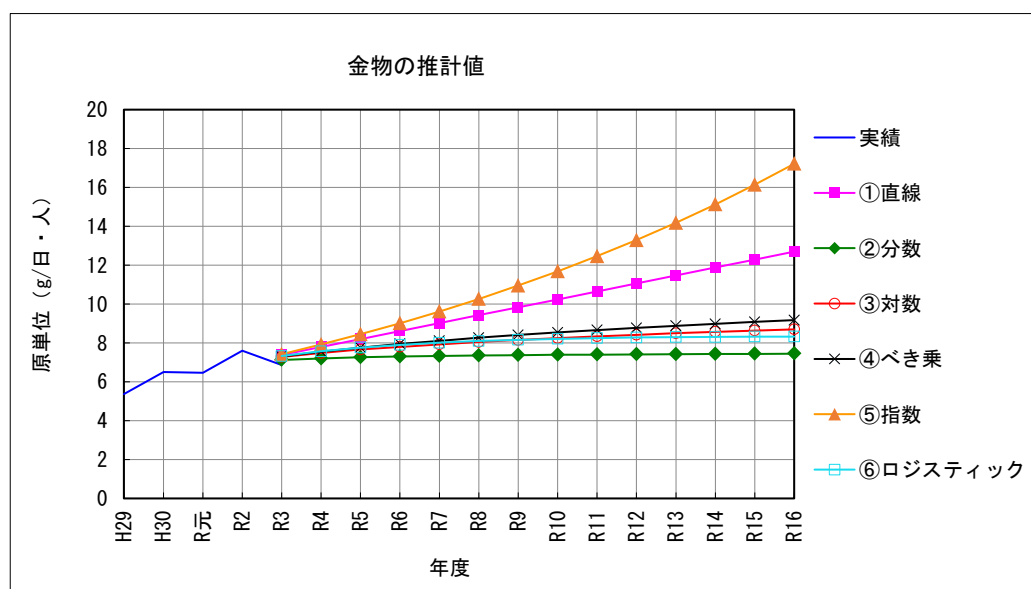
Ⅲ－④空缶

年度	実績	①直線	②分数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック
H29	4.03						
H30	3.9						
R元	3.81						
R2	3.94						
R3	3.65	3.72	3.78	3.75	3.75	3.72	3.72
R4		3.65	3.77	3.72	3.72	3.65	3.63
R5		3.58	3.76	3.69	3.69	3.58	3.53
R6		3.51	3.76	3.67	3.67	3.52	3.43
R7		3.43	3.75	3.65	3.65	3.45	3.31
R8		3.36	3.75	3.63	3.63	3.39	3.19
R9		3.29	3.75	3.61	3.62	3.32	3.05
R10		3.22	3.74	3.6	3.6	3.26	2.91
R11		3.15	3.74	3.58	3.59	3.2	2.77
R12		3.07	3.74	3.57	3.58	3.14	2.61
R13		3	3.74	3.56	3.57	3.08	2.46
R14		2.93	3.74	3.55	3.56	3.03	2.3
R15		2.86	3.74	3.54	3.55	2.97	2.14
R16		2.79	3.73	3.53	3.54	2.91	1.98
決定係数		0.622	0.540	0.595	0.593	0.621	0.630
決定係数順位		2	6	4	5	3	1



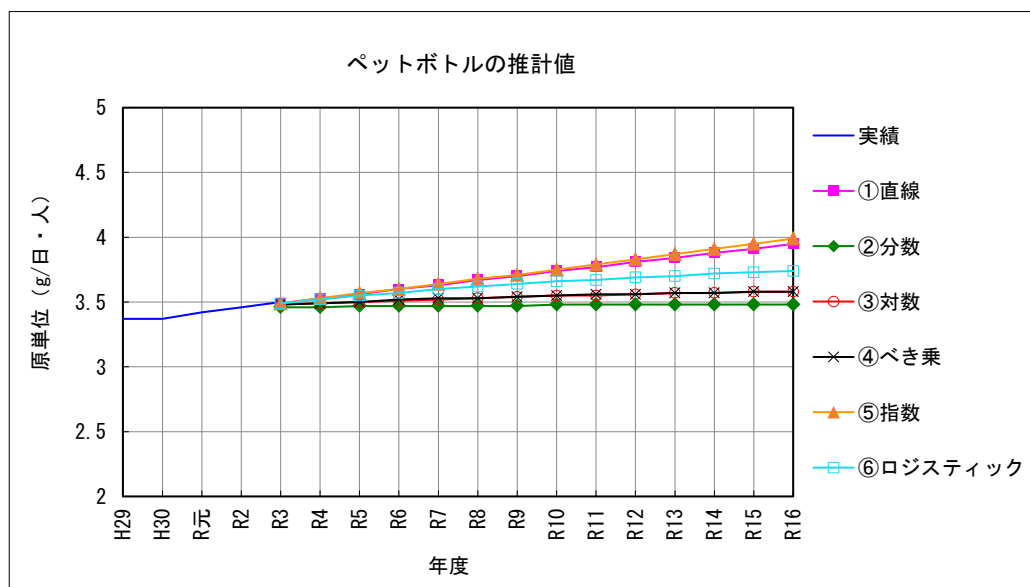
Ⅲ－⑤金物

年度	実績	①直線	②分数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック
H29	5.37						
H30	6.51						
R元	6.46						
R2	7.6						
R3	6.87	7.38	7.13	7.28	7.31	7.42	7.33
R4		7.79	7.2	7.48	7.55	7.92	7.57
R5		8.2	7.26	7.66	7.76	8.45	7.76
R6		8.61	7.3	7.8	7.95	9.01	7.9
R7		9.02	7.33	7.93	8.11	9.62	8.01
R8		9.43	7.35	8.05	8.27	10.26	8.1
R9		9.83	7.37	8.15	8.41	10.95	8.16
R10		10.24	7.39	8.25	8.54	11.68	8.21
R11		10.65	7.4	8.34	8.66	12.46	8.25
R12		11.06	7.41	8.42	8.77	13.29	8.28
R13		11.47	7.42	8.5	8.88	14.18	8.3
R14		11.88	7.43	8.57	8.98	15.13	8.31
R15		12.29	7.44	8.64	9.08	16.14	8.33
R16		12.7	7.45	8.7	9.17	17.22	8.33
決定係数		0.642	0.790	0.758	0.743	0.615	0.704
決定係数順位		5	1	2	3	6	4



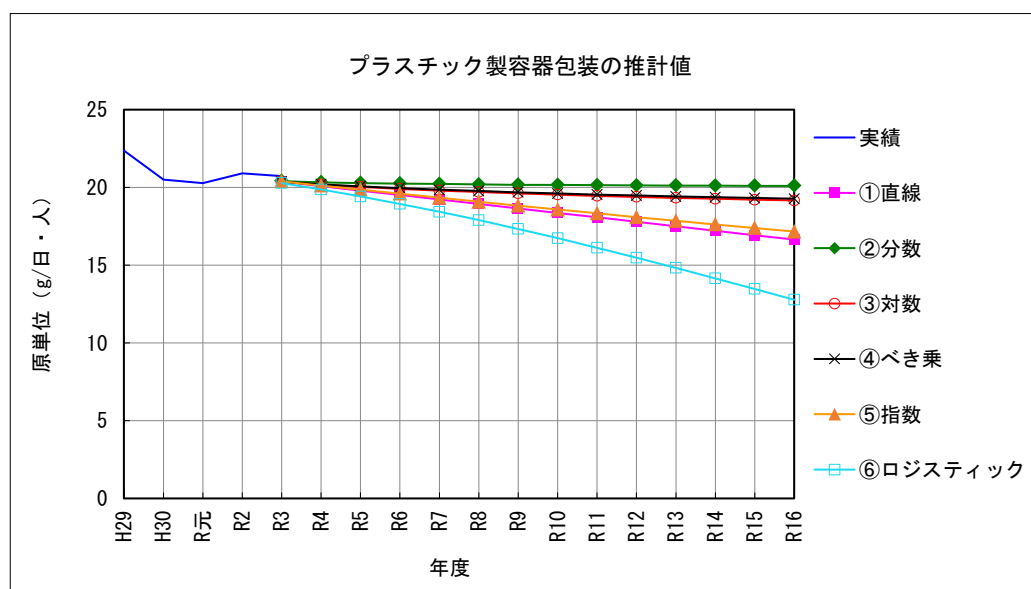
Ⅲ－⑥ペットボトル

年度	実績	①直線	②分数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック
H29	3.37						
H30	3.37						
R元	3.42						
R2	3.46						
R3	3.5	3.49	3.46	3.48	3.48	3.49	3.49
R4		3.53	3.46	3.49	3.49	3.53	3.52
R5		3.56	3.47	3.5	3.5	3.57	3.55
R6		3.6	3.47	3.51	3.52	3.6	3.57
R7		3.63	3.47	3.52	3.53	3.64	3.6
R8		3.67	3.47	3.53	3.53	3.68	3.62
R9		3.7	3.47	3.54	3.54	3.71	3.64
R10		3.74	3.48	3.55	3.55	3.75	3.66
R11		3.77	3.48	3.55	3.56	3.79	3.67
R12		3.81	3.48	3.56	3.56	3.83	3.69
R13		3.84	3.48	3.57	3.57	3.87	3.7
R14		3.88	3.48	3.57	3.57	3.91	3.72
R15		3.91	3.48	3.58	3.58	3.95	3.73
R16		3.95	3.48	3.58	3.58	3.99	3.74
決定係数		0.948	0.621	0.815	0.819	0.950	0.932
決定係数順位		2	6	5	4	1	3



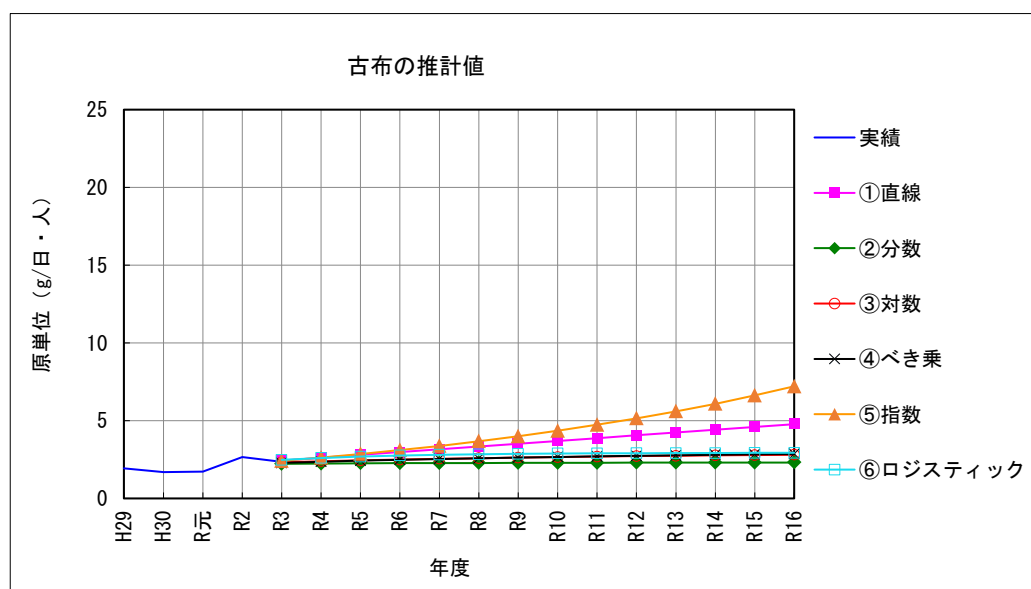
Ⅲ－⑦プラスチック製容器包装

年度	実績	①直線	②分数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック
H29	22.37						
H30	20.5						
R元	20.28						
R2	20.9						
R3	20.73	20.38	20.41	20.35	20.36	20.39	20.28
R4		20.09	20.33	20.18	20.2	20.12	19.87
R5		19.8	20.28	20.04	20.07	19.86	19.42
R6		19.52	20.25	19.91	19.96	19.6	18.94
R7		19.23	20.22	19.8	19.85	19.34	18.43
R8		18.94	20.19	19.71	19.77	19.08	17.9
R9		18.65	20.17	19.62	19.68	18.83	17.33
R10		18.36	20.16	19.54	19.61	18.58	16.74
R11		18.08	20.14	19.46	19.54	18.34	16.12
R12		17.79	20.13	19.39	19.48	18.09	15.48
R13		17.5	20.12	19.33	19.42	17.85	14.83
R14		17.21	20.11	19.27	19.37	17.62	14.15
R15		16.92	20.1	19.21	19.32	17.39	13.47
R16		16.64	20.1	19.16	19.27	17.16	12.78
決定係数		0.305	0.710	0.512	0.522	0.311	0.270
決定係数順位		5	1	3	2	4	6



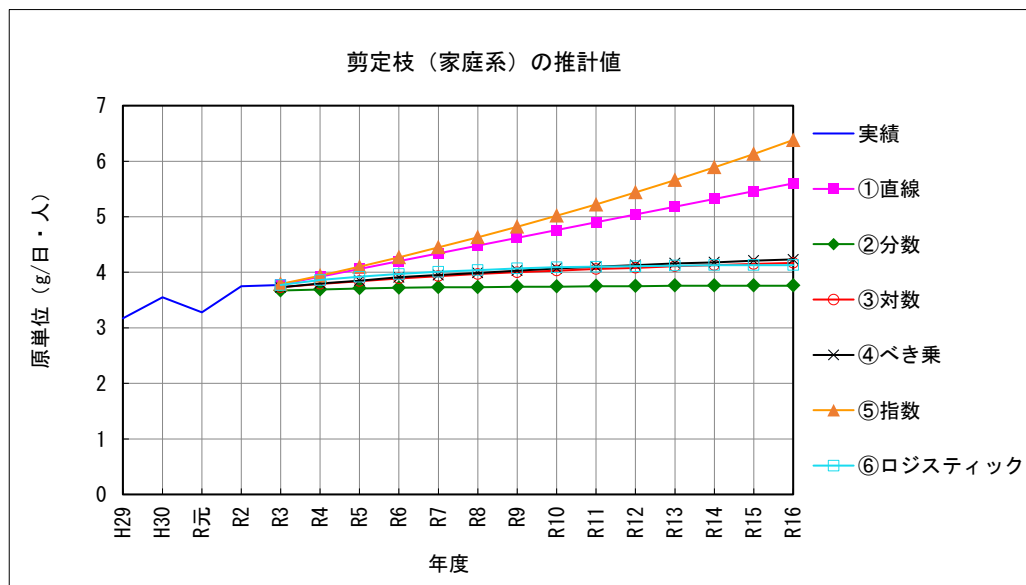
Ⅲ－⑧古布

年度	実績	①直線	②分数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック
H29	1.94						
H30	1.69						
R元	1.73						
R2	2.67						
R3	2.35	2.44	2.22	2.32	2.29	2.42	2.48
R4		2.62	2.24	2.39	2.36	2.63	2.6
R5		2.8	2.26	2.45	2.43	2.86	2.69
R6		2.98	2.27	2.5	2.49	3.11	2.76
R7		3.16	2.27	2.55	2.54	3.38	2.81
R8		3.34	2.28	2.59	2.58	3.68	2.84
R9		3.52	2.29	2.63	2.63	4	2.87
R10		3.7	2.29	2.66	2.67	4.35	2.89
R11		3.88	2.29	2.69	2.71	4.74	2.9
R12		4.06	2.3	2.72	2.74	5.15	2.91
R13		4.24	2.3	2.74	2.77	5.6	2.92
R14		4.42	2.3	2.77	2.81	6.09	2.92
R15		4.6	2.3	2.79	2.84	6.63	2.93
R16		4.78	2.31	2.81	2.86	7.21	2.93
決定係数		0.453	0.193	0.329	0.354	0.467	0.424
決定係数順位		2	6	5	4	1	3



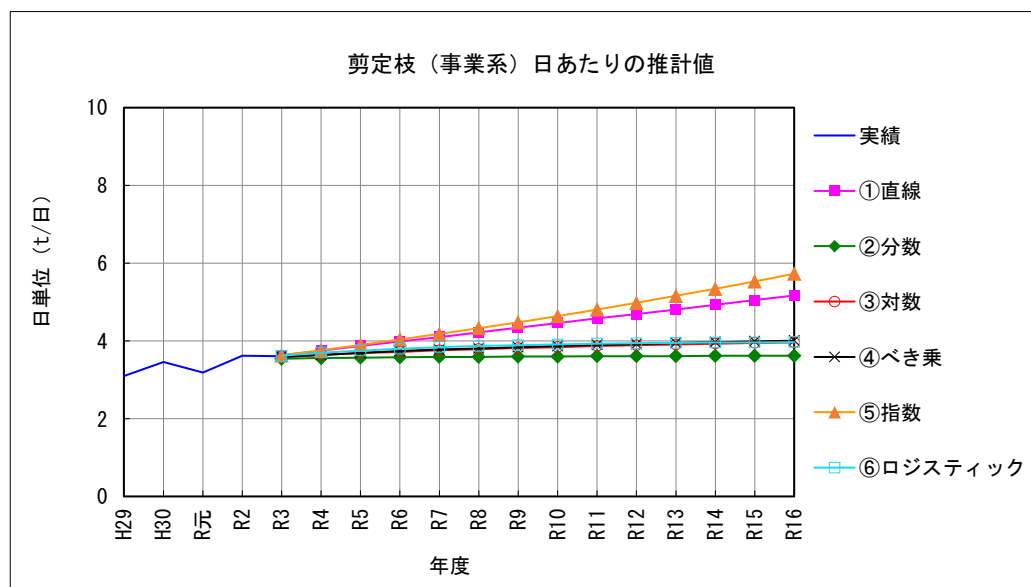
Ⅲ－⑨リサイクル剪定枝（家庭系）

年度	実績	①直線	②分数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック
H29	3.17						
H30	3.55						
R元	3.28						
R2	3.75						
R3	3.77	3.78	3.67	3.73	3.73	3.79	3.77
R4		3.92	3.69	3.79	3.8	3.94	3.86
R5		4.06	3.71	3.84	3.85	4.1	3.92
R6		4.2	3.72	3.89	3.91	4.27	3.97
R7		4.34	3.73	3.93	3.95	4.45	4.01
R8		4.48	3.73	3.97	3.99	4.63	4.04
R9		4.62	3.74	4	4.03	4.82	4.07
R10		4.76	3.74	4.03	4.07	5.02	4.09
R11		4.9	3.75	4.06	4.1	5.22	4.1
R12		5.04	3.75	4.08	4.13	5.44	4.11
R13		5.18	3.76	4.11	4.16	5.66	4.12
R14		5.32	3.76	4.13	4.18	5.89	4.13
R15		5.46	3.76	4.15	4.21	6.13	4.13
R16		5.6	3.76	4.17	4.23	6.38	4.13
決定係数		0.664	0.591	0.646	0.650	0.664	0.655
決定係数順位		2	6	5	4	1	3



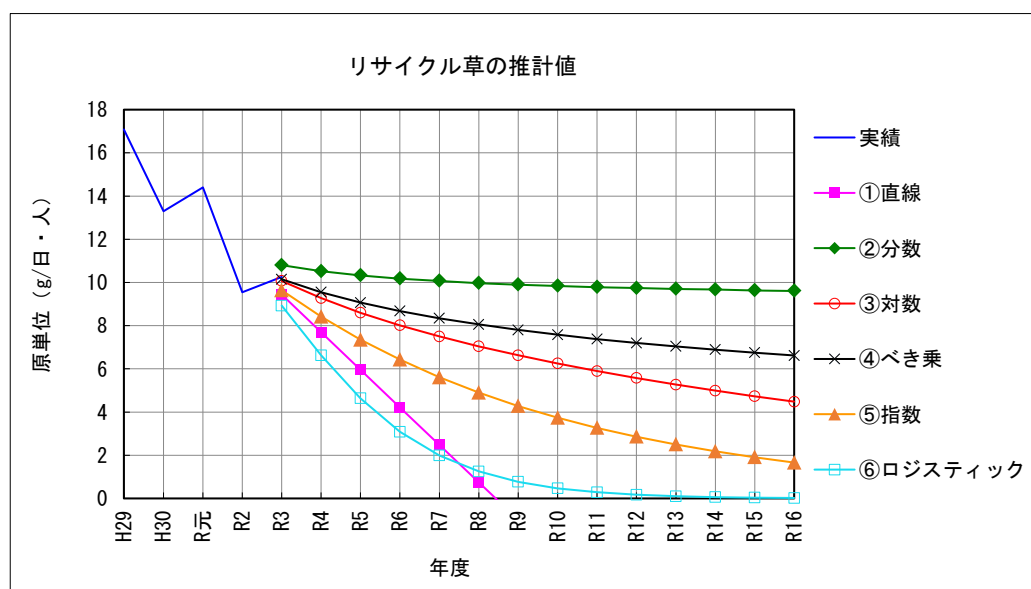
Ⅲ－⑩リサイクル剪定枝（事業系）

年度	実績	①直線	②分数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック
H29	3.1						
H30	3.46						
R元	3.19						
R2	3.62						
R3	3.61	3.63	3.54	3.59	3.59	3.63	3.62
R4		3.75	3.56	3.64	3.64	3.76	3.7
R5		3.87	3.57	3.69	3.69	3.9	3.75
R6		3.99	3.58	3.72	3.74	4.04	3.8
R7		4.1	3.59	3.76	3.78	4.18	3.84
R8		4.22	3.59	3.79	3.81	4.33	3.87
R9		4.34	3.6	3.82	3.84	4.48	3.89
R10		4.46	3.6	3.84	3.87	4.64	3.91
R11		4.58	3.61	3.87	3.9	4.81	3.93
R12		4.69	3.61	3.89	3.92	4.98	3.94
R13		4.81	3.61	3.91	3.95	5.16	3.95
R14		4.93	3.62	3.93	3.97	5.34	3.96
R15		5.05	3.62	3.95	3.99	5.53	3.96
R16		5.17	3.62	3.96	4.01	5.73	3.97
決定係数		0.605	0.565	0.602	0.604	0.604	0.603
決定係数順位		1	6	5	3	2	4



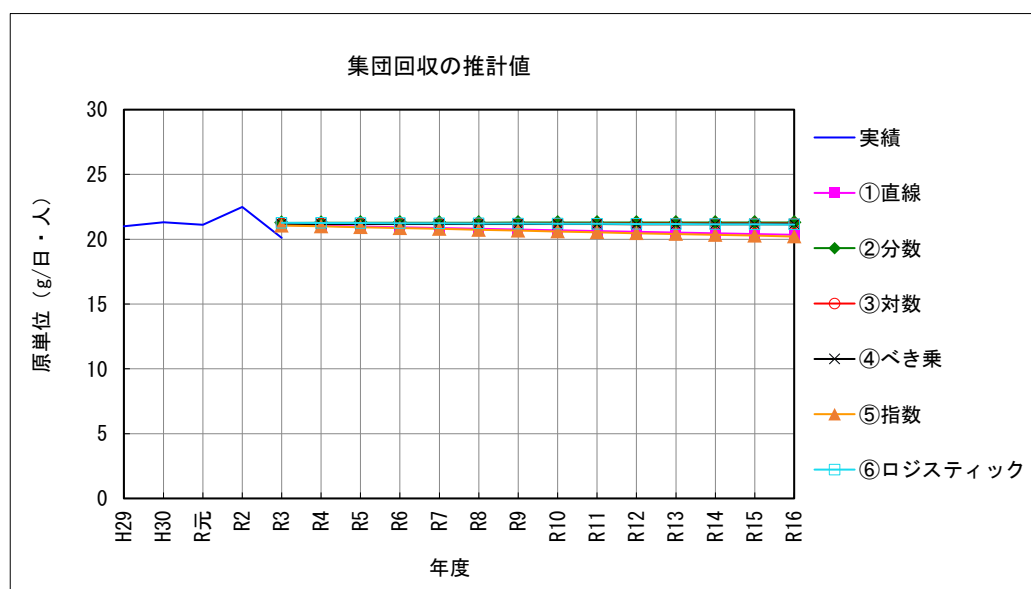
Ⅲ－⑪リサイクル草

年度	実績	①直線	②分数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック
H29	17.08						
H30	13.3						
R元	14.4						
R2	9.55						
R3	10.26	9.44	10.8	10.07	10.15	9.64	8.93
R4		7.7	10.52	9.28	9.55	8.42	6.63
R5		5.96	10.33	8.6	9.07	7.35	4.64
R6		4.22	10.18	8.02	8.68	6.43	3.09
R7		2.48	10.07	7.5	8.34	5.61	1.99
R8		0.74	9.97	7.04	8.06	4.9	1.25
R9		-0.99	9.9	6.63	7.8	4.28	0.77
R10		-2.73	9.84	6.25	7.58	3.74	0.47
R11		-4.47	9.78	5.9	7.38	3.27	0.29
R12		-6.21	9.74	5.58	7.2	2.86	0.17
R13		-7.95	9.7	5.27	7.04	2.5	0.1
R14		-9.69	9.67	4.99	6.89	2.18	0.06
R15		-11.43	9.63	4.73	6.75	1.91	0.04
R16		-13.17	9.61	4.48	6.62	1.66	0.02
決定係数		0.794	0.753	0.809	0.796	0.808	0.760
決定係数順位		4	6	1	3	2	5



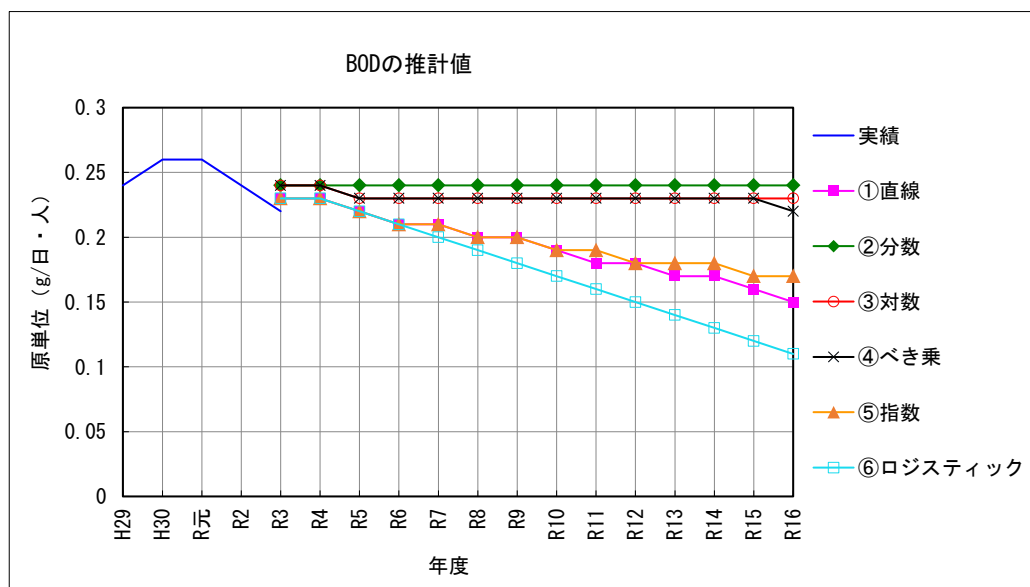
Ⅲ－⑫集団回収

年度	実績	①直線	②分数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック
H29	21						
H30	21.32						
R元	21.12						
R2	22.5						
R3	20.12	21.1	21.26	21.21	21.19	21.06	21.27
R4		21.04	21.27	21.21	21.18	21	21.26
R5		20.98	21.28	21.21	21.18	20.93	21.25
R6		20.92	21.28	21.21	21.18	20.86	21.24
R7		20.86	21.28	21.21	21.17	20.8	21.23
R8		20.81	21.28	21.21	21.17	20.73	21.22
R9		20.75	21.29	21.21	21.17	20.67	21.21
R10		20.69	21.29	21.21	21.17	20.6	21.2
R11		20.63	21.29	21.21	21.17	20.54	21.19
R12		20.57	21.29	21.21	21.16	20.47	21.18
R13		20.52	21.29	21.21	21.16	20.41	21.17
R14		20.46	21.29	21.21	21.16	20.34	21.16
R15		20.4	21.29	21.21	21.16	20.28	21.15
R16		20.34	21.29	21.21	21.16	20.21	21.14
決定係数		0.012	0.006	0.000	0.000	0.011	0.012
決定係数順位		2	4	6	5	3	1



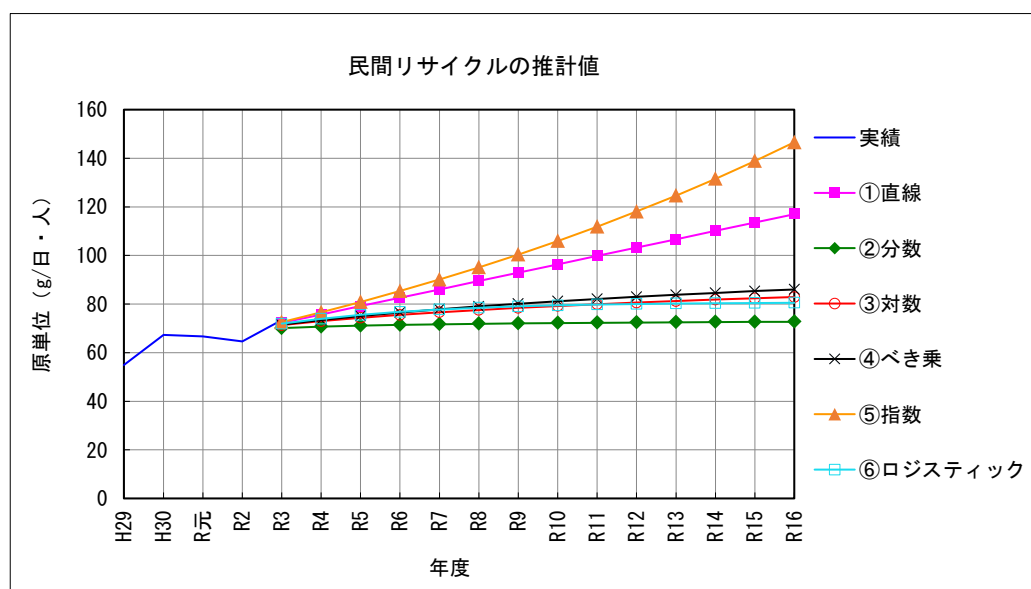
Ⅲ－⑬BDF

年度	実績	①直線	②分数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック
H29	0.24						
H30	0.26						
R元	0.26						
R2	0.24						
R3	0.22	0.23	0.24	0.24	0.24	0.23	0.23
R4		0.23	0.24	0.24	0.24	0.23	0.23
R5		0.22	0.24	0.23	0.23	0.22	0.22
R6		0.21	0.24	0.23	0.23	0.21	0.21
R7		0.21	0.24	0.23	0.23	0.21	0.2
R8		0.2	0.24	0.23	0.23	0.2	0.19
R9		0.2	0.24	0.23	0.23	0.2	0.18
R10		0.19	0.24	0.23	0.23	0.19	0.17
R11		0.18	0.24	0.23	0.23	0.19	0.16
R12		0.18	0.24	0.23	0.23	0.18	0.15
R13		0.17	0.24	0.23	0.23	0.18	0.14
R14		0.17	0.24	0.23	0.23	0.18	0.13
R15		0.16	0.24	0.23	0.23	0.17	0.12
R16		0.15	0.24	0.23	0.22	0.17	0.11
決定係数		0.321	0.026	0.133	0.126	0.308	0.382
決定係数順位		2	6	4	5	3	1



Ⅲ－⑭民間リサイクル

年度	実績	①直線	②分数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック
H29	54.94						
H30	67.27						
R元	66.67						
R2	64.67						
R3	73.44	72.28	70.08	71.3	71.53	72.55	71.95
R4		75.72	70.68	72.95	73.43	76.59	73.97
R5		79.16	71.12	74.35	75.08	80.84	75.57
R6		82.6	71.44	75.56	76.54	85.34	76.81
R7		86.04	71.7	76.62	77.85	90.08	77.77
R8		89.48	71.9	77.58	79.05	95.09	78.5
R9		92.92	72.06	78.44	80.14	100.38	79.06
R10		96.36	72.2	79.23	81.15	105.96	79.49
R11		99.8	72.32	79.95	82.09	111.85	79.81
R12		103.24	72.42	80.63	82.97	118.07	80.05
R13		106.68	72.51	81.25	83.8	124.63	80.23
R14		110.12	72.58	81.83	84.59	131.56	80.37
R15		113.56	72.65	82.38	85.33	138.87	80.47
R16		117	72.71	82.9	86.04	146.59	80.55
決定係数		0.659	0.778	0.737	0.727	0.650	0.682
決定係数順位		5	1	2	3	6	4



年度別ごみ排出量(なりゆき予測)

ごみ排出量				実績					予測								推計方法				
行政区域内人口(年度末人口)			人	平成29	平成30	令和元年	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11		令和12			
(1)					108,358	108,269	107,912	107,244	106,544	106,344	106,144	105,944	105,744	105,344	104,944	104,544	104,144	103,744			
(2)	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	15,007	14,940	15,217	15,640	15,266	15,544	15,653	15,750	15,835	15,880	15,916	15,942	15,959	15,969	(39)×人口×365/1000000		
(3)			埋立ごみ		206	228	221	238	223	229	230	230	229	229	228	227	227	227	(40)×人口×365/1000000		
(4)			破砕ごみ		175	219	230	259	234	247	249	250	250	251	251	250	250	250	250	(41)×人口×365/1000000	
(5)			大型ごみ		93	106	109	113	105	110	110	111	110	110	110	110	109	109	109	(42)×人口×365/1000000	
(6)			有害ごみ		32	37	36	36	34	36	36	36	36	36	36	35	36	36	36	(43)×人口×365/1000000	
(7)		持込	可燃ごみ		97	79	99	108	111	113	115	117	118	118	118	118	118	118	118	118	(44)×人口×365/1000000
(8)			埋立ごみ		608	1,391	915	975	793	936	943	948	951	951	951	950	948	947	947	(45)×人口×365/1000000	
(9)			破砕ごみ		284	263	224	234	135	165	153	143	135	127	120	113	107	101	(46)×人口×365/1000000		
(10)			大型ごみ		73	95	115	127	132	139	141	143	144	144	144	143	143	142	(47)×人口×365/1000000		
(11)			有害ごみ		4	4	6	6	8	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	(48)×人口×365/1000000	
(12)	可燃ごみ合計			15,104	15,018	15,316	15,748	15,376	15,657	15,768	15,867	15,953	15,998	16,034	16,060	16,077	16,087	(2)+(7)			
(13)	合 計				16,578	17,362	17,171	17,735	17,039	17,526	17,638	17,736	17,817	17,854	17,883	17,897	17,905	17,907			
(14)	事業系	許可業者	可燃ごみ	t/年	9,843	9,861	9,653	8,601	8,704	8,939	8,906	8,880	8,862	8,848	8,833	8,826	8,815	8,807	(50)×365日		
(15)		持込	可燃ごみ		980	812	995	1,074	1,098	1,121	1,142	1,157	1,172	1,183	1,190	1,194	1,197	1,201	(51)×365日		
(16)		合 計				10,823	10,673	10,647	9,675	9,802	10,060	10,048	10,037	10,034	10,031	10,023	10,020	10,012	10,008		
(17)	資源ごみ	収集・持込	古紙類	t/年	673	629	571	565	520	512	498	486	475	465	455	447	438	431	(18)+(19)		
(18)					家庭系	592	558	488	478	449	435	421	409	398	388	378	370	361	354	(53)×人口×365/1000000	
(19)					事業系	81	71	83	87	71	77	77	77	77	77	77	77	77	77	(67)×365日	
(20)			空びん		426	445	425	435	405	421	420	419	418	417	415	414	412	410	(54)×人口×365/1000000		
(21)			空缶		159	154	150	154	142	144	143	142	141	140	139	137	136	136	(55)×人口×365/1000000		
(22)			金物		212	257	254	298	267	279	281	282	283	283	282	282	281	281	(56)×人口×365/1000000		
(23)			収集		118	142	136	158	139	153	155	155	156	156	155	155	155	155	(22)×0.55 (掛けている数値は金物に含まれる収集と持込の割合で、過去5年間の平均)		
(24)			持込		94	115	118	140	129	126	126	127	127	127	127	127	126	126	(22)×0.45 (掛けている数値は金物に含まれる収集と持込の割合で、過去5年間の平均)		
(25)			ペットボトル		133	133	135	135	136	137	138	138	139	139	139	140	140	140	(57)×人口×365/1000000		
(26)			プラスチック製容器包装		885	810	799	818	806	789	786	783	780	776	773	769	766	762	(58)×人口×365/1000000		
(27)			古布		77	67	68	104	91	101	104	107	108	109	110	110	110	110	(59)×人口×365/1000000		
(28)			リサイクル剪定枝		1,256	1,403	1,292	1,468	1,466	1,519	1,565	1,610	1,652	1,695	1,740	1,784	1,828	1,868	(29)+(30)		
(29)			家庭系		126	140	129	147	147	150	152	154	155	155	156	156	156	156	(60)×人口×365/1000000		
(30)			事業系		1,130	1,262	1,163	1,321	1,319	1,369	1,413	1,456	1,497	1,540	1,584	1,628	1,672	1,712	(68)×365日		
(31)			リサイクル草(H28.6～)		676	525	567	374	399	408	400	394	389	383	379	375	372	369	(61)×人口×365/1000000		
(32)			小計		4,496	4,424	4,261	4,352	4,232	4,310	4,335	4,361	4,385	4,407	4,432	4,458	4,483	4,507			
(33)		新聞集団回収			830	843	832	881	782	823	822	820	819	816	812	809	806	803	(63)×人口×365/1000000		
(34)		BDF			10	10	10	9	8	9	9	9	9	9	9	9	9	(64)×人口×365/1000000			
(35)		民間リサイクル			2,173	2,658	2,626	2,531	2,856	2,832	2,881	2,922	2,957	2,983	3,005	3,023	3,039	3,053	(65)×人口×365/1000000		
(36)		合 計				7,509	7,935	7,729	7,773	7,879	7,974	8,047	8,112	8,170	8,215	8,258	8,299	8,337	8,372		
(37)	年間総排出量(民間リサイクル無し)			t/年	32,738	33,311	32,922	32,652	31,864	32,728	32,852	32,963	33,064	33,117	33,159	33,193	33,215	33,234	(13)+(16)+(36)-(35)		
(38)	年間総排出量(民間リサイクル有り)			t/年	34,911	35,970	35,548	35,184	34,720	35,560	35,733	35,885	36,021	36,100	36,164	36,216	36,254	36,287	(13)+(16)+(36)		
(39)	家庭系	収集	可燃ごみ	g/人日	379.43	378.04	386.34	399.55	392.55	400.46	404.03	407.29	410.28	413.01	415.50	417.77	419.83	421.71	トレンド予測		
(40)			埋立ごみ		5.21	5.76	5.62	6.08	5.72	5.91	5.93	5.94	5.96	5.96	5.97	5.98	5.98	5.99	〃		
(41)			破砕ごみ		4.43	5.54	5.84	6.60	6.02	6.36	6.42	6.46	6.49	6.52	6.54	6.56	6.57	6.59	〃		
(42)			大型ごみ		2.36	2.69	2.76	2.88	2.69	2.83	2.85	2.86	2.86	2.87	2.87	2.88	2.88	2.88	〃		
(43)			有害ごみ		0.80	0.95	0.90	0.93	0.87	0.92	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.94	0.94	〃			
(44)		持込	可燃ごみ		2.45	1.99	2.50	2.75	2.85	2.90	2.97	3.02	3.05	3.07	3.09	3.10	3.11	3.12	〃		
(45)			埋立ごみ		15.36	35.20	23.22	24.91	20.40	24.12	24.34	24.51	24.64	24.74	24.82	24.89	24.95	25.00	〃 H30は23.31として予測		
(46)			破砕ごみ		7.17	6.65	5.69	5.99	3.46	4.24	3.96	3.71	3.49	3.30	3.12	2.96	2.81	2.67	〃		
(47)			大型ごみ		1.85	2.41	2.91	3.25	3.40	3.57	3.65	3.70	3.72	3.74	3.75	3.75	3.76	〃			
(48)			有害ごみ		0.09	0.11	0.15	0.15	0.19	0.19	0.20	0.20	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	〃			
(49)	合 計				419.17	439.35	435.95	453.08	438.15	451.52	455.26	458.66	461.62	464.34	466.86	469.02	471.03	472.90			
(50)	事業系	許可業者	可燃ごみ	t/日	26.97	27.02	26.45	23.56	23.85	24.49	24.40	24.33	24.28	24.24	24.20	24.18	24.15	24.13	トレンド予測		
(51)		持込	可燃ごみ		2.68	2.22	2.72	2.94	3.01	3.07	3.13	3.17	3.21	3.24	3.26	3.27	3.28	3.29	〃		
(52)		合 計				29.65	29.24	29.17	26.51	26.85	27.56	27.53	27.49	27.48	27.46	27.45	27.43	27.42			
(53)	資源ごみ	収集・持込	古紙類	g/人日	14.98	14.11	12.39	12.22	11.55	11.21	10.87	10.58	10.32	10.09	9.88	9.69	9.51	9.35	トレンド予測		
(54)					空びん	10.76	11.26	10.80	11.12	10.41	10.85	10.85	10.84	10.84	10.84	10.84	10.84	10.84	10.84	〃	
(55)					空缶	4.03	3.90	3.81	3.94	3.65	3.72	3.69	3.67	3.65	3.63	3.62	3.60	3.59	3.58	〃	
(56)			金物		5.37	6.51	6.46	7.60	6.87	7.20	7.26	7.30	7.33	7.35	7.37	7.39	7.40	7.41	〃		
(57)			ペットボトル		3.37	3.37	3.42	3.46	3.50	3.52	3.55	3.57.									

年度別ごみ処理量(なりゆき予測)

ごみ処理量				実績					予測								推計方法			
				平成29	平成30	令和元年	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12			
(70)	リサイクルセンター処理量			t/年	1,805	1,778	1,739	1,831	1,667	1,710	1,699	1,687	1,677	1,665	1,653	1,640	1,629	1,619	(21)+(23)+(25)+(26)+(4)+(9)+(94)+(5)+(10)×0.1)	
(71)	焼却処理	直接焼却	可燃ごみ	t/年	25,927	25,691	25,963	25,422	25,178	25,717	25,816	25,904	25,987	26,029	26,057	26,080	26,089	26,095	(12)+(16) 100%焼却	
(72)			大型ごみ		90	108	133	140	143	149	151	152	152	152	152	151	151	((5)+(10))×0.6 (H29～R3の大型ごみ処理量の割合平均から設定)		
(73)		残渣焼却	プラスチック製容器包装		159	66	74	85	93	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100%資源化とした	
(74)					空缶	17	11	9	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0	100%資源化とした	
(75)					ペットボトル	26	20	14	21	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100%資源化とした
(76)		粗大残渣等				204	359	481	581	548	149	146	143	141	139	137	134	132	130	(((5)+(10))×0.1)+(((4)+(9)×0.3)) (H29～R3の破碎ごみ、大型ごみ処理量の割合から設定)
(77)		合 計			26,423	26,256	26,675	26,256	25,983	26,015	26,113	26,199	26,280	26,320	26,346	26,366	26,372	26,376		
(78)	焼却残渣			2,931	2,470	2,715	2,767	2,769	2,602	2,611	2,620	2,628	2,632	2,635	2,637	2,637	2,638	(77)×0.1 (H29～R3の焼却処理量に対する焼却残渣の割合平均から設定)		
(79)	資源化	資源	古紙類(集団回収含む)	t/年	1,504	1,471	1,403	1,446	1,303	1,335	1,320	1,306	1,294	1,281	1,267	1,256	1,244	1,234	(80)+(81)	
(80)					古紙類	673	629	571	565	520	512	498	486	475	465	455	447	438	431	(17)
(81)					集団回収	830	843	832	881	782	823	822	820	819	816	812	809	806	803	(33)
(82)					空びん	390	482	459	480	423	421	420	419	418	417	415	414	412	410	(20)
(83)					空缶	142	143	141	148	137	144	143	142	141	140	139	137	136	136	(21)
(84)					金物合計	240	299	312	369	339	320	321	321	322	321	319	318	317	316	(85)+(86)
(85)					金物	212	257	254	298	267	279	281	282	283	283	282	282	281	281	(22)
(86)					破碎ごみ手選別	28	42	57	71	72	41	40	39	39	38	37	36	36	35	((4)+(9))×0.1 (R2の破碎ごみ処理量の割合から設定)
(87)					ペットボトル	107	113	121	114	120	137	138	138	139	139	139	140	140	140	(25)
(88)					プラスチック製容器包装	725	744	724	733	713	789	786	783	780	776	773	769	766	762	(26)
(89)					古布	77	67	68	104	91	101	104	107	108	109	110	110	110	110	(27)
(90)					リサイクル剪定枝	1,256	1,403	1,292	1,468	1,466	1,519	1,565	1,610	1,652	1,695	1,740	1,784	1,828	1,868	(28)
(91)					リサイクル草(H28.6～)	676	525	567	374	399	408	400	394	389	383	379	375	372	369	(31)
(92)		廃小型家電等			132	226	258	271	314	247	241	236	231	227	223	218	214	211	((4)+(9))×0.6 (R2の破碎ごみ処理量の割合から設定)	
(93)		破碎資源物			10	9	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	((4)+(9))×0 (H29～R3の処理量の割合平均から設定)	
(94)		大型ごみ由来			32	37	46	53	51	50	50	51	51	51	51	51	50	50	((5)+(10))×0.2 (H29～R3の大型ごみ処理量の割合平均から設定)	
(95)		BDF			12	6	5	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	(34)×0.6 (H29～R3の資源化量の割合平均から設定)	
(96)		小 計			5,301	5,525	5,396	5,579	5,359	5,476	5,493	5,512	5,530	5,544	5,560	5,577	5,594	5,611		
(97)		有害ごみ(委託)			16	31	6	34	17	34	35	35	35	35	35	34	35	35	((6)+(11))×0.8 (H29～R3の資源化量の割合平均から設定)	
(98)		合 計			5,317	5,557	5,402	5,613	5,376	5,510	5,528	5,547	5,565	5,579	5,595	5,611	5,629	5,646		
(99)	最終処分	焼却残渣		t/年	2,931	2,470	2,715	2,767	2,769	2,602	2,611	2,620	2,628	2,632	2,635	2,637	2,637	2,638	(78)	
(100)		直接埋立			836	1,644	1,147	1,232	1,033	1,199	1,207	1,212	1,215	1,214	1,214	1,212	1,209	1,208	埋立ごみ+大型個別収集+有害ごみ ((3)+(8))+((5)+(10))×0.1+(((6)+(11))×0.2) 100%埋立+ (大型・有害:(H29～R3の処理量の割合平均から設定)	
(101)		破碎不燃			2	0	2	6	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(((4)+(9)×0)+(((5)+(10))×0)) (H29～R3の処理量の割合平均から設定)
(102)		下水道汚泥			2,287	2,181	1,152	891	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	令和3年の横ばい
(103)		(側溝汚土)			953	803	742	694	655	655	655	655	655	655	655	655	655	655	655	令和3年の横ばい
(104)	合 計			6,057	6,296	5,017	4,896	4,696	4,681	4,698	4,712	4,723	4,726	4,729	4,729	4,726	4,726	4,726		
(105)	民間リサイクル			t/年	2,173	2,658	2,626	2,531	2,856	2,832	2,881	2,922	2,957	2,983	3,005	3,023	3,039	3,053	(35)	
(106)	リサイクル率(民間リサイクル無し)			%	16.2	16.7	16.4	17.2	16.9	16.8	16.8	16.8	16.8	16.8	16.9	16.9	16.9	17.0	(98)/(37)×100	
(107)	リサイクル率(民間リサイクル有り)			%	21.5	22.8	22.6	23.1	23.7	23.5	23.6	23.7	23.7	23.7	23.8	23.8	23.9	24.0	((98)+(105))/(38)×100	

年度別ごみ排出量(施策実施後)

ごみ排出量				実績					予測								推計方法		推計方法		
行政区域内人口(年度末人口)				人	平成29	平成30	令和元年	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12		【令和7年度・令和12年度】	
(1)						108,358	108,269	107,912	107,244	106,544	106,344	106,144	105,944	105,744	105,344	104,944	104,544	104,144	103,744		
(2)	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	15,007	14,940	15,217	15,640	15,266	14,361	13,460	12,563	11,668	11,521	11,374	11,228	11,083	10,939	(39)×人口×365/1000000		
(3)			埋立ごみ		206	228	221	238	223	229	230	230	229	229	228	227	227	(40)×人口×365/1000000			
(4)			破砕ごみ		175	219	230	259	234	247	249	250	251	251	250	250	250	(41)×人口×365/1000000			
(5)			大型ごみ		93	106	109	113	105	110	110	111	110	110	110	109	109	(42)×人口×365/1000000			
(6)			有害ごみ		32	37	36	36	34	36	36	36	36	36	35	36	36	(43)×人口×365/1000000			
(7)		持込	可燃ごみ		97	79	99	108	111	104	96	89	82	81	80	79	78	77	(44)×人口×365/1000000		
(8)			埋立ごみ		608	1,391	915	975	793	936	943	948	951	951	950	948	947	(45)×人口×365/1000000			
(9)			破砕ごみ		284	263	224	234	135	165	153	143	135	127	120	113	107	101	(46)×人口×365/1000000		
(10)			大型ごみ		73	95	115	127	132	139	141	143	144	144	143	143	142	(47)×人口×365/1000000			
(11)			有害ごみ		4	4	6	6	8	7	8	8	8	8	8	8	8	(48)×人口×365/1000000			
(12)		可燃ごみ			15,104	15,018	15,316	15,748	15,376	14,465	13,556	12,652	11,750	11,602	11,454	11,307	11,161	11,016	(2)+(7)		
(13)		合 計				16,578	17,362	17,171	17,735	17,039	16,334	15,426	14,521	13,614	13,458	13,303	13,144	12,989	12,836		
(14)	事業系	許可業者	可燃ごみ	t/年	9,843	9,861	9,653	8,601	8,704	8,632	8,560	8,488	8,416	8,344	8,272	8,200	8,128	8,056	R3の許可業者、持込の割合で算出 (×0.888)	R3、R7の年排出量で直線補間	
(15)		持込	可燃ごみ		980	812	995	1,074	1,098	1,089	1,080	1,071	1,062	1,053	1,044	1,035	1,026	1,016	R3の許可業者、持込の割合で算出 (×0.112)	R7、R12の年間排出量で直線補間	
(16)		合 計			10,823	10,673	10,647	9,675	9,802	9,721	9,640	9,559	9,478	9,397	9,316	9,235	9,154	9,072	(R7) H20×0.7 (R12) H20×0.67	(14)+(15)	
(17)	資源ごみ	収集・持込	古紙類	t/年	673	629	571	565	520	606	686	767	848	886	924	963	1,002	1,041	(18)+(19)		
(18)					家庭系	592	558	488	478	449	529	609	690	771	809	847	886	925	964	(56)×人口×365/1000000	
(19)			事業系		81	71	83	87	71	77	77	77	77	77	77	77	77	77	(76)×365日		
(20)			空びん		426	445	425	435	405	421	420	419	418	417	415	414	412	410	(59)×人口×365/1000000		
(21)			缶物		159	154	150	154	142	144	143	142	141	140	139	137	136	136	(60)×人口×365/1000000		
(22)			金物		212	257	254	298	267	279	281	282	283	283	282	282	281	281	(61)×人口×365/1000000		
(23)			収集		118	142	136	158	139	153	155	155	156	156	155	155	155	155	(22)×0.55 (掛けている数値は食物に含まれる収集と持込の割合で、過去5年間の平均)		
(24)					持込	94	115	118	140	129	126	126	127	127	127	127	126	126	(22)×0.45 (掛けている数値は食物に含まれる収集と持込の割合で、過去5年間の平均)		
(25)			ペットボトル		133	133	135	135	136	137	138	138	139	139	139	140	140	140	(62)×人口×365/1000000		
(26)			プラスチック製容器包装		885	810	799	818	806	874	955	1,036	1,117	1,156	1,195	1,234	1,273	1,312	(63)×人口×365/1000000		
(27)			古布		77	67	68	104	91	120	142	164	183	194	204	214	224	233	(66)×人口×365/1000000		
(28)			リサイクル剪定枝		1,256	1,403	1,292	1,468	1,466	1,519	1,565	1,610	1,652	1,695	1,740	1,784	1,828	1,868	(29)+(30)		
(29)			家庭系		126	140	129	147	147	150	152	154	155	155	156	156	156	156	(69)×人口×365/1000000		
(30)					事業系	1,130	1,262	1,163	1,321	1,319	1,369	1,413	1,456	1,497	1,540	1,584	1,628	1,672	1,712	(77)×365日	
(31)			リサイクル草(H28.6～)		676	525	567	374	399	408	400	394	389	383	379	375	372	369	(70)×人口×365/1000000		
(32)			小計		4,496	4,424	4,261	4,352	4,232	4,508	4,730	4,952	5,170	5,293	5,417	5,543	5,668	5,790			
(33)		新聞集団回収			830	843	832	881	782	823	822	820	819	816	812	809	806	803	(72)×人口×365/1000000		
(34)		BDF			10	10	10	9	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	(73)×人口×365/1000000		
(35)		民間リサイクル			2,173	2,658	2,626	2,531	2,856	2,832	2,881	2,922	2,957	2,983	3,005	3,023	3,039	3,053	(74)×人口×365/1000000		
(36)		合 計				7,509	7,935	7,729	7,773	7,879	8,172	8,442	8,703	8,955	9,101	9,243	9,384	9,522	9,655		
(37)	年間総排出量(民間リサイクル無し)				t/年	32,738	33,311	32,922	32,652	31,864	31,395	30,627	29,861	29,090	28,973	28,857	28,740	28,626	28,510	(13)+(16)+(36)-(35)	
(38)	年間総排出量(民間リサイクル有り)				t/年	34,911	35,970	35,548	35,184	34,720	34,227	33,508	32,783	32,047	31,956	31,862	31,763	31,665	31,563	(13)+(16)+(36)	
(39)	家庭系	収集	可燃ごみ	g/人日	379.43	378.04	386.34	399.55	392.55	369.99	347.43	324.87	302.31	299.62	296.93	294.24	291.55	288.87	R3の収集、持込の割合で算出 (×0.993)	R3、R7の年排出量で直線補間 R7、R12の年間排出量で直線補間	
(40)			埋立ごみ		5.21	5.76	5.62	6.08	5.72	5.91	5.93	5.94	5.96	5.96	5.97	5.98	5.98	5.99	施策前原単位		
(41)			破砕ごみ		4.43	5.54	5.84	6.60	6.02	6.36	6.42	6.46	6.49	6.52	6.54	6.56	6.57	6.59	〃		
(42)			大型ごみ		2.36	2.69	2.76	2.88	2.69	2.83	2.85	2.86	2.86	2.87	2.87	2.88	2.88	2.88	〃		
(43)			有害ごみ		0.80	0.95	0.90	0.93	0.87	0.92	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.94	0.94	〃		
(44)		持込	可燃ごみ		2.45	1.99	2.50	2.75	2.85	2.67	2.49	2.31	2.13	2.11	2.09	2.07	2.05	2.04	R3の収集、持込の割合で算出 (×0.007)	R3、R7の年排出量で直線補間 R7、R12の年間排出量で直線補間	
(45)			埋立ごみ		15.36	35.20	23.22	24.91	20.40	24.12	24.34	24.51	24.64	24.74	24.82	24.89	24.95	25.00	施策前原単位		
(46)			破砕ごみ		7.17	6.65	5.69	5.99	3.46	4.24	3.96	3.71	3.49	3.30	3.12	2.96	2.81	2.67	〃		
(47)			大型ごみ		1.85	2.41	2.91	3.25	3.40	3.57	3.65	3.70	3.72	3.74	3.75	3.75	3.75	3.76	〃		
(48)			有害ごみ		0.09	0.11	0.15	0.15	0.19	0.19	0.20	0.20	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	〃		
(49)		可燃ごみ合計			381.88	380.03	388.84	402.30	395.40	372.66	349.92	327.18	304.44	301.73	299.02	296.31	293.60	290.90	395.40-(50)+(51)+(52)+(53)+(54)	(39)+(44)	
(50)		削減量	生ごみ		使いキリ・食べキリ 5%減 水キリ 含水率80%⇒75%					※可燃ごみ内訳	3.68	7.36	11.04	14.72	14.72	14.72	14.72	14.72	(R7) R3生ごみ×0.05 (R12) R3生ごみ×0.05	R3、R7の年排出量で直線補間 R7、R12の年間排出量で直線補間	
(51)									294.35		13.98	27.96	41.94	55.93	55.93	55.93	55.93	55.93	55.93		(294.35-14.72)-(14.72*0.2)/0.25</

年度別ごみ処理量(施策実施後)

ごみ処理量				実績					予測								推計方法				
				平成29	平成30	令和元年	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12				
(79)	リサイクルセンター処理量			t/年	1,805	1,778	1,739	1,831	1,667	1,795	1,868	1,940	2,014	2,045	2,075	2,105	2,136	2,169	(21)+(23)+(25)+(26)+(4)+(9)+(103)+(5)+(10)×0.1)		
(80)	焼却処理	直接焼却	可燃ごみ	t/年	25,927	25,691	25,963	25,422	25,178	24,186	23,196	22,211	21,228	20,999	20,770	20,542	20,315	20,088	(12)+(16) 100%焼却		
(81)			大型ごみ		90	108	133	140	143	149	151	152	152	152	152	151	151	((5)+(10))×0.6 (H29～R3の大型ごみ処理量の割合平均から設定)			
(82)		残渣焼却	プラスチック製容器包装		159	66	74	85	93	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100%資源化とした		
(83)			空缶		17	11	9	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0	100%資源化とした			
(84)			ペットボトル		26	20	14	21	16	0	0	0	0	0	0	0	0	100%資源化とした			
(85)		粗大残渣等				204	359	481	581	548	149	146	143	141	139	137	134	132	130	((5)+(10)×0.1)+((4)+(9)×0.3) (H29～R3の破砕ごみ、大型ごみ処理量の割合から設定)	
(86)		合 計			26,423	26,256	26,675	26,256	25,983	24,484	23,493	22,506	21,521	21,290	21,059	20,828	20,598	20,369			
(87)	焼却残渣			2,931	2,470	2,715	2,767	2,769	2,448	2,349	2,251	2,152	2,129	2,106	2,083	2,060	2,037	(86)×0.1 (H29～R3の焼却処理量に対する焼却残渣の割合平均から設定)			
(88)	資源化	資源	古紙類(集団回収含む)	t/年	1,504	1,471	1,403	1,446	1,303	1,429	1,508	1,587	1,667	1,702	1,736	1,772	1,808	1,844	(89)+(90)		
(89)						古紙類	673	629	571	565	520	606	686	767	848	886	924	963	1,002	1,041	(17)
(90)						集団回収	830	843	832	881	782	823	822	820	819	816	812	809	806	803	(33)
(91)					空びん	390	482	459	480	423	421	420	419	418	417	415	414	412	410	(20)	
(92)					空缶	142	143	141	148	137	144	143	142	141	140	139	137	136	136	(21)	
(93)					金物合計	240	299	312	369	339	320	321	321	322	321	319	318	317	316	(94)+(95)	
(94)					金物	212	257	254	298	267	279	281	282	283	283	282	282	281	281	(22)	
(95)					破砕ごみ手選別	28	42	57	71	72	41	40	39	39	38	37	36	36	35	((4)+(9))×0.1 (R2の破砕ごみ処理量の割合から設定)	
(96)					ペットボトル	107	113	121	114	120	137	138	138	139	139	139	140	140	140	(25)	
(97)					プラスチック製容器包装	725	744	724	733	713	874	955	1,036	1,117	1,156	1,195	1,234	1,273	1,312	(26)	
(98)			古布		77	67	68	104	91	120	142	164	183	194	204	214	224	233	(27)		
(99)			リサイクル剪定枝		1,256	1,403	1,292	1,468	1,466	1,519	1,565	1,610	1,652	1,695	1,740	1,784	1,828	1,868	(28)		
(100)			リサイクル草(H28.6～)		676	525	567	374	399	408	400	394	389	383	379	375	372	369	(31)		
(101)	廃小型家電等			132	226	258	271	314	247	241	236	231	227	223	218	214	211	((4)+(9))×0.6 (R2の破砕ごみ処理量の割合から設定)			
(102)	破砕資源物			10	9	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	((4)+(9))×0 (H29～R3の処理量の割合平均から設定)			
(103)	大型ごみ由来			32	37	46	53	51	50	50	51	51	51	51	51	50	50	((5)+(10))×0.2 (H29～R3の大型ごみ処理量の割合平均から設定)			
(104)	BDF			12	6	5	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	(34)×0.6 (H29～R3の資源化量の割合平均から設定)			
(105)	小計			5,301	5,525	5,396	5,579	5,359	5,674	5,888	6,103	6,315	6,430	6,545	6,662	6,779	6,894				
(106)	有害ごみ(委託)			16	31	6	34	17	34	35	35	35	35	35	34	35	35	((6)+(11))×0.8 (H29～R3の資源化量の割合平均から設定)			
(107)	合 計			5,317	5,557	5,402	5,613	5,376	5,708	5,923	6,138	6,350	6,465	6,580	6,696	6,814	6,929				
(108)	最終処分	焼却残渣		t/年	2,931	2,470	2,715	2,767	2,769	2,448	2,349	2,251	2,152	2,129	2,106	2,083	2,060	2,037	(87)		
(109)		直接埋立			836	1,644	1,147	1,232	1,033	1,199	1,207	1,212	1,215	1,214	1,214	1,212	1,209	1,208	埋立ごみ+大型個別収集+有害ごみ ((3)+(8))+((5)+(10))×0.1+((6)+(11))×0.2]		
(110)		破砕不燃			2	0	2	6	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	[[(4)+(9)×0]+[(5)+(10)×0] (H29～R3の処理量の割合平均から設定)		
(111)		汚土			2,287	2,181	1,152	891	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	R3の横ばい	
(112)		(側溝汚土)			953	803	742	694	655	655	655	655	655	655	655	655	655	655	655	R3の横ばい	
(113)	合 計			6,057	6,296	5,017	4,896	4,696	4,527	4,436	4,343	4,247	4,223	4,200	4,175	4,149	4,125				
(114)	民間リサイクル			t/年	2,173	2,658	2,626	2,531	2,856	2,832	2,881	2,922	2,957	2,983	3,005	3,023	3,039	3,053	(35)		
(115)	リサイクル率(民間リサイクル無し)			%	16.2	16.7	16.4	17.2	16.9	18.2	19.3	20.6	21.8	22.3	22.8	23.3	23.8	24.3	(107)/(37)×100		
(116)	リサイクル率(民間リサイクル有り)			%	21.5	22.8	22.6	23.1	23.7	25.0	26.3	27.6	29.0	29.6	30.1	30.6	31.1	31.6	((107)+(114))/(38)×100		